

平成23年第3回能登町議会定例会 会期日程表

平成23年9月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	6	火	午前 10 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託 決算特別委員会の設置 及び委員の選任 陳情上程 朗読・委員会付託
第 2 日	7	水		休会(常任委員会)
第 3 日	8	木		休会(常任委員会)
第 4 日	9	金		休会(常任委員会)
第 5 日	10	土		休会
第 6 日	11	日		休会
第 7 日	12	月	午前 10 時 00 分	一般質問
第 8 日	13	火	午前 10 時 00 分	一般質問
第 9 日	14	水		休会
第 10 日	15	木	午前 10 時 00 分	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開会（午前１０時００分）

開会・開議

議長（久田良平）

ただいまから、平成２３年第３回能登町議会定例会を開会いたします。
ただいまの、出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、２番國盛孝昭君、３番市濱等君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第２「会期の決定」の件を議題にいたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から９月１５日までの１０日間にし
たいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から９月１５日までの１０日間
に決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第３「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名

簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案 15 件、諮問 2 件、認定 14 件が提出されております。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 22 年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告があり、報告第 16 号として、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、監査委員から、平成 22 年度決算審査、及び平成 23 年 5 月分、6 月分、7 月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。これで、諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

議長（久田良平）

日程第 4 議案第 58 号「平成 23 年度能登町一般会計補正予算」から、日程第 18 議案第 72 号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」までの 15 件及び日程第 19 諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」から、日程第 20 諮問第 2 号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの 2 件、並びに日程第 21 認定第 1 号「平成 22 年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 34 認定第 14 号「平成 22 年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの 14 件、併せて 31 件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

おはようございます。本日ここに、平成 23 年第 3 回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、お暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。9 月に入りましても、まだまだ厳しい残暑が続いております。今年の夏は、震災の影響で多くの原子力発電所が稼働を停止し、夏場の電力不足が懸念されましたが、企業や家庭の節電努力により急場は凌げたものと感じております。福島事故により原子力発電は、ひとたび重大な事故が起きれば人の力でコントロールするのは非常に難しく、被害も広範囲にわたることから、去る 7 月 12 日の議会臨時会の終了後、地震や津波対策の現状を調べるため、能登町から最短で約 40 km の距離にある北陸電力志賀原発電所を皆様

とともに視察をして来ました。発電所では、福島事故の概要と、それを踏まえた、志賀原発における安全対策の説明を受けたのち、敷地内の各施設を視察しました。志賀原発の立地の特徴としては、日本で唯一、海水以外に自前で敷地内にダムを持っていることなど、現地を視察して初めて理解したことも多くありました。町といたしましても、地域住民の皆様が、安全で安心して暮らせる町づくりのため、国等に原子力防災に対する意見や要望を行っていきたいと考えています。また、去る８月１６日から１８日にかけて、担当職員とともに宮城県女川町を中心に、今後の防災業務及び災害復旧業務の参考にするため、東北沿岸部の視察に行つて来ました。はじめに、女川町役場仮庁舎を訪問し、安住町長ほか町職員から被災状況をお伺いしましたが、実際に見た、沿岸部の壊滅的な被害は想像を絶するものがあり、当町の市街地がそっくり流されたような状況でありました。今年の防災訓練は、来る１０月１６日に地震・津波・水害を想定した訓練を実施することにしています。東北沿岸を襲った大津波は、世界有数の規模を誇る三陸海岸の防潮堤を軒並み破壊したことから、ハードだけに頼らない、防災対策の見直しが全国的に求められておりますが、防災の基本理念である、住民一人ひとりが自らの身を災害から守る自助「自助努力」、地域でお互いを守る共助「地域防災力」ということは、今後ますます欠かせないものとなることから、住民の防災意識の向上や自主防災組織等の充実に努めるとともに、町民の生命・財産を守るため関係機関との連携の下、防災対策に全力を傾けたいと考えております。

次に、現在、友好都市である千葉県流山市から平成２４年１月の市制４５周年にあわせ、現在友好都市である能登町と姉妹都市の提携を行いたい旨の申し入れがありましたので、ここにご報告いたします。能登町との交流の始まりは、昭和初期から流山市にある造り酒屋へ、杜氏や蔵人として多くの方が出稼ぎに行っていたことに始まり、その後、流山市に移り住む方もおられたことから、旧内浦町時代から交流が行われていました。近年では、小学生の交流事業をはじめ、毎年秋に開催される流山市民まつりなど、友好都市として２０年を超える交流を深めてきました。このような経緯を踏まえ、行政、防災、観光、教育、経済等あらゆる面で双方の地域活性化に繋がることが期待され、今後も更なる親交を深め、末長い交流を進めるため、姉妹都市を締結したいと考えております。

次に、去る８月２３日に能登町音頭選定委員会の大谷内委員長と角副委員長より「能登町音頭」の答申を受けました。「能登町音頭」の歌詞は、応募のあった３４作品の中から、北海道札幌市の朝倉修氏の作品をもとに作詞家の志賀大介氏の補作をされたものに決定し、作曲、編曲及び収録までの完成は、来る１０月１０日の能登町大運動会に披露できればと考えております。この「能登町

音頭」は、町内各地の盆踊りに流れ、歌い、踊り継がれ、町民に親しまれていくものなので町民の一体感の醸成に繋がるものと期待しております。

それでは、本日ご提案いたしました議案１５件、諮問２件及び認定１４件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第５８号から第６５号までは、一般会計及び特別会計予算の補正であります。今回の補正は、防犯灯省エネ対策助成や住宅用太陽光発電システム設置補助をはじめ、防災費の追加や世界農業遺産認定を受けての今後の所要経費の追加のほか、補助事業費の内示による追加や組み替えなどを主な内容として、提案させていただきましたので宜しくお願い申し上げます。

議案第５８号「平成２３年度能登町一般会計補正予算（第２号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億９６１７万２０００円を追加し、予算の総額を１５１億７５９１万５０００円とするものです。歳出から説明いたします。

第２款「総務費」では、７６９万９０００円の追加であります。第１項「総務管理費」には、有線放送特別会計繰出金の追加をはじめ、「企画費」において奥能登広域圏事務組合への負担金を減額しております。これは、広域電算システムの統合事業費の確定によるものでありますが、一部、町単独事業分を電子自治体推進費への組み替えを行ったものであります。「地域振興費」では、東海大学や金沢星稜大学と連携し地域の活性化や産業の振興策を試行する取組として「協働モデル事業」をはじめ、里山里海の利用保全を通じた地域の活性化を図るため「里山チャレンジ支援事業」を追加しております。「地域安全推進費」では、環境保全につながる省エネの推進を図るため、町内会が管理する防犯灯を LED 照明設備に新設又は交換を行う場合に対し助成を行う「防犯灯省エネ対策事業」を新たに追加いたしました。また、「諸費」では能登町音頭制作業務の追加であります。歌手及び演奏スタッフ等の充実による追加でありますのでよろしくお願いいたします。第２項「徴税費」には、固定資産評価審査委員会委員の報酬を追加しております。第４項「選挙費」には、石川県議会議員選挙費の確定による追加を行いました。第５項「防災費」には、「防災総務費」において、防災訓練費や海拔表示板設置費をはじめ、津波避難マップ作成業務を追加したほか、町民自らが活動を行う自主的な防災組織の育成を図るための経費や防災資機材の整備等に支援するため新たに諸経費を追加いたしました。「防災施設費」では、柳田地区の防災行政告知施設を更新するため、設計監理費を追加しております。

第３款「民生費」では、７７６万９０００円を追加いたしました。第１項「社会福祉費」には、要援護者情報を一元管理するための、システム構築費を追加したほか、要介護高齢者や認知症高齢者の生活継続を主眼とした小規模多

機能型居宅介護事業所の施設整備費補助金等を追加しております。その他、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の追加であります。

第4款「衛生費」では、497万3000円を追加いたしました。第1項「保健衛生費」には、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向け、住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、新たに補助金を追加しております。第2項「清掃費」には、法改正により、平成24年度より最終処分場の維持管理に関する情報が義務付けされることから、埋立処分場の残余容量測量費の追加を行っております。また、第3項「水道費」には、簡易水道特別会計繰出金の追加であります。

第5款「労働費」では、472万5000円の追加であります。第1項「労働諸費」においては、福光堆肥センター等を活用した堆肥化試験事業が、新たに「ふるさと雇用再生特別基金事業」の採択を受けたことによる追加でありますので、宜しく願いいたします。

第6款「農林水産業費」は、1644万円の追加であります。第1項「農業費」の「農業総務費」では、能登の里山里海が地域に根ざした多様な里山里海が集約された地域として評価され、6月に先進国で初めて世界農業遺産に認定されました。更なる周知・啓発を行うとともに、多方面への情報発信を図り、保全や活用方策の検討を進めるため、所要経費を追加いたしました。また、農道の維持管理・点検診断に活用する農道台帳の整備を図るため、諸費用の追加を行っております。「農業振興費」では、水田利用促進条件整備事業の採択を受け、稲わらの収集機械購入費の補助金を追加したほか、中山間地域直接支払交付事業では、集落協定の確定による追加であります。また、地球温暖化や、生物多様性保全等に効果の高い取り組みを行うエコファーマー認定者への支援として、新たに環境保全型農業直接支払交付事業を追加いたしました。第3項「水産業費」には、漁業集落排水事業特別会計繰出金の追加をはじめ、松波漁港及び高倉漁港において照明灯の修繕費を追加いたしました。

第7款「商工費」は、12万円の追加であります。第1項「商工費」において、柳田植物公園お祭り広場常設ステージに展示してある、重年地区のキリコを返還することによる搬出に係る経費であります。

第8款「土木費」では、4162万7000円を追加いたしました。第2項「道路橋りょう費」には、道路橋りょう維持費で、豪雨による突発的な法面崩壊や舗装の亀裂などにより、維持管理工事費の追加を行いました。「道路橋りょう新設改良費」では、社会資本整備総合交付金事業において災害防除事業の採択による追加を行い、道整備交付金事業では、事業費の確定による組替えを行っております。第5項「都市計画費」には、まちづくり交付金事業において補助事業費の確定による、組替えを行い、公共下水道事業特別会計への繰

出金を追加しております。

第9款「消防費」では、891万円の追加であります。内容は、東日本大震災に係る消防団員等公務災害補償等共済基金への特別掛金の追加であります。今回の大震災により、殉職されました消防団員のご遺族に対し、法令等で定める金額を出来るだけ早期にお届けするための追加掛金でありますので宜しくお願いいたします。また、「消防施設費」において、コミュニティ助成事業の採択を受け、軽可搬消防ポンプ整備費を追加しております。

第10款「教育費」は、620万7000円を追加いたしました。第1項「教育総務費」には、特別支援員の賃金への組替えのほか、真脇小学校の閉校事業費を追加しております。第2項「小学校費」には、宇出津小学校スクールバス購入に当たり補助金の交付内定に伴う財源の組替えをしたほか、新たに、「エネルギー教育推進事業」の内示を受けて備品購入費を追加しております。第3項「中学校費」には、能都中学校改築事業において工事検査に必要な旅費などの事務費の組替えを行っております。第4項「社会教育費」には、白丸公民館の屋根防水改修工事費を追加いたしました。第5項「保健体育費」には、新たに、広く町民全体に参加を呼びかけ、運動を通じて地域間交流の輪を深めるため、来る10月10日に柳田植物公園にて「能登町民大運動会」を行うこととし、補助金を追加しております。また、興能信用金庫さんからの寄附金を受け「猿鬼歩こう走ろう健康大会」の補助金を追加計上いたしました。

第11款「災害復旧費」は、2777万2000円を追加いたしました。内容は、6月24日から25日にかけて発生した梅雨前線豪雨災害で道路災害復旧費4件分と河川災害復旧費1件分の追加でありますので、宜しくお願い申し上げます。

以上、1億9617万2000円の財源として、歳入の第11款「分担金及び負担金」、第13款「国庫支出金」、第14款「県支出金」、第16款「寄附金」、第18款「繰越金」、第19款「諸収入」及び第20款「町債」を追加し、第8款「地方特例交付金」及び第17款「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第59号「平成23年度能登町有線放送特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ147万円を追加し、予算の総額を12億2181万8000円とするものです。歳出の主な内容は、高倉地区の通信障害を復旧するため、修繕費を追加したものであります。その財源として、歳入の第4款「繰入金」及び第5款「繰越金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第60号「平成23年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万70

〇〇円を追加し、予算の総額を２億５億５千８百７万２千３百〇〇円とするものです。歳出の主な内容は、平成２２年度の精算返納金の追加であります。その財源として、歳入の第１０款「繰越金」を追加し、第９款「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第６１号「平成２３年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４０万円を追加し、予算の総額を３億７千３万４千〇〇円とするものです。歳出の主な内容は、過年度分所得の更正決定による保険料還付金の追加であります。その財源として、歳入の第３款「繰入金」及び第４款「繰越金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第６２号「平成２３年度能登町介護保険特別会計補正予算（第１号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ５億９千１万９千７百〇〇円を追加し、予算の総額を２億５億２千３万７千〇〇円とするものです。歳出の主な内容は、要介護認定者以外の高齢者に対し、介護予防啓蒙案内をはじめ問診票調査を行うため、特定高齢者把握事業費を追加したほか、平成２２年度の介護給付費の精算に伴う準備基金積立金や精算返納金の追加を行ったものであります。その財源として、歳入の第３款「国庫支出金」、第４款「支払基金交付金」、第５款「県支出金」、第８款「繰入金」及び第９款「繰越金」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第６３号「平成２３年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ３億５千３万４千〇〇円を追加し、予算の総額を６億７千２百３万７千６百〇〇円とするものです。歳出の主な内容は、第１款「総務費」において、梶川橋架替えに伴う管路移設補償費の追加による財源の組替えを行い、第２款「建設改良費」では、小木処理区において汚泥脱水機設置費の所要経費を追加し、宇出津処理区では、能都中学校管渠工事をはじめポンプ設置工事などを追加したものであります。また、小木浄化センター汚泥脱水施設整備事業について、期間を平成２４年度とし、限度額を２億２千万円とした「債務負担行為」を合わせて行っております。その財源として、歳入の第４款「繰入金」、第５款「繰越金」、第６款「諸収入」及び第７款「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第６４号「平成２３年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ９千〇〇万８千〇〇円を追加し、予算の総額を４億６千４万７千〇〇円とするものです。歳出の主な内容は、赤崎処理区鹿泊地内で管渠敷設道路の修繕舗装費の追加であります。その財源として、歳入の第１款「分担金及び負担金」及び第４款「繰入金」を

追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第 6 5 号「平成 2 3 年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 7 9 万 7 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 3 億 8 9 7 5 万 9 0 0 0 円とするものです。歳出の主な内容は、第 1 款「総務費」において機械設備及び電気設備についての修繕費を追加したほか、第 2 款『建設改良費』では、給水区域変更に伴う設計費の追加であります。その財源として、歳入の第 4 款「繰入金」及び第 5 款「繰越金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第 6 6 号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」ですが、この度、北河内ダムの完成及び県道五十里深見線の道路改良が完了したことによる、スクールバス北河内線の運行区間の変更と路線バス上曽又線と宇出津小学校スクールバスとの住民混乗による実証運行が、新たな路線追加となることなどから、条例中の運行路線については、規則に定めることへの変更をお願いするものであります。

次に、議案第 6 7 号「能登町税条例の一部を改正する条例について」及び議案第 6 8 号「能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、平成 2 3 年 6 月 3 0 日に公布されたことに伴い条例の一部を改正するものです。能登町税条例の一部を改正する条例改正の主なものといたしましては、不申告に関する過料の引き上げ等及び寄附金控除の拡充となっております。また、能登町都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、軽減措置等の追加・延長・廃止等に伴うものですので宜しく願いいたします。

次に、議案第 6 9 号「石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について」は、組合を組織する野々市町が、平成 2 3 年 1 1 月 1 1 日付けで「野々市市」になることに伴い規約の変更をするため、地方自治法第 2 9 0 条の規定により関係地方公共団体の議決を求めるものであります。

次に、議案第 7 0 号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」は、老人憩いの家たなぎ荘の使用料を一部改正するものです。本施設については、団体での利用がほとんどであり、使用料の負担を軽減するため、新たに 7 人以上の団体の使用料を 2 0 0 0 円とすることにしましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第 7 1 号「能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について」は、金属検出器を新たに購入しましたので、機械別の使用料に金属検出器を追加するものです。

次に、議案第 7 2 号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

ですが、のと鉄道廃止後、九十九湾サイトハウスを観光施設として保有していましたが、今後も、観光施設として活用される見込みがありませんので、観光施設から削除するものです。

次に、諮問第1号及び諮問第2号の「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在7名の人権擁護委員の方がおられます。今回、2名の方が本年12月31日をもって任期満了となることから、新たに能登町字鵜川の山田良憲氏と能登町字宇出津の久田幸子さんを人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。なお、12月31日をもってご勇退されます能登町字瑞穂の高山一男氏と能登町字宇出津の関本昌夫氏には、長年のご労苦に厚く感謝申し上げます。

次に、認定第1号「平成22年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第14号「平成22年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの14件につきましてご説明いたします。これら14件の認定につきましては、平成22年度一般会計並びに11特別会計及び2企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。なお、平成22年度の決算状況につきましては、別冊の「平成22年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

そして実は、昨日政策研究会「のと未来」の代表新平悠紀夫氏ほか2名の議員が来庁され、私に対してこれまでの諸事業に対し、議会軽視との抗議文を受け取りました。今回は抗議を受けた5つの指摘事項については、マスコミ報道が先走り誠に申し訳ないと感じておりますが、事業の盛況を願う思いが強く出過ぎたものであります。決して議会の皆様を軽視したものではありません。今後は案件によりさらに議長、副議長、常任委員長、常任委員会にもご意見を賜りながら進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

よく町の執行部と町議会はそれぞれ独自の権限を持ち、両機関は車の両輪であると例えられますが、お互いに切磋琢磨しながら共に知恵を絞り能登町の更なる発展のため議員各位におかれましては、町政全般に渡りまして縦横無尽のご活躍をいただきますと同時に特段のお力添えを、そして、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます提案理由、そして抗議文に対する答弁とさせてい

たきます。

諮問第 1 号から諮問第 2 号

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第 19 諮問第 1 号「人権擁護委員候補者の推薦について」及び、日程第 20 諮問第 2 号「人権擁護委員候補者の推薦について」の 2 件を先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第 19 諮問第 1 号、及び日程第 20 諮問第 2 号の 2 件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました諮問第 1 号及び、諮問第 2 号の 2 件を議題とします。

質疑・討論

議長（久田良平）

お諮りします。諮問第 1 号及び、諮問第 2 号の 2 件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、諮問第 1 号、及び諮問第 2 号の 2 件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決
諮問第 1 号

議長（久田良平）

お諮りします。諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」
能登町字鶴川20字8番地11「山田良憲」氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立全員であります。よって、諮問第1号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

諮問第2号

議長（久田良平）

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」
能登町字出津へ字98番地「久田幸子」氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立全員であります。よって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議案第58号から議案第72号

議長（久田良平）

日程第4議案第58号から、日程第18議案第72号までの、15件についての質疑を行います。質疑は大綱的な内容をお願いします。質疑はありませんか。3番市濱等君。

3番（市濱等）

私は2点お願いしたいと思っております。議案第59号有線放送特別会計第1号についてです。これは能登町の気象観測点ということで、先ほど町長が修

繕とかそんなことをお話されていたかと、聞き違えたかと思うんですが、これは地域農業基盤確立農業構造改善事業農業農村連絡施設ということになっておるはずですね。これは管理されているのは広報情報推進課ですね。広報情報推進課が管理されているのですね。雨風ところのものと言いますが、町内に現在稼動している箇所は何箇所あるのか。そしてまた、真脇の観測点が今修繕にかかるかなんかそういう話しですかね。小木の方の方々から、この真脇の観測情報が流れてこないということで、色んな質問を頂いておりますが、何か要望書等も出ているような話なんですが、これ現在どういうふうな形になっているのかちょっと説明していただきたいなと。

議長（久田良平）

広報情報推進課長小坂智君。

広報情報推進課長（小坂智）

ご質問にお答えいたします。ただいまの平成23年度の補正予算第1号につきましては、6月から7月にかけて姫真脇地区において、通信障害、伝送路の老朽化。塩害によるものですけれども、それにかかった経費について経常経費が不足する分を補正したものであります。今ほど質問にございました、気象観測点につきましては真脇局が現在情報提供できていない状況になっているわけなんですけれども、こちらに関しては、地域の方からの声、それから漁業者の声として石川県漁協小木支所・能都支所を通じて要望書としてあがってきております。それで、気象観測点につきましては、今年度の能都整備の事業でもって取りくまさせてもらえればと考えております。以上です。

議長（久田良平）

3番市濱等君。

3番（市濱等）

はい。この観測点につきましてはでございますが、ここの上町の運動場に最近1年・2年前に出来たということを聞いているんですが、この観測点の位置といますか、駒渡にあつてまた上町にあるというふうな位置的な関係も取り沙汰されているという思いがする。出来たら、この真脇の観測点を設置するとなると、どの辺にどういう形で今後前進させるのかということも含めてちょっと答えていただければと。

議長（久田良平）

広報情報推進課長小坂智君。

広報情報推進課長（小坂智）

ご質問にお答えさせていただきます。真脇地区の観測局につきましては、今は真脇小学校脇の土地にございます。先ほど申しました県漁協小木支所・能都支所の要望では現在の箇所こだわらず、なるべく海の近くにという要望でした。適地を探しておりましたところ、姫の町営住宅先に町有地があるということで、そちらの方を予定地として考えております。

あと町内の観測箇所につきましては、上町地区については、今年度から供用開始しておりますし、あとは駒渡地区、松波地区、宮地地区、藤波地区、真脇地区、姫地区に移設予定ですが、そのような形で全部で6観測局となる予定でございます。以上です。

議長（久田良平）

3番市濱等君。

3番（市濱等）

今聞くとこによれば、真脇でちょっと都合わるいさかい、姫だというふうに聞きましたが、要望出てきているのが漁業関係者というか小木の組合からまでおるのではと感じがしております。農業基盤ということなんですが、農業も漁業も町とすれば同じなんだろうと私も思いますが、出来たら小木・姫・真脇の方々と色んな話してみますと、やはり御舟崎、あの近くが、水産高校の跡地がという話が出ておりますので、また、検討出来るものであれば出来たらそちらの方が適当なのではないかと思ってこの質問は答えはいいりませんのでひとつよろしくをお願いします。

次にですね。議案の第63号公共下水道事業の小木の脱臭施設ですかね。これについて、ちょっとお聞きします。松波と小木の汚泥が今現在宇出津の方へ運ばれ処理されているというふうに聞いたのですが、これって量的にはどれぐらいのものなのか。そして運搬費とかそういうものについては、どうなのか。小木にこの施設を整備されて、良く言われております防疫ですかね。防疫、放射能とか危険物とかそういうものが運んで行く途中に、色んな問題に遭遇しないかなというふうなこともちょっと思いまして。この施設一つこれから約3000万円かけて整備されるそうなんですが、これはその地域に、この設備も大きなもので受注生産だということを聞いています。出来たらその地域に小さくコンパクトに、運搬とか今後の経費がかからんようなことを考えられないものかなと思って質問させていただきます。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

市濱議員のご質問にお答えいたします。

今回の脱水施設の整備につきましては、現在町内にある各処理場から出る下水道汚泥を藤波にある能登浄化センターに搬入し一括して処理をして場外へ搬出しております。今回各処理場の水洗化率も向上しまして、藤波浄化センターでは処理しきれなくなったことから、今回新たに小木の方で脱水装置を新設して処理をする計画でございます。処理の量につきましては、全体で400トンの乾燥汚泥があります。処理運搬費につきましては、小木から宇出津で1トン当たり2万1000円。松波から宇出津へ2万5200円ほど運搬費がかかります。これにつきましては、濃縮の汚泥で乾燥ではございませんが、その1トン当たりがこれだけの金額でございます。そしてまた、議員お尋ねの小木浄化センターに脱水施設を整備するよりも松波恋路で処理した方が安いのではないかと考えてございますが、旧内浦町時代に個別脱水と小木で集中脱水ということで経済比較をしております。それで小木の方で集中して脱水する方が安いという結果が出ております。それにつきましても、今回また新たに経済比較をいたしまして、平成21年から44年までの間建設費と維持費のトータルで比較しております。全期間において集中脱水の方が安いという結果が出ておまして、今回小木で集中脱水で整備するという方向に決定いたしております。また、汚泥の搬送で、汚染するのではないか、防疫の関係もありますということなんですが、処理場には基本的には家庭から出る生活排水でございます。人体に影響のある物質は含まれていないと考えております。そしてまた、輸送に際しましては、産業廃棄物の運搬の許可を持っております業者がバキュームカーを使用して収集を行っておりますので問題はないと考えております。以上でございます。

議長（久田良平）

3番市濱等君。

3番（市濱等）

最後になりますが、防疫も大丈夫だと小さくしても経費が余計にかからないと。その圧縮された汚泥は、最終終末処理ですかどこへ行っているんですか。それをひとつお聞かせしていただいて質問を終わります。

議長（久田良平）

上下水道課長浅井弘之君。

上下水道課長（浅井弘之）

乾燥された汚泥につきましては、河北潟のゆうきの里というところへ搬送して処理しております。そこで堆肥・肥料等に処理されております。以上です。

議長（久田良平）

ほかに質疑はありませんか。12番宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

教育長にお伺いしたいと思います。運動会の件ですけれども、数字云々は別として、実はこの運動会が計画されてしばらくして、私のところだけではないと思いますけれど、公民館連合会会長を仰せつかっている方から、その文章の中では、うまくまとめて言えないのですが、突発的に計画されたとか、またその中には賞賛するようなお言葉もありました。そして、下段の方には、要するに今現在の公民館を運営するには、非常に金銭的にいえば小額で運営がとにかく厳しい状況におかれていると。金額だけではないんですけれども。そういう中で公民館の運営がどうしても衰退気味であると。是非、運動会に使う金額の半額でもいいから、とにかく、公民館に対する温かい目を向けるように議員方々に働きを願いたいというような文章が届きました。そしてまた、公民館の連合会の会長さん。氏名は言わなくてもご存知だと思いますけど、今回のこの要望書を議員に対しての要望なんですけれども。要望を機に職を辞すると。そういう話まで聞こえておりますし、またこの運動会に関してその方の地区は公民館が云々という音頭をとって、また集約するんじゃない。この地区において出来るだけ皆さん参加してくださいよというような働きかけでおくんだと。そういう話も聞きますし、また、ある地区では、公民館がまだ出欠をはっきりしていないという地区もあるというのも聞いております。そうしますとですね、趣旨なる広く町民が運動する楽しさや云々とか、この大会を通じて地域の交流が云々とか、というような趣旨がですね、本当に当初も目的を達成しうるのかどうか。そしてまた、そういう要望書が出たり、また、要望書をきっかけに職を辞するという事までさえも出ておる。そういった要因は何なのか。そしてまた、この大会が、運動会が、初志を貫徹できるのか。その辺りの思いを教育長にお聞かせを願いたいなと思います。

議長（久田良平）

教育長中口憲治君。

教育長（中口憲治）

宮田議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、突発的に出た予算だということで、これは大変皆様に対してご迷惑をおかけしております。この場をお借りしてお詫びしたいと思います。従前ならば当然、当初予算よりもってあがるものでしたが、色んな事情がございまして常任委員会、それから全協の中で局長が説明したとおりそういう過程でございますので、今回はご理解願いたいと思います。そして今、公民館の連合会長の、議員の皆さんへの要望書が出たとかのお話の内容を申された訳でございます。そしてその中で、職を辞するという気持ちでしたというお話でございます。その意見に関しましては、非常に私も重く感じております。ですが、公民館の事業といたしましては、今まで色々財政難ということで、色んな事業等を我慢していただきました。今やっとなしただけでございますが、予算が上向き加減ということで町の財政も聞いております。その中で、これからですね、少しずつ公民館の要望を聞きながら財政当局へ教育委員会として要望していきたい。今の公民館の予算を今回の運動会の予算の半分ぐらいということですが、これを15館に分けますとそんなでかい予算にはならないわけなんですけど、出来れば、そういう予算の割り当てではなくて、どういう事業をするか、ということをお伺いしながら、この事業の方がいいなというものに関して、私らの方で受け取りまして、そして財政当局の方へ私らも一緒になって要望したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

12番宮田勝三君。

12番（宮田勝三）

簡単なことですけど、初志貫徹できるのかどうかという思いのほどを聞かせていただけなかったんですけども、是非ですね、公民館に対しては、この運動会もそういう目的であろうかと思う。皆さんの意思疎通を図る、全体の意思疎通を図る。というような目的そのものは決して悪くないんですが、地区の公民館が希薄になっている状態で、その公民館を対象にして、この運動会となると地区のものがしっかりしていないような状態ですので、出来るならば公民館連合会から要望ありましたことを念頭におきまして次年度に向けてご配慮願いたいという思いにおります。

そしてまだ一つだけ聞かせて頂きたいんですが、私こんなことを思いました。町民にこの運動会の話が聞こえたときに、そんなに苦慮して人集めをするならば、小学校や中学校の運動会の大運動会というのが効果あるのではないかなと。それはどういう観点からと申しますと、子供達の、例えば小学校の運動会になると当然何とか苦慮して会社にお休み願いながらも運動会に参加する。そしてまた、かわいいお孫さんが運動会に出るってことで、じいちゃんやばあちゃんまでも参加する。そしてまた一つは、町全体に勤めになられてる先生方の意思疎通も図られる。そういう話も聞こえて、なるほどなって思ったんですね。私もそれを実行するとなると、色んな問題も支障もゼロじゃないと思うんですけども。どうです。教育長。次年度に向かってそういったことも模索することも大事だと思いますし、それを考えるにあたると、今予算計上の中にあります優勝旗。優勝旗というのは、これは全協にもお聞きましたけれども。優勝旗を作るとなると毎年この行事を考えていくというような思いだと聞かせてもらったが、例えば、色んな形の老人会の運動会あろうが子供達の運動会であろうが使えるというような、そういう下でですね次年度に向かって小中の運動会とかそういったものの考え方というのは、今突発的に私の話を聞いてこうしますとは言えないでしょうけども、今私が少しばかり述べたことを参考にして、次年度に向かってどうかなと。少し考えてみようかなという思いは持ちませんでしょうか。その辺をお聞かせ願って私の質問を終わります。

議長（久田良平）

教育長中口憲治君。

教育長（中口憲治）

小中の運動会を合同でというお話なんですが、学校はですね、一番の経営者が学校長でございます。それは私も中には踏み込んではいけないところです。というのは、その学校ごとに学校経営というものが、各々特色あるものがあります。ただ、教育長としてですが、そういうまとめ役というのは出来ないこともないと思います。ただし、今のところ春にやっている運動会、体育祭、そして秋にやっている運動会、体育祭がございます。それはその地域ごとに色んな事情それから今真脇小学校が閉校となりまして、先だつての日曜日ですか。真脇小学校の運動会が行われ、そして、地域の体育祭もそこで行われ、そういう関係のところがございます。そして、鵜川にございまして、やはり規模的に小さいですのでだんだんそういう地域の方が一緒に入って、保育所とかもでてやるような一つ一つの学校に事情がございます。そのあたり関係を、関連をですね、色々網羅しなければなりませんので、今から考えてやるとなりますと時間

が来年の春の行うもの、秋に行うものと調整が足りないかなと思います。是非、また校長会に対してですね、こういう提案があったよということをお伝えして、校長会の中でそういうまとめていけば、一番スムーズにいくかなと思います。教育委員会の方からそれをしなさい、あれをしなさいというよりも、学校独自で動いていただくことが一番動きやすいかなと思いますので、また、校長会の折にそういう説明をして、案があったということをお伝えしたいと思いますのでご理解をお願いいたします。

議長（久田良平）

質疑はありませんか。13番山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

少しお尋ねいたします。企画財政課長お願いいたします。補正予算書の73ページの町債ですね。2億2千万円ほど計上しております。利率というのはどのぐらいで。もちろん指定金融機関からだと思うんですが、年利率はどのようなふうになっているのかそれだけ教えて欲しいんですが。

議長（久田良平）

企画財政課長佐野勝二君。

企画財政課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。補正予算での新たな起債、あるいは変更の起債における利率は予算書の上では5.5パーセント以内と記述してございます。それでも今最近の事例でいきますと、大体1パーセントから2パーセントまでいきませんが、そういった範囲で実際は行っているという実態でございます。

議長（久田良平）

13番山岸昭夫君。

13番（山岸昭夫）

どうもありがとうございました。上限5.5パーセントといたしますけど、なるべく低く交渉して町債を起こしてください。お願いしまして質問を終わります。

議長（久田良平）

他に質疑はございませんか。14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

宮田議員が質問したことに関連した質問ですから、その場ですれば良かったのですが、大会実行委員長の田下副町長。そして事務局の田原岩雄局長にお尋ねしたいのですが、議長からは議案質疑は大綱に沿ってという話だったんですが、少し細かな点も質問させていただきたいと思います。まとめて申し上げますのでメモをしてください。

まずプログラムの方からいきます。大綱引きは1チーム30名ということで男女各15名となっていますが、1チームに動員する人数が30人以上となっていますが、なかなか皆さん私の知るところでは、1チーム30人動員することすら難しいのに男女15名がきちんとわかれますかということ。それからこの大綱引きの開催する場所なんですけど、植物公園の芝生の上でやるならば、芝生は前回のキリコと灯りの祭りでみなさんご存知のように水溜りが出来ていて大変痛んでおります。なおかつ、大綱引きを大人がやるとなったら芝生は必ず痛みますが、これについてはどのように考えるのか。

それから、もう一つ細かなことを申し上げます。予算書の副賞及び景品のところで「全員参加商品券等5000円かける20人」。これは何なのか教えてください。併せて予算の件では、雨が降って中止になった場合は、私の試算では119万円が無駄になるんですが、これについて雨が降った場合。それから降らなかってやればいいんですが、そういう無駄をどれくらいを見積もっているのか。そのことも教えてください。

さて、そんな細かなこともありますけど、もう一つ当初この計画は305万円でした。7月の臨時議会の全協でこの案が提示されたんですが、305万円が今回のこのレジメでは186万円と差額119万円。競技的に外れたのは「ムカデじゃんけん」が無くなっただけでプログラムもほぼ変更がないのにこれだけの差額が出るというのは、競技用器材の綱引きの綱、ポスター、役員弁当代、大会保険料等であるが、これを全部割愛しても大会が実行出来るということは、大変大雑把な予算組みをして臨んでいたというふうに私は感じます。しかもこれまでに何度も会議を、10数回していますよね。会議をやっているわけですが、これはもう少し精査してやるべきではないかなというふうに思います。これについては、どのような弁解、もしくは異論があるのかお教え願いたい。

もう1点、この日のことで細かなことを聞きますが、職員の方、随分協議役員として出るわけなんですけど、この方はボランティアですか。それとも日曜出勤、もしくは代休対応でしょうか。これも教えてください。そして、もう1点、7月の全協の時には平成24年、来年の県における社会教育関係の成果発表の

場になるんだと。ここにこの運動会を活用するんだというお話があったと覚えておりますが。これだけクレームがつき修正実行する無様な内容をどなたが発表するのか知りませんが、社会教育長に、社会教育委員長ですか、この方に言わせるのか、もしくはその委員の方に言わせるのか。大変辛いものがあるなと思ってます。あと弁解がましいですが、「新聞」でも「広報のと」の9月号でももう先行でやる事決まっていますから。これは私たち議員として盛り上げるための協力はしたいと思います。出来ればいい大会で終わりたいと思います。ただ本当に集まる人数も新聞では2000人となっているけれども、これは到底諦めた状態だと思います。それでもやっぱりちゃんとした大会にしたいと思います。どうか格別の配慮を願うとともに今の点についてお答え願いたい。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

鍛冶谷議員のご質問にお答えします。たくさん言われましたので、足りない点もあるかと思しますので後でご指摘をお願いします。

プログラムの件につきまして、30名の男女綱引きはどうして調べるのかということですが、これは一応9月9日に各チームから出ております団体長会議の折にメンバー表を作成していただき、提出していただきたいという旨のお話をするにしております。それから芝生が痛むという件ですが、植物公園の施設長とお話をしたんですけれども、当然痛むだろうと。植物公園の芝生広場では運動会が終わった後、暗きょう排水の工事をするというふうに聞いております。その事と合わせまして被害のひどい部分については、直させていただくというふうに対応したいと考えております。それから商品の中に券があると。サービス券かなんかそういうものがあると書いてあるわけなんです、これは午前中の競技に対しては、テナントに入っていただく方々にそのサービス券を利用していただくものと、午後等に関する団体の競技に関しては、共通のビール券で対応したいと考えております。それから予算組みが大雑把であったということで7月の全協で申し上げたときには305万円でありましたが、実際、それからたくさん協議を重ねまして、皆様のご意見をいただきながら精査していったんですけれども、最初の考えが大変甘かったなと反省しております。それから職員につきましては、地域の方から参加していただきたいということをお願いしようと思っております。課長会議の席上であるということは言ったわけですが、その代休とかボランティアの件に関しては総務課長とまた相談して対応させていただきたいと思いますが、是非、地域から参加していただくよ

うにしたいと思っております。社会教育委員の発表につきましては、確かに、当初、今年の年度はじめの社会教育委員の会議で来年は発表があると。そのことにつきましては、国際交流がテーマと最初はなっていたわけですが、国際交流がテーマだとなかなか社会教育委員がその分野に入って担当したり、一緒にいたりすることが難しいテーマであるということで、教育委員会の方から、実は町民を対象としたレクリエーション大会のようなものが出来ないかということで、お話をさせていただき、そのことがきっかけで「大運動会」的なものを私どもの方から申し上げ、その取り組みについて、たしかに結果は駄目になるかもしれないけれども、一応、その事をテーマにして発表していただくということにしております。それから広報についてですが、これにつきましては、確かに勇み足であったと思いますが、現在6月29日から公民館長、婦人団体連合会長さん、区長会の代表の方にまず第1回の会議を申し上げ、それから教育民生常任委員会、全協、区長会役員会、社会教育委員会、そして8月12日にはその実行委員会の準備会というものが開かれまして、その中で皆さん良いのではないのというふうなことを受けまして、そして8月19日の町長ヒアリングを受けまして、広報の締め切り等もあったわけなんですけれども、どうせ取り組むならば精一杯町民の方に知っていただき、大勢の方に参加していただくという思いで掲載させていただきましたが、時期尚早だったかなとは反省しております。以上です。

議長（久田良平）

14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。細かな点でボランティアの件について、今総務課長と相談したいと。現在の見解を総務課長に尋ねたいと思います。それと併せてもう一度事務局長には優勝旗とかそれから8月中旬には作成予定であったポスターとかはどうなっているのか。ということもお尋ねしたいと思います。2件お願いしたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの鍛冶谷議員の運動会当日の職員の対応ということでご質問ありました。色んな会議に出させいただく中で、色んな地域行事、あるいはイベント

等に職員の顔が見えていないということを踏まえまして、今回は町主催の、町を挙げての行事ということでございますので、業務であるかについては検討させていただきますが、その他の職員については地域からの参加ということでボランティアと現段階では考えておりますのでよろしくお願いします。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えします。優勝旗につきましては、色々会議を重ねた結果、単年度でこういう大きいお金を使う時には単年度では駄目だということで、継続性をもって取り組みという意見が多かったので、優勝旗は買うことにしております。それとポスターにつきましては、手作りのポスターを事務局で作成して貼ってきたいと思っております。

それともう1点。雨天により中止の場合の件でございますが、全体的には110万円ほどの経費が必要というふうに考えております。

議長（久田良平）

14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

最後とさせていただきます。町長もできれば、これを前からの夢であったということで一度やって、町民の絆をとというお話がありました。それはきっと正しいと思います。ただ、やはり拙速という言葉がありますが、これは本来ならば当初予算にのつけて、その上でやるべきもので能登町音頭でさえも当初予算に185万円のつてました。でも今日やって追加されれば承認しなきゃいけないだろうというふうに思います。これだけの大運動会は、やはり当初予算できちんと組んでやっていくのが本当であろうと思うし、それについては拙速、そして通じる言葉かわかりませんが、町民へのもしくは議員への、そして関係機関への根回しが少々足りなかったのかなというふうに思います。最後に実行委員長である副町長に、雨が降ったらこれだけの経費が無駄にすることについて、私たちはどんなイベントをやっても、スポーツ少年団どこでもそうですが雨が降った場合の対応策は必ず考えます。経費を無駄にしないようなやり方。それを実行するやり方でやっていますが、それについての見解を副町長に尋ねて質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

副町長田下一幸君。

副町長（田下一幸）

確かに議員さんの言われる雨が降ったらかなりの無駄というか、結果的に無駄な経費になるではないかというご指摘ありました。確かに無駄になる経費を田原事務局長の方から１１０万円という試算がされましたが、ただ次回に回せるもの、他に活用出来る物この点については、再考いたしまして、実行委員会の中で再度吟味いたしまして実施に当たっては、そういうことも踏まえながら予算の無駄を出来るだけ少なくなるような努力をしたいと思います。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩したいと思います。再開は１１時３０分からとしたいと思いますのでよろしくお願いします。（午前１１時１９分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。１５番鶴野幸一郎君。

（午後１１時３０分）

１５番（鶴野幸一郎）

それでは、２点ほどお願いしたいと思います。

まず、補正予算１７ページですね。総務費防災総務費。ここに自主防災組織育成事業３２０万円ございます。この自主防災組織というのはどういう組織の単位をイメージしているのか。町内であるのか、あるいは公民館単位をいうのか、あるいは旧の町単位をいうのか。単位を教えてください。

次は、全協でも取り上げさせていただきましたが、公民館費ですね。白丸公民館の改築、屋根工事というか、補修工事ですか、２００万円ございます。この問題につきまして、ここの白丸は安らぎ教室、旧の小学校がそのままありまして、安らぎ教室というものが開かれています。いわゆる不登校の方の子どもを預かっているそういう学校が再利用されていますね。ここに当然、体育館も立派なものがございます。そして新しく一昨年でしたかコミュニティセンターなるものが１億近くの経費をかけて作られているわけでございます。そして

その上にまだ公民館があつて、併設しておりますけども、あえて使わなくてはいけないのかという疑問があるわけですね。何でもあつて使っていけばいいということでしょうけど、やはり能登町全体という立場、全体観から見てですね、そういう恵まれすぎとっていいのか。他のところが少し、例えば、ここの上町小学校跡を議会が使っています。ここを同じ様にして上町校下の上町公民館が利用していると。一緒にやっていると。そういうことを考えてみますと、全町の的に眺めると、立派な地域コミュニティーセンターなるものをもっているところは白丸しかない。私はやきもちをやいて言っているわけじゃないんです。全体的な平等・公平的な観点から申し上げているわけで、あえてこの公民館を200万円かけて補修する必要があるのかなという根本的な疑問があつて、それを使わなくてもコミュニティーセンター内で会議室等もあるし、それからここの公民館を考えれば、安らぎ教室の一部を使えば体育館もある。それから教室も一杯ある。こういうことをございますのでその点の根本的な疑問についてお答えいただきたいと。2点お願いします。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの自主防災組織の単位についてお話をさせていただきます。基本的には、ひとつひとつの町内を単位ということに考えておりますが、その地域・地区によっては、例えば集会所を2つあるいは3つの町内で現在運営されておるということになれば、その2つないし3つの町内を基本に考えたいと思っております。ですから、これは自主防災という思いでいえば、あまりにも広いあるいは多くの人数で組織することはなかなか難しいかなと思いますので、小規模な単位で考えております。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

鶴野議員の質問にお答えを申し上げます。白丸公民館で、なぜ、200万円の補修工事が必要かということをございますが、この白丸公民館というのは、昭和51年に文部省の予算を受けて建設をされております。鉄筋コンクリートでございますので、耐用年数が60年となっておりますので、まだまだ使える。ただし現在は、その雨漏りによる屋根の劣化によって漏電が発生しております。

その事により、まだまだ使える施設、補助事業をもらった施設でありますので有効的に活用しなくてはならないため、直したいというふうに考えております。

議長（久田良平）

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

先ほどの防災組織の単位ですが、町内単位、あるいは集会所単位ということで、小単位の自主防災ということのようにお聞きしました。それは正しいと思うんです。今回の津波を見ても、それから土砂災害を見ても、あるいは色んな川の災害、地震等を見ても。そんなに広範囲で同じような現象が起きることはないわけで。まさに小単位の部分的にやられていくということを考えますと、出来るだけ細かい単位の自主防災が必要であろうと。これは、私は正しいと思います。町のですね、10月に行われる訓練、こういうこともやはりそういう細かいことを想定した訓練にしていっていただきたいなと。まとめてポイじゃなくてですね、同じ事はないわけで、全部違いますので、そういうことを想定した訓練・対策、こういうことを念頭においてやっていただければいいなというふうにお願ひしておきたいと思います。

それから、公民館ですが漏電気味であると。こういうご指摘ですね。それと耐用年数という問題。まだ35・36年ぐらいということでは使いたいと。こういう意思みたいですがけれども、私は公平性の問題、地域の問題。非常にここは恵まれてた施設があると。他の所と比べるとですよ。充分あるのではないかなと。漏電するなら電気をきっておけばどうかなと。こんなふうにも思うわけですね。お金があつて、何でも使いたいとか、公共事業でしたいとか思いがあるのかどうか知りませんが、ここは電気をきって、水道をきって、そして休ませて、そして必要であれば、コミュニティーセンターで公民館併設すると。あるいは学校で併設するというふうにして、経費の削減を図る必要があるのではないかとこの指摘をしておきたいと思います。教育長お願いします。

議長（久田良平）

教育長中口憲治君。

教育長（中口憲治）

白丸公民館に対しては、局長が申したとおりでございます。ただ、今現在使用していて、そして地域の方が利用されていますので、今、突然に使用しなくなつては大変地域の方もとまどうかと思ひます。まして議会の質問であつたか

らということも言えませんので、ですから今しばらくは60年という、60年までは使えないかもしれませんが、今のところ防水シートをはり直せば使えるということでございますので、その点ご理解していただければと思います。

議長（久田良平）

15番鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

教育長もどうしても使いたいというご意向のようでありますけれども、教育長、60年という耐用年数を引き合いに出されますけれども、そうするとですね、色んな大事な施設。私からみると大事なまだ新しい施設が壊されている例もあるわけなんですね。取り壊しがあった。例えば旧の宇出津の保健所跡とかね。あるいは今度中学校も取り壊すと。これもまだ45年ほどのものですね。耐用年数15年ほどあると。そういう危険な場所でもない、利用計画もない。これでも壊さなきゃならない。何で壊さなきゃいけないのか分かりませんけれども、そういう矛盾したようなお話にもなるわけで。そういうキチッとした万人が納得出来るような、そういう回答をいただきたいなというふうに思います。一貫した。その場その場で言っていることが違うようなものじゃなくて。これも本来、耐震という問題になると充分問題があるわけで、新しい耐震基準は、確か、昭和60年くらいから地震、耐震基準が変わっております。それ以前の51年ですから耐震基準の問題から言うと大いに疑問が残ると。お年寄りだからどうしても良いということではないわけじゃないんでしょ。子供は危険にさらされないけど、大人はどうしても良いとそんなわけではないんで。だから、ちょっとこの一貫性が壊してしまうということについて、後の計画があるんならいいです。何にもないならこれは壊して、これは壊さないというもう少し明解な、説得性のあるご回答をお願いしたいなというふうに思います。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。白丸公民館については、耐震検査はいたしておりません。けれども十分に使えるという判断の下から修繕をさせていただきたいと思います。

議長（久田良平）

他に質疑はありませんか。9 番向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

先ほどから、この予算書の保健体育総務費の運動会の件ですけれども、当初の予算で、先ほど局長が国際交流事業の代わりにこの大運動会をやると言われましたね。後で答弁してください。当初に24万1000円もってあります。この事業が能登町だけの県に発表する事業で、先ほど国際交流事業をもったわけですが、この国際交流事業というのは県に報告しなければならない、能登町だけに発案した事業なのか、県全体でこの事業を推薦して能登町ではこの事業は行われないから大運動会に移行されたのか、その件を理解度がなかったのか。私の質疑分かりますか。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

お答えをします。私の言い方が悪かったから、誤解して受け取られたことと思います。社会教育委員の発表があると申し上げたわけで、24年度に。その時のテーマが国際交流というテーマであったということでございます。その事でお金が発生するものでございませぬので、その発表のテーマを運動会の取組みについてということに変えたという説明をしたわけでございますので、ご理解をよろしくお願いします。

議長（久田良平）

9 番向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

分かりました。私は県全体でそのテーマで発表を各自治体がするのかなど。そう理解していたので。私の理解度が足りませんでした。

次に、予算書の太陽光発電ですね、民生費の環境衛生費の方で1日の全協でも私の質疑に町長も細かく答弁されました。その中で、太陽光発電システムを設置するにあたって、補助金の要領が出来ているのか出来ていないのかと言ったら、課長がとまどった挙句いただいたのがこれですね。ここに書いてあるのは、能登町住宅太陽光発電システム設置補助交付金要領（案）とかいてありますね。1日の全協に出来ていると言って、これをくれました。せめて、今日の議会の初日ぐらいには、キチッとこの案を消したものが、私は欲しかったなど

思います。それとこの条例を見てみますと、要領を見てみますと、私は珠洲市の方へ問い合わせてみたら、ほとんど一緒なんですね。市が町になったとか。これは各自治体がそういう補助を作ったから180度違うようなそういうものが作りがたいというのは分かります。だけど参考にしたと思いますけど、その点、私が見た限りほとんど丸飲みの要領かなと思います。どれほど参考にして、どれが能登町独自の要綱を入れたのか、お考えがここに示されているのなら、一つお答えをいただきたい。

議長（久田良平）

環境対策課長谷内裕幸君。

環境対策課長（谷内裕幸）

向峠議員のご質問にお答えします。太陽光発電システムの設置要綱の案でございましたけれども、これにつきまして、この地域におきまして、環境等はほとんど変わっておりませんので、能登町の環境に合わせて、この太陽光発電の補助金要綱案を、今、この議会と併せて並行で進めております。まず、この予算案が通らなければ、この設置要綱も決裁をもらえないので、案というものであけてあります。以上です。

議長（久田良平）

9 番向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今、課長がお答えいただいたように確かにまだ予算は通過していませんので、案というのも分かりますけど、もう少し、私自身はこれ本来なら一般質問でもう少しと思ったけど、前回も言っていますので他の一般質問の要項もありますので質疑にしました。それと、もしこの要項要領が通ったならば、町民の方も関心がありますので、交付金要領を出来たら情報開示して各町会区長会に配れば妥当なのか分かりませんが、みんなに知らせることを努力して欲しい思うし、テロップもあるし、情報開示に努めて精力的にやっていただきたいと思います。終わります。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は午後 1 時からとしたいと思います。

午前（１１時５３分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後（１時００分）

１１番志幸松栄君。

１１番（志幸松栄）

町長に１点、それから説明員の方のお願い。３点、議長質問させていただきたいと思います。１点目は、１５ページの防犯対策事業費１５７万５０００円の問題でございますけれども、LEDということでは言われましたけれど、どのような、私も町内の区長を任されておりますけれど、電気料その等の問題、色々環境問題、それから省エネの問題。これはいい予算かなど。詳しく、この関連の説明員の方に答えをいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

それでは、ただいまの防犯灯省エネ対策事業についての概要について、説明をさせていただきます。まず対象につきましては、各町内単位と考えております。現在、能登町内には１９３の町内がありまして、それぞれの町内で防犯灯の維持管理されておるかなと思います。それを、蛍光灯のものをLEDの防犯灯に取り替える。あるいは、また新しく増設をする地区を対象といたします。各町内の掛かった経費の９０パーセント、地元１０パーセント負担ということで、１町内あたりの限度額を１０万円と定めております。そういったことで、この夏、省エネ・節電と叫ばれた中で、LEDの防犯灯をつけることによって、２０ワット相当の蛍光灯が８ワット相当のLED防犯灯に換えることによって、消費電力を下げることと、もう１点は、このLEDにつきましては、耐用年数が普通の蛍光管に比べますと長いという特徴もっておりますので、以後の各町内におけます防犯灯の維持管理の省力化を図ろうという考え方で、今回この事業をお願いするものであります。以上でございます。

議長（久田良平）

１１番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

今説明を受けましたけど、私の理解というもの、普通の町内の方の蛍光灯をLEDに換えると、20ワットから8ワットのLEDに換えるということでございます。町内の管理している蛍光灯を換えるということです。それから、町内の負担が、町が予算の中で90パーセント出すと、上限10万円として10パーセントは町内でお願いしますということでしょうか。私の理解が違っていたら指摘してください。

議長（久田良平）

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

今の内容で、今の説明でお分かりのとおり、10万円を限度として、町内会としては10パーセントの負担ということで、それで合っています。

議長（久田良平）

11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄君）

この予算の中では、今回は、私は一番いい予算じゃないかと。これは世の中も明るくなり、防犯の問題も考慮されて、素晴らしい。国でいう省エネ・環境問題も考慮されて、最高の予算かなと思って。早急に実行していただくようお願いいたします。

それから議長2点目お願いします。これは関連質問になる2点。17ページ。失礼しました。これはまた、長くなりますので怒られます。23ページお願いします。23ページの、これは関連質問になりますけど、公民館の一般管理費200万円ということで、鶴野議員が質問されていましたが、また、再度違う方向から、ちょっと説明員の方に並びに町長にもお答えいただきたいということと、これ説明いたしますけど、この公民館の、先ほどの鶴野さんの併用しますと、今後、このような一般会計から繰り出しというものの対して、鶴野さんは施設があるのに、どうして複合できないんだということでおっしゃいましたが、私もそのような気持ちは十分に持ち合わせております。人口も減少する中、今回は説明員の方は雨漏りして漏電の恐れがあるということで、今後、これを鶴野さんの主旨に従って統合するということは計画がないのか。そういう方向に向かわないのかどうか、ということを町長に質問します。

それからもう1点よろしいでしょうか議長。大運動会でございますけれど、予算はさておき、色んなもので、先ほど12番の宮田議員が言われましたけれど、答弁をいただきまして、聞いておりました。色んなことをこの運動会については、色々とあるようでございます。私も町内の当番で町内会長をしておりますので、昨日、何日か前宇出津の公民館の方へ委員長さん達の会合に出て、色々な意見を拝聴させていただきましたけれど、色々な意見が飛び交っております。その中でやはり、代表の三田さんの、これは初めて知りましたが、連合会の公民館の館長さんが辞表を出したということで、そういうことまで波及するというので、色々な町民の方のこういうものをたまに議論を重ねて、こういうことも普及していくのはいいなと私は感じておりますけれども、教育長並びに他の皆さんの説得により、その辞表を却下されたということで、また三田さんのこれからの健闘をお願いしまして、それから、宮田君のあれですけど、小中学校の合同運動会をすればどうかということで、色々な他の地区からもそういうようなことが行われたということもあります。新聞で読みましたけれど。それと同時に子供達が動けば、親も動く。親が動けばおじいちゃんおばあちゃんが動くということで、相対的な町の活性化がより一層生まれるんじゃないかなということで、今回の問題より、そういうことがやろうとすれば、みなさんの同意が得られるんじゃないかなと思いますので、町長はこの答え一つお願いします。町長サイドの方からお願いします。

議長（久田良平）

町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、志幸議員の第1点目の公民館の統廃合であります。これも合併後行革の中で議論させていただきました。コストといいますか、経費の面だけを考えれば、当然公民館の統合というのは必要かと思っております。ただやはり、地域に根ざした活動というのは、やはり個々の公民館の活動というのは非常に重要な役割を住民の皆さんのために担っているのかなという思いもありますので、今のところは統合に関しては、慎重にならざるを得ないのかなというふうに思います。ですから、先ほども宮田議員からもお話がありましたように、公民館活動を活発にやっていただけるような環境づくりというのは町としていかなくってはならないのかなと。それが公民館の存続にも繋がっていくと思いますので、是非、各公民館には色々な行事をやりながら、住民の皆様のためにがんばっていただければなと思っております。

また、2点目の小中学校の合同運動会ということですが、先ほど教育

長が宮田議員のご質問に答えさせていただきましたが、あくまでも小学校中学校の学校の運営といいますか、責任者というのは、各校長であろうかと思っています。やはり校長のみなさんのご意見というのを聞かないことには、町としては、やってくださいというのは言えないのかもしれませんが、しかしながら、小規模な小学校、あるいは中学校がありますので、そういう子供たちが大きな大運動会に参加できる機会を作ってあげるのもいい励みにもなるのかなという思いもありますので、その辺も含めて各学校長、あるいは教育委員会とでご相談していただければと思います。

議長（久田良平）

11番志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

説明・答弁ありがとうございました。皆さんの答弁を聞きまして、最後に町長がそういう方向に進むということで。やはり執行部の方々は、進むというのではなく、検討させていただくということは、教育長並びに町長のこれからの検討課題かなと。町民を健康に保つために、また防災のために。私は、やはり、ここで苦言を呈しますけれど、この予算については、これだけ世の中景気が悪い。まして町なんかは特に悪い。そういうことで、色んな国会の方向も執行も変わりました。政府も変わりました。そういう中で、交付金でやっぱり生活している町でございます。税収も少なくなる。そういう中で、執行部に言いたいのは、やっぱり自分の金を使うという気持ちで予算をたてていくのが、そういう面も必要なんじゃないかなということで、苦言を呈して私の質問を終わります。以上です。

議長（久田良平）

他に質疑はございませんか。17番新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

私は、6款の農業水産業費農業総務費の中で、負担金といたしまして、町長も提案理由の中に説明されましたが、世界農業遺産活用実行委員会が負担金として75万円もられております。我が能登町としての、今後の大きな手立てかと思いますが、この負担金の中でも、特に能登の里山里海は景観や文化・祭礼・生物多様性、自然を活かした農林漁業の営みなどが、総合的に判断されて遺産登録となったと思っておりますし、また、そのような形で認定されたものと思っております。やはり能登空港を活用するうえにおいても、旅行用のいわゆる

商品の作成なりの取組み。そういう体制が、この負担金の委員会の中で取り組む体制かと思いますが、当町として、新たにこのプロジェクトなり、そのプランなりの、そういうものを持っているのか、その辺りをお尋ねしたいと思います。

議長（久田良平）

農林水産課長坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

ただいまのご質問にお答えします。細かいことはともかくとしまして、今現在、担当課は農林水産課ではありますが、現実には、ふるさと振興課も含めまして観光それからふるさと雇用関係の事業も一緒に進めておりますので、今後は連携して進めてまいりたいと思っております。今後も引き続き連携していきたいと思っております。

議長（久田良平）

17番新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

奥能登2市2町の中でも、やはり、輪島辺りの千枚田を中心とした農業形成をされているシンボリックな所でもありますけど、珠洲には珠洲の特徴を出しているし、我が町といたしましても、やはり特産品といわれている、いわゆる海洋深層水を使ったような手立ての出来るものもありますので、創意工夫をし、能登町としてのシンボリックな特産品の、そういう良いものを作り上げて、いわゆる旅行者に歓迎されるような、そういう母体をぜひ作り上げていただきたいという思いをしておりますし、ふるさと振興課と連携を充分に果たしていかなれるように期待をしておりますので、これからの大きな手立てと思いますので、それを含め、今後、もしプラン的なものが出来上がりましたら、議会の方にも示していただければと思いますのでよろしくお願いします。以上で終わります。

議長（久田良平）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託

議案第58号から議案第72号

議長（久田良平）

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第５８号から議案第７２号までの１５件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、議案第５８号から議案第７２号までの１５件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

質 疑

認定第１号から認定第１４号

議長（久田良平）

日程第２１ 認定第１号「平成２２年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第３４ 認定第１４号「平成２２年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの１４件について、質疑を行います。質疑は大綱的な内容でお願いしたいと思います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決算特別委員会の設置及び委員の選任

議長（久田良平）

日程第３５「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。認定第１号 平成２２年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第１４号 平成２２年度能登町病院事業会計決算の認定

についてまでの14件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14件は、6人の委員で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは、指名します。決算特別委員会の委員に、

1番 金七祐太郎君、2番 國盛孝昭君、4番 小路政敏君、8番 南正晴君、14番 鍛冶谷眞一君、15番 鶴野幸一郎君以上の6人を指名いたします。

お諮りします。以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

休 憩

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。ここで、しばらく休憩します。

休憩中に決算特別委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

午後（１時１９分）

再　　　　開
正副委員長互選報告

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。午後（１時２７分）

それでは、委員会条例第９条第２項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長、及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員長に１４番　鍛冶谷眞一君、副委員長に８番　南正晴君。以上であります。これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告を終わります。

閉会中の継続審査について

議長（久田良平）

日程第３６「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

先程、決算特別委員長　鍛冶谷眞一君から、決算特別委員会に付託されました認定案件１４件につき、慎重審議を期する意味で、また、審議日数も必要であることから、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続審査にしたい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。決算特別委員長の申し出のとおり、決算特別委員会に付託されました認定案件１４件については、閉会中の継続審査にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会に付託された認定案件１４件については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

陳情第２号

議長（久田良平）

日程第３７　陳情第２号「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」を議題といたします。今期定例会において受理致しました陳情１件は、お手元に

配布してあります陳情文書表のとおりであります。陳情第2号「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（井口潔）

それでは、平成23年第3回能登町議会定例会における陳情を朗読いたします。受理番号2、受理年月日平成23年7月29日、件名「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」。

この施設は、内浦陶芸協会が主に使用してきたが、財政逼迫を理由に電気水道が切断されたので、以降、当協会で電気料・水道料を負担し利用しています。今後も文化祭など文化活動を展開したく、従前のとおり光熱水費を町で負担することと、内壁の一部修繕などで原型回復整備し、利用させていただきたく陳情します。

住所氏名 能登町文化協会会長 「高木泰憲」さんです。付託委員会は教育民生常任委員会です。以上であります。

委員会付託

議長（久田良平）

以上で陳情の朗読が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情1件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、陳情1件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。ただいま付託されました陳情の審査結果については、今期定例会会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（久田良平）

日程第38「休会決議について」を議題といたします。

お諮りします。委員会審査等のため、9月7日から9月11日まで及び9月14日併せて6日間を、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、９月７日から９月１１日まで及び９月１４日併せて６日間を、休会とすることに決定しました。

散 会

議長（久田良平）

次回は、９月１２日午前１０時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後（１時３０分）

開 議（午前１０時００分）

開 議

議長（久田良平）

皆さん、改めて、おはようございます。本日は一般質問ということで、傍聴者の方も大変ご苦労さまでございます。また各議員に対しては、質問に対して大綱的に、かつ簡明にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員数は、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（久田良平）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

１１番 志幸松栄君。

１１番（志幸松栄）

おはようございます。

初めに、たびたび起こる日本に対しての何かわかりませんが災害、台風１２号の被害に遭われました地方、また被害者に対し心よりお見舞いを申し上げます。

ただいまより議長が通告どおり一般質問ということで、本日の一般質問、３点私は行いたいと思います。答弁によっては再質問をさせていただきます。

１点目、質問というか何というか、町長の専権事項ですので余りあれですけども、町の中を歩いていますとこういう声が多々聞こえるものですから一般質問の質問に１点挙げました。

職員の採用試験についてでございます。

その職員の採用試験の手順と流れについてお答えを願います。それと、採用試験の透明性と情報公開についてただしたいと思います。それから、私たち議員しておれば余りわからないんですけども、面接試験について、何名でどういう方々が面接官をされているのか、お答え願いたいと思います。それと、採点方法をお答え願います。

そういうことで、ひとつ町長、また並びに説明員の方より質問のお答え、また説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、ただいまの志幸議員の質問に対して答弁させていただきます。

まず、公務員の任用というのは、地方公務員法に基づきまして公平な基準により能力を試験して適任と認められた者を選抜することとされており、世襲や縁故採用等を否定する立場から成績主義、能力主義を原則としております。能登町におきましても公正な実施を確保するため、能登町職員採用規程に基づきまして職員採用試験委員会を設置して採用試験を実施し、選考の結果を関係書類を添え町長に提出する流れになっております。

それでは、昨年的一般事務職を例に採用試験の手順、流れを申し述べさせていただきます。

まず、5月12日に能登町職員採用試験委員会を開催しまして、定員適正化計画をもとに職種別の募集人数等を協議し、事務職の募集人数を5人に決定しました。7月7日から8月16日まで職員採用試験の受け付けを行いまして、男性33名、女性22名の合計55名もの方から応募があり、町村合併以降最多の申し込み人数となりました。

第1次試験は奥能登広域圏事務組合に委託しまして、9月19日に石川県立輪島高等学校において教養試験、作文試験等の試験を実施しましたが、55名のうち6名が欠席しました。そして、10月18日に第1次試験の上位10名を合格者に決定し、11月7日に第2次試験の面接試験を実施しまして、11月17日に5名の最終合格者を内定いたしました。

次に、採用試験の透明性と情報公開についてであります。公務員試験は、公務員として任用されるのに適格と認められる候補者を選抜するために地方公共団体によって実施される公開の競争試験であります。職員採用試験の募集方法は、能登町役場掲示板、有線テレビのテロップ、能登町のホームページ、広

報のと及び各新聞社に掲載するとともに、地元の高校へは直接募集要項を郵送するなど試験情報の提供に努めております。

次に、面接試験についてですが、4名の職員採用試験委員会委員で第1次試験の合格者10名の面接試験を行いました。面接試験は、主として常識及び教養について行いまして、その採点の方法は理解力、判断力、表現力など6つの評定項目について合計100点満点で評価していただきまして、教養試験、作文試験、面接試験の合計点数の上位5名を最終合格者にしております。

なお、平成22年度は一般事務職のほかに保育士、管理栄養士、看護師及び技能労務職の募集を行い、消防士は奥能登広域圏事務組合で職員採用試験を実施しております。

今後とも職員採用試験の公平、公正化を推進しまして、採用試験情報の公開など職員採用試験の透明度を高めるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

1点だけ町長に、採用試験があるということで、ちらっと聞きますけれども、皆さん受けられる方の希望を与える、それとまた、これから行政の仕事にこういう方に対しての希望、その等について1点だけ町長に再質問したいと思います。

やはり初心の心に戻って能力主義とか公平、公正ということで、町長は胸を張ってお答え願いました。これはいいことだなと。透明度ということについて。4名の職員採用試験官ですか、その方は庁舎内の方ですか、それともまた民間から任命されるんですか。それ1点と。

1点だけと言ったけど、もう1点は、それからちらちらと聞くんですけども、能登高校の卒業生、また、この能登町に生活しておられる人で七尾高校とか飯田高校その他の高校へ通っておられます。そういう父兄の方の言葉でございましてけれども、能登高校へ出れば不利である、採用試験は、ということもちらっとちまたで聞こえますけれども、そういうことは私はないと思いますのであれですけども、私はそんなことはあるわけないわいやとってこう言うんですけども、そういうことも町長の口から、かえって余計有利じゃないのという言葉もまた添えながら、ひとつ透明、公正ということで、その4名の方のどういう方が4名になられるのか。これが一番重要なことです。

今皆さん学生の方々、能力は物すごくあると思うんです。だけど、やはりこ

ういう最後の能力、口頭試問ですか、そういう面接ということに対しての問題をどういう方々が決めておられるのか。庁舎内の方々か、それとも周りから選ばれた方々なのか、ひとつお答え願いたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

4名の職員採用試験委員会委員の方に関しまして、内部といいますか庁舎内の方をお願いしております。そしてまた、今ほど志幸議員がお話もありましたけれども、高校に関しては別にどこの高校が有利とか不利とかいうのは決してありませんので。あくまでも試験、そして面接試験で採用を決定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

私はそういうふうにお答えしておる。まさかそんなことはないですということで、頑張ってくださいということでお答えしておるんですけども、どうもどうも。この質問はそれで終わりたいと思います。

2点目に移ります。

2点目、本年3月の東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の被災により福島第一原子力発電所において重大な事故が発生し、大変深刻な事態となっております。私たち、志賀町にある志賀原子力発電所と能登町の直線距離は約30キロメートルから60キロメートルにあります。能登町は10キロメートル圏内のEPZですか、避難訓練とかそういうものをするという意味だと私は理解しておるんですが、EPZの区域ではありませんが、町民には原発事故に対して危機感が物すごく高まってきております。

そこで、志賀原発を有する北陸電力等は津波に対する安全強化策、どのように取り組んでいるか質問いたします。

万が一、万が一という の万が一でございませぬ。あつてはならないこととございませぬけれども、もし志賀原発に事故が発生したとき、能登町はEPZ圏外、訓練の行政が、県が、国がこういうようにという、危ないよという区域じゃありません。簡単に言えば。そういうような区域の圏外であります。

そういえども福島原発事故の実例からしても決して私たちは安全、安心だとは言いきれません。私は考えます。避難の方法、課題の多さやその規模の大きさははかり知れないと思います。

そこで、町の防災計画における原子力事故に対する防災対策、どのように取り組んでいくのか、どのように現在やっておられるのか、ひとつお答え願いたいと思います。

もし万が一そういう事故が起きると、私たちはテレビ放映のそれを理解しながら見ていると、私たちこの奥能登、能登町だけじゃなく珠洲のほうも輪島のほうも全体にどこへも出れない、逃げられない。逃げるときは海上しかない。島へ逃げれば北朝鮮からソ連へ行ってしまうというような現状で、どこも逃げ場がないというような現状を県に訴えながら、ひとつまた私たちのほうにもE P Z 圏内というような認識のもとで県も指導していただきたいなと思うものですから、この質問に町長お答え願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員の質問のお答えさせていただきますが、志幸議員がおっしゃるとおり、能登町は原発事故が起きたときに備えて住民の避難などの対策を決めておく地域、いわゆるE P Z の範囲に入っていないことから、原発事故に関しては特別な対策を考えておりませんでした。しかしながら、3月11日に発生しました東日本大震災では、福島第一原発事故により原発から半径20キロメートル範囲内を避難指示区域とし、区域外においても放射性物質の蓄積量が高い地域を計画的避難区域に設定していることから、考えたくはありませんが志賀原発で同様の事故が起きた場合、当町に影響がないとは言えず、今後の防災対策の課題の一つであると認識しております。

まず、志賀原発の津波対策についてお話ししたいと思いますが、基本的に対策を実施するのは北陸電力でありますので、北陸電力が震災後どのような対策を講じてきたのか、あるいはどのような対策を講じていくのかを聞いたものを報告するという形になりますが、ご理解いただきたいと思います。

まず1点目は、非常用電源の確保としまして、電源車の配備、低圧発電機の配備、ケーブル、変圧器の配備を実施済みであります。そして2点目は、消火系ラインによる原子炉使用済み燃料プールへの注水手段の強化として、消防車の配備、海水を水源とする際に使用する水中ポンプ、ホース等の配備を実施済みであります。また3点目は、格納容器ベントの信頼性向上としまして、弁駆

動用予備ポンベの追加設置を実施済みであります。そして4点目は、さらなる対策としまして、防潮堤の構築、取水槽及び放水槽周りの防潮壁の設置を予定されているとのことで、現在、調査設計中であるというふうに聞いております。

このような対策を実施及び実施予定と伺っておりますので、報告させていただきたいと思います。

次に、志賀原発事故発生時における町の防災体制についてお話しさせていただきます。

冒頭にもお話ししましたが、能登町は原発事故が起きたときに備えて住民の避難などの対策を決めておく地域、いわゆるE P Zの範囲に入っておりませんでしたので、原発事故に対する防災体制というのは考えておりませんでした。しかし、福島第一原発事故の報道を見ますと、E P Zの区域外でも事故の影響が見られ、志賀原発から30キロメートル以上離れた当町でも避難対策を含めた防災対策を考えていかなければならないと考えております。

万一の事故発生時には、能登半島の交通網の寸断も想定されますし、避難の際は最悪、町民全員の避難というケースも想定されますので、町単独での防災体制だけでは難しいものがありますので、県と十分な協議をしながら防災体制を強化してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

いろいろとこういうことで、この質問して、そういうE P Z圏外だということであつたということで、余り、ちょこっと軽視しておつたということも見受けられましたけれども、今後はやはりそういうこともないようにして、これからE P Z圏内だと思って町に訴えていくということに対して、私も町民挙げてそれを県のほうに訴えていかなきゃならんということでございます。

それと同時に、私、災害のことばかり、私はやはり自然と共有した仕事をしておるものですから、どうしてもこういうものは体にしみ込んで、すごい大変だなということを認識しております。そういうことで、町独自のこういうようなテレビを参考にしながら、また東北の報道を参考にしながら、学校の原子力避難、そういう子供たちの避難、いろんなものを参考にしながら、町独自でもやはりこれから防災対策、防災訓練のときにはそういうふうにまた教育をしていってほしいなと思います。そういう町単独というのもこれからは必要じゃないかなと思います。

町長、1点だけ、その点だけお答え願います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども申しましたが、やはり原発の事故というのは広範囲に及びますので、町単独でどうのこうのというよりは、やはり広範囲でのそういった避難、あるいは防災対策というのをとっていかなきゃならないというふうに思いますので、先ほど言いましたように県と十分な協議をしながら町としての防災体制をとっていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

町長、私の再質問、ちょっと理解されておらん。町単独というのは、県とはやはり連携をしなきゃならんということは十分わかりますけれども、また、この地形に合った、その地域に合ったようなことを子供たち、またお年寄りの方、私たちに対して訓練をして、そういう県の要綱にないものを1つ2つやっていたいただきたいなということで、またお願いします。

それでは3点目に移ります。

能登町の高齢化時代の現状についてご質問いたします。

町はどのようにして高齢者対策をとっているのか。多々制度その等ありますけれども、それを皆さんにお答え願いたいと思います。いろんな事業をしておられるということでありますので、その問題をひとつお答え願います。

それと、この現状についてさらに行政として対策、それ以上、より一層の対策を強化していくつもりはないのか。また、これを利用したいろんな産業づくりとかそういうものに対してのまちづくりをしていくつもりはないのか、ひとつお答え願います。

特に、町としては3分の1以上の方がひとり住まい、お年寄りだけの家族、そういうような現状になってきております。この現状は私たちは避けられないと思います。いろいろ皆さんがおっしゃいます産業の振興とかいろんなことを言われますけれども、私はこの問題は本当にこれは直視していかなきゃならない状況に来ていると思います。能登町としては。

そういうことで、この質問に対して、より力を入れた答弁を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず能登町の高齢化の状況を申し上げますと、当町の65歳以上の高齢化率というのは平成17年の合併時から6年間で4.6%増加しております。9月1日現在の町の人口は2万669人で、65歳以上の方は7,725人と高齢化率は37.4%となっております。内訳としましては男性が3,055人、女性が4,670人であります。その7,725人のうち60%の4,612人が75歳以上の高齢者となっております。また、能登町には8,000世帯ありますが、8,000世帯のうち高齢者のいる世帯が5,000世帯、そして高齢の単身世帯は1,400世帯、高齢夫婦が1,300世帯で、34%の2,700世帯が高齢者のみの世帯となっております。高齢者の方のうち、おおむね17%の1,300人の方が介護保険等の福祉サービスを利用されているということでもあります。

町の高齢者対策ですが、介護保険の予防事業としまして介護予防の相談、講演会、介護予防教室などや運動器の機能の向上、口腔機能の向上、栄養指導のほか、家族介護教室やひまわりネットワークによる見守り事業を現在実施しております。介護保険以外の町独自のサービスとしましては、配食サービス、軽度生活援助、生きがいデイサービス事業などが実施しまして、民間事業者との連携によるサービス提供に努めております。また、老人保健ビジターや給食ボランティアなど社会参加活動事業を積極的に推進もしております、高齢者の自主的な活動を支援しております。

他方、介護施設基盤整備につきましては、やはり住みなれた地域での生活の継続を目指しまして、旧町村域をもとに施設整備計画や地域住民のニーズにに応じ小規模多機能型居宅事業所などの地域密着型サービス施設の充実に努めているところでもあります。

また、本年は平成24年度から26年度に向けての第5期の介護保険事業計画策定年次であります。町内全域を対象にしました日常生活圏アンケート調査を実施しまして、高齢者の意向ができるだけ反映できるよう策定しているところでもあります。

また、今後の対策につきましては、本町の高齢者はおおむね17%の方が介護保険等を利用されておられますが、多くの方々が日常生活に影響なく、むしろ健康な生活を送っていただけることから、高齢者の豊富な人生経験や知識を生かしたボランティア活動に参加していただいて、健康で生きがいを持ってもら

う、あるいは社会参加活動を通じた活力に満ちた社会づくりの推進や高齢者が高齢者を支え合う社会づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

いろいろ民間との提携を結びながらああやって高齢者、うちのほうは結構高齢化率その等、町長言われたことについては私先に理解しておりましたけれども、本当にすさまじい市町村でございます。どこも高齢化率。そういうことで、制度その等はいろいろとありますけれども、私は、子供たちもこの能登町の宝かもしれませんけれども、人生経験豊かなお年寄りもこの能登町の宝だと。私たち今の生活があるのもお年寄りのためだと思うわけでございます。

そういうことで、一番最後に町長がお答え願いました年寄りを利用した、いろいろな私たちサポートできるような。私も82歳のおじさんを私が沖へ行くときのおかまわりの仕事で手伝いをさせていただいております。そういうところで年寄りの活力を見出す、また健康な人たち、また介護の人たちもサポートしながらというような時代をつくり上げていく。

ひとつ1点、町長にお答えしていただきたいんですけども、この前、能登町で、介護保険の問題もいろいろな高くなるとかその他で、ある市町村では、介護、こういうような産業づくりの方向に向かっていけば、仕事も職員もいろいろと要ります。それから人間の手も要ります。それから町も活性化になる。働くところもできます。人間もふえると思います。私たちだけの年寄りじゃなくて、そういう方向策に向けて介護施設その等をつくってこの町を豊かにするというような計画じゃなくして考えはあるかないか、ちょっとお答え願いたいと思います。

わかりませんか。介護を目指したまちづくりでございます。ほかのお金持ちの——お金持ちって失礼なんですけれども、そういう人たちの要介護を要る方々の施設をつくって町がやっていこうじゃないかということをひとつこれから。産業づくりとかいろんなことを言っても、ただ口だけで終わってきております。だから介護施設、これから日本は多くなってきております。そういうことを民間との提携の中で、そういう方向に向かって職員の働く場所、それから人口の増加ということを目指していったらいいんじゃないかなと。私は方向転換していくまちづくりも必要なんじゃないかなと思うんです。

そういうことは夢には等しいかしらんけれども、町長の個人的な考えをひ

とつお聞かせ願います。今まで勉強してきた段階の中で。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の志幸議員の施設の充実ということかと思います。雇用も含めてなんです、やはり町がそういった施設をつくとかいうんじゃないで、今、民間の方でいろいろ施設を充実させるような動きが出てきております。ただ、やはりそこに雇用となりますと介護職員ということになります。ある私の知り合いが小松のほうでそういった介護施設を増床しようということで介護職員を募集しましたが、なかなか集まらない状況にあるのも現実であります。

しかしながら、能登町にしましてもやはりそういったお元気な方がたくさんいらっしゃるほうがいいわけですから、今、各地域で敬老会も開かれております。敬老会も開かれまして、対象者が80歳以上ということで、そういう方が能登町には2,795人いらっしゃいます。そういう方がこれからも元気でお過ごしいただくような町としての福祉サービスの充実もさせていかなきゃならないと思いますし、また、そういった介護施設の充実にも町としてのできるだけの支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、現在、24年から26年度の第5期の介護保険の事業計画を策定しております。その中で、町内全域を対象にしてアンケートをしておりますので、それに基づいて今回の意向が反映できるような計画を策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（久田良平）

11番 志幸松栄君。

11番（志幸松栄）

どうもいろいろと。もう皆さん、町長並びに福祉課長のお答えのように、私は結局この町として、女性の方々が今までいろいろと縫製とかいろんなところ

のありました。まだ縫製が会社を閉めてからそんなにたっておりません。そういう方々が、若い人たちが結構働く場所を探しておられるんじゃないかなと。そういう中でもやはり一歩進んで行政は講習会など開き、そういうようなサポートをし、そしてヘルパーの試験なんか、試験を受けられるような、免許を取れるようなサポートをして、そして働く場所、そういう施設。この前、ことしの補正予算にもありますとおり、そういう福祉には力を入れてきておられます。また、いろいろと県のほうの補助金ももらっておられます。そういうような中で、一歩進んだ皆さんの町に充実した福祉活動をしていただきたいなと思って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

それでは次に、3番 市濱等君。

3番（市濱等）

それでは、私は通告いたしました能登町の防災力について、そしてもう1点は国道、県道、町道の今後の取り組みはということについて質問をさせていただきたいと思います。

能登町の防災力についてでございますが、これは減災力についてでございますが、その前に、補正予算を見ますと、6月の定例会でお話をいたしましたLEDについて1つの予算に2つ3つの思いを込めて的確に予算化がなされているなということに対して、庁内に防犯と節電の機運が高まればなというふうに期待をしております。

防災に関しては、一部さきの定例会でも述べましたが、なかなか奥が深く範囲が広がるございまして、私も勉強しながらの質問というか問題点を洗い出したというふうに思っております。

近年の自然災害は、大きな災害が頻繁に起きているというふうな感覚でございますが、阪神・淡路大震災、有珠山の噴火、三宅島の噴火、新潟、福島、福井の集中豪雨、新潟の中越沖地震、能登半島地震、そしてまた先日の台風12号によりますところの台風被害と、数え上げれば切りがございません。私も先日、7月の20日でしたか東松山市を現地視察いたしました。既に四、五カ月たっていましたが見るにすさまじいものでございました。あの状況を見ますと、大自然に対する人間の非力さというか知りました。改めて被害者に頑張れというふうにエールを送りたいと思いますが。とともに、少しでも早く自然の営みがわかるようになれば、人間力が高まればと期待もしております。もっと言いますと、これにより人間も鍛えられて進化しているのかなというふうにも感じております。

そこで、まず議案にもありますが、自主防衛組織育成事業ということで320万円を盛ってございます。どのような内容か。課長の答弁では、基本は町内単位だと。2、3の町内が集まっても防災組織をつくればどうかというふうな答弁がございましたが、とにかく小規模で組織できればという考えであるようでございます。

そこで、企業の防災組織はどのように考えておられるのか。新聞報道によりますと、町内単位で消化器など備蓄品を購入するのに補助をするのだというふうな答弁でございましたが、まず何か予算ありきかなというふうに思います。また、モデル地区を選定して啓発に努めるのだというふうにおっしゃって、新聞の報道にもありましたが、どのような組織になるのか。この予算には、私にはちょっと感じ取れないのが現実でございます。

その点をひとつ説明をよろしくをお願いします。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの市議員の自主防災組織育成事業、今回の補正でお願いした内容、概要等について少し説明をさせていただきます。

今ほどお話が出ましたとおり、この事業につきましては基本的には地区の町内会の小規模な単位で助成をしたいと考えております。それで、助成をする中のメニューとして幾つかいつまんで紹介をさせていただきます。

まず、防災資機材の整備ということで、例えば町内で防災訓練あるいは避難訓練等をされる場合に、メガホンとかマイク、ハンドマイクですね、そういったものを購入をする。あるいは初期消火の訓練ということで、町内の集会場等でそういった消火用のバケツとか消火器を準備してもらう。それで訓練後には消火剤がなくなりますので、消火剤の補充等も考えております。

それとまた、いろんな災害には必ず避難あるいは被災者の救出という問題があるかと思います。こういったものについては、大きい災害になれば自衛隊とか消防隊とかそういったものの要請は町のほうでいたしますが、その前に訓練ということ考えた場合には、応急用の工具等、あるいはヘルメット、あるいは夜間いろんな災害が発生した場合には照明設備等が必要になるかと思いますのでそういったもの。あるいは台風等で風倒木があった場合には避難路の確保ということで、のこぎり、あるいは場合によってはその地域でチェーンソーを使える方がおいでればチェーンソー等も購入をしていただきたいと思います。思っております。

また、災害を受けた方々、被災者が避難所に避難した場合の初期対応といたしまして、まず食事の確保が大切かと思えます。そういった調理器具等の購入、備えつけも対象にしたいと考えております。

これはこういった事業を考える前に、一部の地区で町内単位で備蓄品を備蓄したいという要望もございましたので、そういった備蓄品の入れる倉庫等のもも対象にしたいと思っております。

それと今ほど申しました備蓄品の購入事業ということで、食料品、あるいは保存水、あるいは紙おむつ等々、避難あるいはけが等に対応する医療セット等も対象にしたいと思えます。

それと自主防災組織の啓発事業ということで、町内あるいは地区単独で自分たちの実情に合ったような防災マップ、あるいは防災に対します啓発活動用のチラシ、パンフレット等の作成経費、また地区で出前講座あるいは外部の方々の講習を、あるいは講演会を企画された場合の先生方の報酬等も考えております。

それと、自主防災組織強化事業という形で、今石川県もすごく力を入れておりますが、防災士の育成に係る経費でございます。これは研修経費、あるいは登録経費等々、金額に申しますと5万円から6万円近くかかります。これは研修会に負担する経費だけでそれだけ、あるいは協会に登録するための登録経費がかかる。そういったものについても、今現在は今年度までは県がある程度補助してくれておりますが、今後もし県がそういった補助策を打ち切った場合には、こういった事業の中で取り入れて防災士の強化に当たりたいと考えております。

それと、その地域、地区でいろんな独自の訓練を企画していただいて、その訓練に要した経費、そういったもの等もこの事業の中に取り込んでいただければと考えております。

主な内容についてはそういった内容で、これで計画企画書をつくっていただいて補助金を支出するわけなんですけれども、その基本的な考え方、金額の考え方なんですけれども、1町内あるいは団体として基本額10万円の構成世帯1万円を掛けたもので200万を限度ということで考えております。そういったことで少しでも自主防災組織が早くに組織されることを願ひまして、このたびこういった助成策を予算でお願いをしておるのが現状でございます。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

防災の考え方、詳しく総務課長にお答えいただきましたが、先日町長も話をされましたが、自助、共助、それから公助というふうなことが想定されるというふうなお話でございましたが、自衛防衛組織はその中の共助に当たると思いますが、共助の中にも互助とか協働が言われます。共助には組織力もさることながら組織のリーダーを育てる。リーダーが、もちろんボランティアでございますが、個々に災害についての知識といいますかノウハウが大変必要になると思います。先ほど総務課長も防災士を養成しようというふうなことも念頭にあるんですよというふうなことをお話しされましたが、もう一度詳しく、例えば交渉の内容。例えば輪島市のように市が独自で開催をするとか、そしてまた県が訓練をやるときに一緒になって協力させてもらってやるというふうなこともございますが、今後、町内は強化を図ると言っていますが、能登町の現状、その点をもう一度よろしくお願いします。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの自主防災組織のリーダー、防災士の現状でございますが、能登町の現在登録されておいでる方は7名でございます。確かに近隣の市町に比べますとこの数は少のうございます。今ほど議員の質問の中にもございましたが、輪島あるいは穴水につきましては平成19年の能登半島地震の折の被災をされたということで、こういったリーダーの育成の趣旨がよく伝わっておるように聞いております。

そういった点で今後、本町としては防災士の育成について、どういう講習の方法、研修の方法をとということでお尋ねでございますが、現段階では、以前参加をしていただくようお願いした方々のご意見を聞きますと、以前は金沢で講習をやっておりましたが、昨年からは能登でもこういった講習を県のほうで開催をしていただくようになりました。

ただ、時期の問題もございますし場所の問題もあって、場所の問題というのは定員の問題もございます、今のところ輪島あるいは穴水の方々が多くおいでということと、本町の意識、我々の啓発も足りない点はあるがですけれども、そういった意識の問題でなかなかそういった受講者の増につながっておりませんでした、今後この予算等をご承認いただいた後は、町内会の区長あるいは会長さん、あるいは地域、地区の消防団員、あるいは婦人防火クラブの皆さん等にこういうお話をお願いしまして、能登で多くの方が受講できる希望者があった場合に、県のほうに改めまして能登で開く、開催をしていただくとい

うことを要望をしていきたいと思います。

それで、その後、能登町内に防災士が多く登録をされた場合には、独自のそういった研修、講習も可能かと考えておりますので、当面は県のほうにお願いをする考えで働きかけていきたいということを思っております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

私のちょっと聞いたところですが、県ではことしまでは3町内、石川県の全町内、4,000町内ぐらいあるそうなんです、3町内に1人の防災士を養成しようという計画でかかったそうなのでございますが、きのう、おとつ、9日の新聞でしたか、県知事がこれを1つの町内に1人くらいの割合で強化を図っていこうというふうなことをおっしゃっております。だからことしで計画が終わるというふうな話も聞いておりましたが、見通すところ今後もこういう防災士育成というふうなことが出てくると私は思います。そのときにあわせて、できるだけ努力して、たくさんの193町内あります。その193町内に1人ずつぐらいおるようなノウハウを持ったリーダーが地域においでになればいいのかなというふうに思います。

次に、災害に対する考え方から申しますと、順番がちょっと違う順番になってくるとは思いますが、自助ということについてでございます。

自助の中には一人一人が防災訓練に参加をするとか、それから自宅が地震に遭って倒壊するのを防ぐ耐震補強を行う、タンスなどの倒れ防止をする、家族防災会議を行う等々ありますが、特に防災訓練は、先日中学生の議会にも取り上げられ、町長も答弁されておりましたが、中でも私は重要なことだなというふうに思います。

今度の10月の16日の訓練には、これまでの大雨や地震、その訓練に加えて津波に対しても訓練をするのだといいますが、訓練の規模といえますか町民の参加といえますか、学校とか病院、そしてライフライン、一般事業所等々、どの程度の規模で計画されているのか伺いたい。

そして、私ちょっとまたテレビのニュースの話なんです、震災に遭われた三陸の小学生がふだんの訓練をしっかりとやる、このことが万が一のときに、万に一つのとときに生きる力になるというふうに発言していましたが、私もそう感じております。訓練の詳細な説明をお願いいたします。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

それでは、10月の16日に予定しております能登町の防災総合訓練の概要について少しお話をさせていただきます。

今回の訓練の想定につきましては、当日午前7時30分ごろ、能登半島沖を震源とするマグニチュード8.0、震度に直しますと6強の地震が発生したということを想定いたしまして、その後、建物倒壊あるいは多くの負傷者が出たということに想定をしていただきます。その後、気象庁より能登地方に津波警報が発令されるということを想定し、ここからは地域全体に町の連絡施設を使いまして最寄りの高台避難へということで避難誘導の放送をさせていただきます。

今回、避難誘導をして鶴川、宇出津、小木、松波、あるいは柳田の指定避難所に職員あるいは消防署員を張りつけまして、いろいろとアンケートを書いていただくようなそういう計画も現在しておりまして、家から避難所まで避難通路を来た場合に思ったこととか、あるいはかかった時間等のアンケート集計もさせていただきますと考えております。

それと、参加団体につきましては、国の機関では海上保安庁、能登海上保安署あるいは奥能登総合事務局、奥能登土木事務局、警察署、水産総合センター、そのほか石川県LPガス協会、あるいは電気保安協会、NTT西日本。ライフラインの確保の関係で石川県の電気工事工業組合さん、あるいは北陸電力さんにも協力と呼びかけております。また地域、地区の方に対しまして、区長連合会、婦人会、婦人防火クラブ、あるいは交通推進隊。学校の関係で申し上げますと、能登高校のJRC地域支援隊にも呼びかけを現在しております。そういった各団体、全体で31の団体で訓練をしようということで、先週の木曜日、その関係者の連絡会も開催しております。

それで訓練の内容について一、二お話をさせていただきますと、今ほど申しました住民の皆さんに行っていただく津波警報発令に伴う避難訓練、これは各地域、地区での訓練になるかと思います。それと、婦人団体協議会並びにLPガスさんのほうでは会場を宇出津新港の広場ということでしております。現地の方では非常食の炊き出し訓練もしたいと思っております。

そのほか、海上保安庁につきましては海上漂流者の救出、これはヘリコプターを使う予定にしております。

そのほか、病院、医療機関ですけれども、今ほど申し上げましたように負傷者が多数出たということで、そういった負傷者の救出、あるいは応急手当。これにつきましては、病院関係者に加えまして能登高校の生徒さん方にもお願い

をしたいと考えております。

そのほか、ライフラインの関係で、能登町のほうでは今ほど申しました電力さん、電気工事工業組合さんの復旧訓練もその会場で予定をしております。

そのほか、会場では一般の方々を対象としたバケツリレーによる消火訓練、あるいは消火器を使った消火訓練も予定しております。

また、水道パイプのほうについても管工事組合さんのほうで復旧の訓練をしたいということでございますので、当日その会場で訓練をしていただくことになるかと思います。

概略としてはそういった訓練内容等を全項目、22の項目にわたってやっていきたいと思っておりますので、議員の皆さんも時間を割いて訓練に参加をしていただければ幸いに思っております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

役場の組織体系はどんなふうになっているのか。それから職員の非常招集訓練とか。例えば携帯連絡網などが整備されておるのかということも少しちょっとお聞きしたいなと思っております。それと、ライフラインが事故があった場合、どのような建設会社との連携とかそういうこともまたひとつお聞きしたいなというふうに思っております。また、住宅の耐震化の現状というか、能登町にはどれぐらいの人たちが地震耐震のそういう備えをされたかということもできたらお願いいたします。

そしてまた、今詳細な訓練の内容もお話しされましたが、これは単年度に終わることではなく、継続的に10年単位というか、災害は10年単位の行動計画とかそういうことも踏まえながらこの訓練をやっていけるといいかなというふうにも思っております。

私、6月の定例会に急傾斜避難路の点検ということで難所は何カ所ぐらいあったのか。また、先ほど答弁の中にも太陽光の、太陽光というか防犯の電灯というか、その話も少しありましたが、太陽光を利用した防犯灯なんかは考えられないのか。また、万が一のときの備蓄品はどの程度にあるのか。簡潔に、ひとつよろしく願います。

それともう一つ、能登町のいわゆる地震を引き起こす断層はあるのかないのか。そういうこともわかったら、ひとつよろしく願います。簡潔に願います。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

それでは、今の役場の職員の非常招集に当たっての携帯電話の体系ということで、まず現状は、役場の職員単独でのそういった参集をする設備は持っておりませんが、消防署のほうで消防団員や我々管理職に対して、こだまというそういった一斉指令の設備を持っておりますので、現状はそれで運営をさせていただいております。

それとまた、災害時に建設関係の事業所との連携ということにつきましては、これは毎年、特に冬期間、除雪等につきましては深夜あるいは早朝に関連しますので、担当課の建設課のほうでは会社へ連絡云々よりも会社のほうからそれぞれの担当者の連絡先までの連絡網等で対応してございます。

それと、住宅の耐震化の状況については、後ほど建設課長より答弁をしたいと思います。

それと、断層についてですけれども、これにつきましては非常に難しいと思いますが、石川県内にはいろいろホームページ等で調べますと、羽咋地方に邑知潟断層と、金沢森本近辺には森本断層と2カ所あるようなことになっております。それが直接地震を誘発する云々については、私は専門的な知識もないもので現段階では言及は避けさせていただきたいと思います。

それと災害備蓄品の内容でございますが、今現在、町のほうで保有しておるものについては、災害用の毛布約900枚、仮設トイレについては7基、医薬品セットということで14セット、現在持っておりますが、今回補正予算で先般3月に東北地方に支援をしたものの補充を考えておりますので、毛布についてはある程度のものを備えつけておりますが、特に子供さんの医療セットとか粉ミルク等を補充をしていきたいということに考えております。

議長（久田良平）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

私のほうからは、能登町の住宅の耐震化の現状ということでお話をさせていただきたいと思います。

能登町の住宅の耐震化の現状ということで、これは平成18年度末の調査でございすけれども、住宅の総数が約7,500戸となっております。耐震性のある住宅が約2,400戸であります。残り5,100戸ほどが耐震化され

てないということで、耐震化率については現在 31%ということになっております。

それに伴いまして、耐震改修に対する補助制度、平成 20 年度に能登町既存建築物耐震改修工事費等補助金というものを設けまして助成を行っているところでもありますけれども、平成 22 年度までの利用実績は残念ながら 1 件ということになっております。今後も多くの方々に利用していただくために、ホームページや広報のと、有線テレビを通じて周知に努めているところであります。

以上であります。

議長（久田良平）

答弁漏れがございますので。総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

1 点、答弁漏れをしておりました。申しわけございませんでした。

太陽光を利用した照明設備、町内にあるかという質問が中にございましたが、現在のところございません。

議長（久田良平）

3 番 市濱等君。

3 番（市濱等）

防災に対してかなり時間を費やさせていただきましたが、国は防災力には限界があると、自然災害をしなやかに受けとめて経済活動を停滞させないような減災に基づく災害に強い国づくりを目指しておるということですが、防災の最後になりますが、まず自分が助かるということが基本かなと。次は近くの人、隣の人、協働、互助の共助といいますか、最後に公助ということになりますが、いずれも日ごろの活動、訓練が減災につながり、地域の安定、安全につながると感じております。この点も踏まえて、実効のある成果を期待をしたいと思います。

それで次、2 点目でございますが、町の道路についてということで質問をさせていただきます。

そこで道路について伺いたいのでございますが、十八束、それから羽生間の道路がこの春完成しまして、地域に生活する者にとってはまことにいい道路だなと、ありがたいなと感謝をしながら使わせていただいておりますという現状でございますが、町では国、県に多くの道路に対しての要望が出されております。進捗状況はどうか、また国道 35 号線、田ノ浦とか羽根、小浦、真脇トン

ネル等々かなりの難所がございます。そしてまた、小木時長線にもまだまだ改良が欲しいところがございますが、なかなか思うように進んでいないのかなというふうな印象でございますが。

一方、珠洲道路に関しましては、当町関係ではもう最後の合鹿工区もそろそろ工事が本格化して急ピッチで進んでいる、完成も近いのかなというふうに思います。

まず、当町の道路の現状はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、今ほどの市濱議員の現在の能登町の道路の現状で、あるいは取り組みであります。国、県への道路整備要望につきましては、国道を初め主要地方道や一般県道の7路線について要望しておりまして、現在5路線が整備を進行中ということであります。特に大きな事業というのは、今ほど市濱議員もおっしゃいました珠洲道路の小木ノ又工区ということで、全体事業費が約25億円、施工延長が1.9キロメートルで事業が進められておりまして、その進捗率は約35%となっております。今後も早期完成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

しかしながら近年、公共事業費の大幅な減少が続いております。他の路線につきまして、市濱議員が挙げられた路線につきましても事業費が少額で整備が進まない状況ではあります。今後も整備促進に向けて努めて努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

何度も私は話するようでございますが、松波、白丸、小木方面から高速バスに乗って穴水の方面へ向かうということについて、お客さんは年寄りで金沢方面、病院へ向かう人がよく乗っておいでになります。このバスに乗っておいでの方々、穴水へ行くまでに、病院へ行く人やけど病人になってしもうわねというふうな話をよく聞きます。どこか何か路線を変える方法はないのかなと思いますが、この路線変えるのもやはり瑞穂、それから鶴川の方々には大変ご迷

惑かなというふうなことを考えながら、毎日そういうふうなことを頭に置きながら生活はさせていただいておるところなんでございますが。

先日、石川県の土木部建設課監修のいわゆる石川の道路事業図というふうなものをちょっと手に入れました。そしてちょっと見ますと、珠洲道路沿いに高速道路を計画してあるというふうな、私のとり方でしょうがそういうふうなことになっております。ただ私は、珠洲道路、高規格で9メートル以上のすごい立派な道路がついていますが、できたら私はこういう計画を兜とか穴水の方面、古君から、それから海岸線へ通るような、例えば防災にもきくような、防災にも活用できるような高さで道路の高速化、高規格の道路ができればなというふうなことを、私はきょうここで、ちょっと時間がないがで私もじっくり話できませんが、要望といいますか提案をしたいというふうに思います。

町長どうですか、その辺を。時間がないがで、ひとつよろしくお願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

高規格幹線道路に関しましては、やはり県内では北陸自動車道と能越自動車道の2つしかないということで、また空港あるいは港湾などの広域交流拠点との連結ということでは、地域間の交流促進を図るために規格の高い道路と位置づけられているものに地域高規格道路というのがあります。これは全国では110路線あるわけなんです、県内では6路線が国土交通省で指定を受けているということで、そのうち珠洲道路も候補路線の一つということで指定を受けております。

整備はなかなかこれからは難しいと思いますが、そういった指定は受けておりますが、今後やはり市議員が言うように防災というキーワードのもとで道の整備もしていかなきゃならないのかなというふうにも考えておりますので、その辺も含めて県あるいは国との協議、あるいは要望もしてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

3番 市濱等君。

3番（市濱等）

すごく前向きな答弁をいただいたなと感謝いたしております。この道路には内海を通るという観点で、観光とかそういうふうなものにも魅力が出てくるの

かなというふうなことも考えております。

私は、今後も道路に対しては大変注視していきたいなというふうなことを思っております。今後、除雪に対しても協議も始まると思いますが、できるだけ、できる限り町民の安全、安心が確保されることを願っております。

自主防災組織が立ち上がりますと、除雪に対しての住民の意思も違ってくると思います。町に頼りきりではなくて、町民自身が被害を最小にする機運が高まることを期待を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ゼロが3つ並びました。ありがとうございました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は11時25分からいたします。

（午前11時15分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に続き、会議を開きます。

（午前11時25分再開）

それでは次に、2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

まず、先般の台風12号の被害に際して、亡くなられた方、また家族、そして関係の皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

先般、子ども議会がこの議事堂で開催されました。私も傍聴させていただきました。大變的を射た質問が飛び交っていたのかなというふうに思います。私が今こうして質問した後に、町民から、おまえあの子供たちと代われというふうに言われんか、ちょっと危機感を覚えるところですけども、あの子供たちの中から将来のこの能登を背負って立つ政治家が生まれることを期待をいたしたいというふうに思います。

まず町長、きょうはちょっと政治信条と、それから人材育成ということで通告をいたしました。が、前後するかもわかりませんが、ひとつよろしく願います。

町長、政治家として、持木一茂として、政治とはということで、政治をどういうふうにとらえておいでるか質問いたしたいと思います。私は素人で、単純に物事を進めるはかりごとなのかなというふうに思っております。ただ、ある

作家から定義させますと、身を正し、しっかりと木を育てることだというふうにおっしゃっている作家の方もおいでます。そこで、ひとつ町長の個人的な政治に対する考え方をお聞きいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの國盛議員の政治に対する信条はということなのですが、私が平成11年12月に能都町の町長に就任した際、やはり私自身はまちづくりをしたいというのが一番のメーンでありました。そのまちづくりというのは、結局は町並みだけ、あるいはハードの部分だけではなくて、人を育てることもそうですし、あるいは町民の皆さんが非常に幸せに思えていただくことがまちづくりだというふうに思っています。

ですから常に申し上げているのが、町民のためになるかどうか、町のためになるかどうかというのを常に念頭に置いて、そして町民の皆さんには能登町に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりをすることが私の政治信条だというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

町長はまちづくりだと。まちづくりは人づくりだということで、私も共鳴、同感するところがあります。

町長は今期、多分間違いなければ4期目だと思います。この間、町村合併ありました。この町村合併は、私から考えると大変重要な一つの出来事かなというふうに考えております。半世紀に一度あるかないかというような町村合併、その町村合併の初代の町長として現在取り組んでおいでるわけですが、さかのぼって合併当時のことを思い起こすと、当時、3町村長、田形内浦町長、そして柳田の山口村長、そして持木能都町長。多分いろんな今後の町の出発に際して話をされたと思います。どの程度の内容の話し合いだったか、それは私には想像はできませんけれども、当時私も一役場職員として合併協議会のすり合わせに参画いたしました。合併協議会は、今でいうこの前の内閣のときに事業仕分け的なことをやっておりましたが、ああした新しい町に移行するためのいろんなすり合わせだったと思います。

そういうことを踏まえながら、その3人の首長でお互い町の将来を考えながら、結局は無競争で持木さんが初代の町長に選ばれました。このことは大変重大な重いことかなというふうに私は個人的にはとらえております。その中で、町長は現在努力されておいでるわけですが、まず、こうしたまちづくりには国、そして県、そして町、この連携が大事だというふうに思います。

春に県会議員の選挙もあったわけですが、選挙は選挙、それでいいと思います。私は町長は当時の現職の県議を応援する。これは現職の町長としては私は理解できることがあります。ただ選挙は選挙、終わってから、これから町をどうしていくのか、そのことをひとつ慎重に考えていただきたいというふうに思っておる一人であります。

まず、リーダー論、指導者、町長は今、能登町の先頭に立っておいでるわけですが、やはり人心掌握というのは大切なことかなというふうに思っております。

故事にこういうことわざがあります。「士はおのれを知る人のために死す」という昔の中国のことわざだというふうに理解しておるんですが、やはり人をいかに動かすかというふうなことが大事かなというふうに考えております。今の町長の人心掌握がいかにということではないですが、ただ、少し物足りなさを感じておる一人であります。

そういったことで、まず先ほど町長がおっしゃいましたまちづくりは人づくりということなんですけれども、人づくりも大変難しい。一番難しいのは人づくりかなというふうに考えます。農業、漁業、そして商業、またいろいろな地域のリーダー。先ほどの防災のお話の中にもありました。そういった危機管理に対応できるような地域の指導者、リーダーを育てていくことも大切だというふうに思います。

いろいろな指導者が必要なんですけれども、私は、まずは町長は町を進めていく、行政を進めていく中で、やっぱり役場職員、とりあえず役場職員の質の向上が何よりも優先されるべきだというふうに私は考えております。私も役場に40年間籍を置かせていただいて、余り部下から信頼されるような職員ではなかったのかなというふうに、今一人の町民として立った場合に行政をもう一度見直すことができるのかなというふうに考えております。

最近、役場へ寄ったりすると、ちょっと最近役場は元気ない。職員がちょっと暗い感じがします。これは私だけが感じるのかもわかりません。ただ、職員には精神的や肉体的に疲れが出ている職員もおるように見受けられます。そういった職員のケア、メンタルケアは、私は大変大事なかなというふうに思っております。そういった意味で、やはり人材というか職員の管理、指導というものに目をいかに向けていくか。このことが問われていると思います。

町は過疎、過疎というふうに言われていますけれども、全国的にこういった里山、こういった田舎のほうは過疎というふうに。私は過疎という言葉は本当は嫌いなんですけれども、用語がある以上は過疎ということは仕方ないと思います。ただ、地域は過疎であるかもわかりませんが、人材の過疎になったらいけない、私はこう思っております。

そういうことで、いろんな角度からいろんな分野、いろんな立場の指導者を育てていく必要があるということで、まず役場なんですけれども、多分今、役場の中で人材、職員の管理は総務課が行っているというふうに思います。人事権は当然、町長の専権事項ですけれども、先ほど志幸議員の中にもお話がありました、そういった採用問題からずっと6年目、合併してから6年たっておるわけなんですけれども、今の人事管理という面では、福利厚生を主にした人事管理、あとは異動に際しての、私が在職しているときでも合併してから人事評価制度というのが導入されたというふうに思っておりますけれども、そういったペーパー上での人事評価だけでなく、やはり町長もしくは副町長、教育長が、そしてここにおいでる課長さん、管理職がいかに関心をもち、職員を掌握するか。このことに目を向けなければならないというふうに私は考えておる一人でございます。

そういった意味で、職員管理、掌握がどの程度されているか、自負されればそれで結構です。町長、それから副町長。教育長は教育委員会、一つの部局ですから、ひとつ責任者として、どういうふうに人心掌握というかその辺されているか、簡単に結構ですので、よろしくお願いします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町の職員の掌握ぐあいという御質問であります。私自身やはり隔々まで一人一人の性格から家庭環境、あるいは仕事ぶりを見ているわけではありませぬので、すべて掌握しているとは決して言いません。ただ、職員の全体像としての職員像というのはあるというふうに思っています。私も合併後就任して7年目を迎えておりますが、やはりそれぞれの地域の特性を生かしたまちづくりというのが必要だというふうに考えてきておりますし、また、合併前のそれぞれの役場職員としてのやり方の違い。目標は同じでもやり方の違い、あるいは手順の違い等があったものが、この7年間である意味一体化されてきた部分もあるかと思えます。ですからそういった意味では、職員の質というのは一つになってきているのかなというふうに思っております。

ただ、やはりそれぞれの性格的なものもあるでしょうから、仕事ぶりの遅い

早いも当然出てくるでしょうし、あるいは1 言えば1 0 できる職員もいれば1 言えば1 しかできない職員もいようかと思えます。ですが、それはそれぞれの能力に合った仕事、あるいは一つずつこなしていくといいますか仕事を前向きにやっていく姿勢が大事だと思っておりますので、そういった意味では職員をもっともっと叱咤激励しながら、職員の資質の向上といいますかそれを上げていかなきゃならないのかなと。

よく公務員といいますか一般的な言われ方をするのが、公務員は上を見て横を見て後ろを向く、そして仕事をしていると言われます。上司の顔をうかがいながら、あるいは横の市町がどうか、あるいは後ろ、前例があるかどうかというようなことで仕事をしていると言われますが、やはり町民のために仕事をするんですから町民のほうを向いてしっかり仕事をするのが公務員の本来のあるべき姿だというふうに思っております。ですから上司とけんかするぐらいの思いで町民のために頑張っていただければなというふうに思います。

地方自治体、特にこういう小さい町では、住民と直接かかわる部分がたくさんありますので、ですから町民の幸せを願うのが公務員の第一の使命だというふうに考えておりますので、これからも職員に対してはそういう指導をしたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

今、町長が本当に心のこもったお話をされたわけですがけれども、私も國盛議員さんと同様、長く職員をしております、合併時にかかわってきました。そんな中にいろんなそれぞれの3 団体の中には、今まで育った土壌も違いもあり、その違いもあるということを確認しました。これを能登町流にやるについては、いろいろ迷走しながら現在も来ていると思います。ただ、私は職員として一番大事なことは、前から思っておることなんですけれども、その地域でまず信用される人であってほしいと。そして、その地域の物事に積極的に参加する職員であってほしいと願っております。

ただ、技術的なことで申し上げれば、例えば県の研修に出かけるとか、これまでも石川県へ十数名、合併して以来出ていますし、また全国の市町村職員が集まる自治大学校というものがあります。そこへも毎年職員がこのごろ手を挙げて行ってくれるような状況になりました。私もやがて4 0 年ほど前ですか、行ってきました。そのときは上司からおまえ行けということで、いや応なしに行ってきました。でも行って、物すごく全国の方々といろんなお話ができてよ

かったなど。自分の知識は余りどちらかといえば勉強は得意なほうではありませんでした。人とかかわり合い方について少し学んだような気がします。その後も後輩が続いて行ってくれておりますけれども、本当に最近はずから進んで行ってくれる職員も出てきました。

もう一つは、先ほど町長が言ったことに重なるかもしれませんが、失敗を恐れず、前例主義でなく、失敗を恐れず提案し、やってくれる人を私はサポートしたいと思っております。

先ほど國盛議員のほうから、最近確かに病気と申しますかそういう方々もたくさん出てくるようになりました。小さい団体であったときは余り目立たなかったのかもしれませんが、最近、地方自治ということで地域主権ということで、昔は県のほうへ聞けば割と丁寧に教えてくれた事項でも、それはもう独立してやりなさいということで、みずからが勉強してやらなければならなくなったことがたくさん出てきました。そういうことでのプレッシャーもあるのかもしれません。

そういうことで、今後も私も448人の職員全部わかっておるわけではありませんが、各課長さんを通じながら、また一生懸命に人材の育成に努めたいと思いますので、またご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

町長、それから副町長、詳しく説明されたので、私のほうからはそれ以上のことは申し上げませんが、そろそろ能登町の役場も能力ある職員を見出すということで、業績評価、それから人事評価制度というものを取り入れてどしどし能力ある者を見出したい。そういう覚悟で多分町長もおいでます。ですから来年度、再来年度にはそういう制度を活用しながら、管理職が評価するわけですが、その管理職の評価したのを我々幹部的な者がまた評価するという形のものに変わっていくと思います。ぜひそういう制度を利用して人材を育成したいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

2番 國盛孝昭君。

2番（國盛孝昭）

町長、副町長も教育長も同じなんですけれども、旧3町村の風土といいます

か人間性というか、そういうものがまだ残っている。徐々に新しい方向には来ているというお話ですが。私もやはり旧3町村の風土といいますか、あると思います。それは長年培ってきたそういった海岸や商業中心の町と、また田舎のそういった田園を中心にした人間性。そこに恐らく行政の施策も違うでしょうし、やり方も違ってくる。そこから独特の役場のやり方、システムが生まれてきたのかなというふうに思っております。

今はそれはそれとして、合併して新しい能登町が発足して6年目。これからますますいろんな諸問題に対応していかならんというときです。そういったときに新しい能登町の風土、これをいかにつくり上げていくか。こういった努力がやはり今まで少し足りなかったのかなというふうに考えております。これからもう少しそういった努力をいろいろな分野で、ひとつ町長先頭に立って、副町長、教育長、そして幹部の皆さんが奮闘していただくというふうに考えております。

そういった面では、やはり私は人事課というものは必要なのかなというふうに思います。企業へ行けば人事課ありますよね。それはただ異動だけでなく、給料を支払うそういう福利厚生だけじゃなくて、この町をどうするか考える、そういった人間味のある職員を育てるための人事課というものを私はそろそろ考えてもいいのかなというふうに思います。

ただ、ここ5年間、行財政の改革で職員の削減やいろいろな見直しをしてきた中ですけれども、必ずしも本当に町のために先ほど町長が言われた我が身を忘れて働く職員であれば、給料がどんだけ出したっていいじゃないですか。そのために町の年寄り、町の子供たちが明るくなるのであれば、私はそれは別に無駄とは思いません。それはどんどん進めていいと私は個人的にはそう思っています。そういうことでも、やはり職員には自覚と誇りをまず持っていただきたいというふうに考えております。

そういった面では、人事課がいいか悪いかはこれからまた検討していけばいいと思うんですけれども、例えば町長、副町長の2人制とか参事制を取り入れるとか、こういったことも考えられるというふうに思います。副町長2人であれば給料がかかるとかそういったことじゃなくて、非常勤でも結構じゃないですか。職員の掌握、そういったいろいろなイベントなり、そういったものに対応できるような専門的な立場としていけば非常勤でもいいと私は思います。

そういったことをひとつ町長、検討していただきたいというふうに思うんですが、町長どうですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど教育長が少し言いましたが、人事評価制度というのも本年度から導入させていただきました。これは単に職員の差をつける評価だけでは何の意味もないというふうに感じております。やはり職員の積極性を出しまして、そして職員の能力を最大限に引き出すための評価だというふうに思いますし、それが住民の満足度、あるいは住民の満足度につながるものだというふうに考えておりますので、そういった意味でもその評価制度をしっかりと取り入れながらやっていかなきゃならないと思っています。

ただ、今、國盛議員が言うように、いろんな意味で町の組織のあり方というのをこれまで検討もして議論もしてきました。そういう意味では、そろそろそういった面も必要なのかなという気もしておりますので検討課題とさせていただきたいと思いますが、あくまでも職員のための人事課であってはならないと逆に思っています。だから町民のための人事課であるべきだというふうに考えますので、常に町民のことを第一に考えて、これからも職員の資質向上あるいは意識改革に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

2 番 國盛孝昭君。

2 番（國盛孝昭）

今ほど町長のほうから町民のための人事課というふうにおっしゃいましたので、ひとつ今後に期待をいたしたいというふうに思います。

やはり危機管理、今、東北大震災とか台風災害、そういった面でもテレビでいろいろ報道もされておりますが、危機管理、そういった面では災害時だけじゃなくて非常時、そういったときにいかに臨機応変の対応がとれるか。それも超法規的な判断をいかにできるかという、こういった職員をひとつ町長、育てていただきたいと思います。私も及ばずながら何とか役場の経験も生かしながら、か細い経験ですけれども協力しますので、ひとつその辺、まず町長の認識を新たにひとつ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

若い職員に自信と誇りを持たせるという点では、いろんな経験をさせるということも大事だと思います。町長、よく新聞見ると出張が多いわけですが、よく理解はできます。いろいろな組織の役職が回ってきているということで、いろんな会合に出席しなければならない。そういった面でも理解はできるんですが、町長はやはりどんと能登町に地元を据えて、いろんな職員の苦情、町民の意見を聞きながら能登町のあすを考える、それに全力をひとつ投球してい

ただきたい。

誤解を恐れずに言えば、そういった回り番のような役職の会合には、どうぞ課長ここにもおいでますし若い職員でもいいです。出張にかわりに出して経験させてやればどうですか。たまに若い職員がいろいろな東京、大都会を見て視野を広めてくるのも私はいいと思いますよ。そういった面では町長ひとつその辺をまた考えていただきたいというふうに思います。

そういった点で、言われるような地域に根差した、地域を愛することのできるそういった人づくり、職員づくり、課題を見つけ出して、その課題を乗り越えていく、そういった判断力、想像力が必要かと思います。ただ人間は、ある哲学者に言わせると、体験の中からしか想像ができないというふうに言われます。私もそう思います。本を読んだり人の話を聞いたりテレビを見たりいろいろ聞いて、その中から想像する。職員にはいろいろ体験させてください。そうするとやりがいも生まれると思います。

最後になりますけれども、ひとつ期待の意味を込めて、良寛さんの詩をひとつ紹介して終わりたいと思います。

良寛さんは、「身を削り、人に尽くさんすりこぎの、その味知れる人ぞとうとし」、こういった詩を残されておいでます。私は何も職員にすりこぎになれというふうに言っているわけではありません。ただ、こういったことを人間として考えながら町民のあすを考えていく、そういう先頭にいるということをもう一度職員には考えていただいて、ひとつこれからの業務に当たっていただきたいというふうに思います。

答弁は要りませんので。これで私の質問を終わります。

ただ、今言った良寛さんの詩をあすでもあさってでもいいですけれども、課長さん方、朝の朝礼にひとつ披露してやってください。ぜひお願いします。

以上です。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は午後１時からといたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（午前１１時５５分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午後１時００分再開）

それでは次に、7番 河田信彰君。

7番（河田信彰）

それでは、議長のお許しを得たので一般質問を行いたいと思います。

皆さんもご存じのとおり3月11日には東日本大震災が発生し、また先般の台風12号が日本列島に大きな被害のつめ跡を残したことは記憶に新しいことであります。地震や台風といった想定外の規模で発生した災害にしろ、自然の怖さを改めて感じ、災害に遭われた方を初め地域の皆さんに、壇上の高いところではありますが深く哀悼の意を表します。

さて、東日本大震災を目の当たりにして、その被害状況はすさまじいものがあります。原発問題も含め、国を挙げて早期の復興・復旧に取り組んでいかなければなりません。私は7月に同僚議員とともに被災地を視察し、ボランティア活動を実践してまいりましたが、テレビや新聞などから報道されない被害状況を見て、改めて地区、その地域、その自治体独自の防災に対する意識が必要と感じました。

町長は議会初日に現地視察に訪れたと言われましたが、行ってこられたのであれば、率直にどう感じて、今後、本町の生命と財産を守る立場から町長としての対応と総括について町としてどのような防災行政を進めていくのか、お聞かせください。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず初めに東日本大震災でお亡くなりになられた方々に対しましてご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます、また被災地の早期復興を心より願うものであります。

さて、河田議員のご質問の東日本大震災に対する私の素直な率直な思いをお話し申し上げますと、今回の大地震や大津波については、日中の災害ということでテレビでリアルタイムに衝撃的な映像を見たこともありまして、災害から町民の生命を守らなければならない者として改めて防災行政の重要性を再認識させられました。そして、私自身も先月の8月17日に宮城県の女川町へ訪問した際、安住町長から大きな津波を経験された貴重なお話を聞くこともできました。また、現地で見ました壊滅的な市街地の状態、海に面し発展してきた当町としても決して他人事とは思えず、津波対策を今後の重要な防災課題の一つとして取り組むことを心に刻みますとともに、女川町を含めた被災地の一日も

早い復興を改めて願うものでもあります。

今議会にもさまざまな防災関連の補正予算を計上させていただきましたが、スピード感を持って防災体制の強化、防災対策の推進、各種基準の見直しなどを進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

議長（久田良平）

7 番 河田信彰君。

7 番（河田信彰）

ありがとうございます。町長は町を守るという意欲が伝わりますね。

そこで私は、災害を教訓に、災害に対する意識を改め、町民の生命と財産を守るため、能登町防災計画を再度見直していると思いますが、また、そこでなお一度、未曾有の災害が来るということで、もっともっと厳しくいろいろの考えで防災計画をつくってほしいと思います。

私が今回、東松島市というところにボランティアをさせていただきまして、そこに隣町の利府町の職員と一緒にボランティアをされておりまして、何でもこんなことになったんですかねと聞いたら、まさかこんな大きな津波が来るとは思ってらんかったと。その地域の方々みんな多分そういうふうなことを思っていたと私は思います。利府町の職員が、本当にこんな来るわけないことが起きたんで本当に今困っておると。だけど僕らのところよりかひどい東松島市のほうにボランティアに週に1度来ているというふうなことを言っておりました。

意識のなさも少し関係あるのかなというふうな感じに私は受けとめたので、例えばで申しわけないんですけれども、宇出津で話しさせていただきますと、宇出津に5メートルぐらいの津波が来るとか来ないとか。例えば今、10月16日に震度8の、マグニチュード8の地震が起きた場合に津波が来るという想定で訓練をなさるというふうな形を言っておりましたけれども、そのときに、もしマグニチュード8が起きたときにどれぐらいの津波が来るのか。例えば宇出津港に波が入ってきて、どのあたりまで水が行くのかというふうな想定した上で、例えば僕らがいろんなところ、東北のほうを見てきたときには、津波想定区域やったか津波がここまで来ましたという看板まで道路に立っていたんです。ああここまで波が来るんだという住民に意識を持たせるためにも、そういう看板もひとつ立ててほしいですし。

それと、例えば大柵木、柵木地区の人は城山に逃げるとか、新村の人たちは塩谷さんのところまで上がるとか、新町の人たちは崎山の方面に逃げるとか。それも地域地域でどの道を通して、車は使わないで逃げるというふうな形の防災訓

練も私必要じゃないかなと。生命を守るため。それは小木でも一緒ですし、女川町を見てこられたのであれば本当に宇出津とか小木みたい感じなところですよ。そこが家ほとんどなくなっていましたよね。例えば小木で言いあらわせば、真脇から小木へ行くほうのトンネルのところから家一軒もないような状態なんで。宇出津だと、梅ノ木の上まで軽く家が一軒もない状態になっておる感じでした。簡単な話で言ってしまっただけで申しわけないんですけども、役場がころっと倒れるような感じで倒れておるような建物もありますし。女川なら。本当に恐ろしいなと私なりに思うんで。

町として、そういう警戒区域というか、ここまで津波が来るんじゃないかという想定以上が、ここまで逃げたら安全だよという、これ以上逃げてくださいという看板をひとつ立てるということはできませんか。私は提案として今言っているんですけども、ぜひ立ててほしいなと思うんですが、町長いかがなものでしょうか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり今回の東日本大震災を目の当たりにしまして、町の海岸部に住まいする方々も津波に対しての関心というのが高まってきていると思っております。そういう意味では、今回の防災訓練に関しましては津波警報が発令されたという想定で町民参加の避難訓練を行いたいというふうに考えております。

現在、石川県では、津波による浸水想定を調査しております。これは東日本大震災の検証を踏まえまして、以前のものよりさらに詳細に、家屋の密集度や構造、集落の地形なども考慮した浸水想定とするそうであります。それに今回の避難訓練によりまして避難場所が遠いとか、近くにも高台があるとか、あるいは避難場所へ行く道路が整備不足であるといったさまざまな意見の集約もさせていただきたいと思っておりますし、そういったことも含めまして避難場所の検討作業も進めてまいりたいと思います。

当然、看板に関しましても海拔何メートルというような看板も立てさせていただきたいというふうに思っておりますので、あらゆるものを考えながら今回の防災訓練、そしてまた津波に対する防災対策をとってまいりたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

7番 河田信彰君。

7 番 (河田信彰)

今町長がおっしゃられた海拔何メートルという看板、それを津波が想定、津波がここまで来る可能性がありますよという看板で、皆さんが毎日通る道とかに掲げていただければ、みんな見て、これ以上逃げなだめなんやなというふうなことを自分で確認できると思うでしょうし、皆様が意識できるでしょうし、そういう形で、本当に私たちの町は災害に、津波に強いんだというふうな町に私はしていったほしいなというふうな形をとってほしいなと思います。

それと、この能登町で約48キロの海岸線べりに60%近くの人口がおいでと思うんです。その生命を大切に助けるために、もう一つ提案があるんですけども、火災とかのときに普通のサイレンが鳴りますよね。火災のときの普通のサイレンが、例えば地震があつてすぐ、告知機で多分、津波警報が出ました、逃げてくださいと言うとは思うんです。もちろん町としても。けどそれを聞いてない方々もおると思うんです。

そこでなんですけれども、普通の火災のサイレンを地震のときに鳴らしても、地震の後の火災かと思うと私は思うんです。聞いてない人は。それも本当に行ったならば違う音、例えば僕ら小さいときから夕焼け小焼けが鳴ったら6時から家帰ろうと、カラスと一緒に帰りましょうというくらいの認識で、常に6時になったら帰らなだめやよという認識を得たものです。だから今子供ら、大人でも一緒ですけども、その音楽でもいいですし、危ない危ないというふうな言葉でもいいですので、私たち独自のサイレン並びに放送、すぐ逃げろと。

Y o u T u b e に、Y o u T u b e っでご存じでしょうけれども、気仙沼の津波のときに、津波が来ているのに「皆様歩いてお逃げください」と言っているY o u T u b e に流れているものがありました。そのY o u T u b e に流れているやつを私見て、津波もう来ているやんと。来ているのに言っても、もうこの人たち逃げれないよという状態のところでした。気仙沼も同僚議員と一緒に見てきて、こりゃ大変だなと。こんなになって波が来てから危険だと言っても全然、そこから山まで遠いんですよ。

そういうところがあるんで、地震が起きて津波警報が出たときに、すぐその放送でサイレンなり、私たち町独自のサイレンなりを鳴らしていただいて、そこでわかるような告知をしてほしいなと思うんです。これもまず提案なんですけれども、今こんな時期なんで、今私たちの町はこういうことをしていますよというがも一つのまたいいことかなと思いますので、その辺またどんなものでしょうか。ひとつよろしく願います。

議長 (久田良平)

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

津波あるいは地震等の伝達方法といいますか警報の伝達方法なんですが、昨年度、能登町におきましては全国瞬時警報システム、通称 J—ALERT というものを導入しております。これは能登町に気象警報等が発令されたときだけでなく、国民保護事案や大きな地震が発生したときにも、消防庁より衛星を通じて情報を受信して町の防災行政無線で町民の皆様に伝達するというものですが、今現在、東日本大震災の影響でシステムの最終調整が時間がかかっておりますが、今後きちとした形で整備してまいりたいというふうに思っています。

今議員おっしゃるように、そういった避難勧告等の町民への周知ですが、当然、防災行政無線、あるいは有線放送、広報車、サイレンなどで迅速かつ安全に避難できるように周知徹底を図っていかなければならないと思っておりますし、また、今ほど議員がおっしゃるようにサイレン、津波独特の例えばサイレンというのもご提案ではありますが、今現在、消防でもサイレンの鳴らし方というのは秒間隔をあけて、これはこういうサイレン、これはこういうサイレンというふうに仕切っていると思いますので、それが可能かどうか。あるいは違う音の津波専用の、何か音楽ではちょっと物足りないでしょうから、そういった何か違う方法があるのかどうかも協議させていただければなというふうに思っております。

議長（久田良平）

7 番 河田信彰君。

7 番（河田信彰）

ありがとうございます。先ほどから夕方 6 時に夕焼け小焼けが鳴ったら 6 時だとわかるような感じで、これが鳴ったら津波だというふうな形をとる上で、一月に一回だけでも、例えば東日本大震災だったら 3 月 11 日なので 11 日に哀悼の意を表するあれも含めて 8 時に鳴らすとか、これ鳴ったら津波が来るといふような、そんな音楽というわけには、先ほども言われていましたけれども音楽というわけにはちょっといかないもんで、音の違い。だれが聞いても津波が来ると思って高台に逃げられるような、そういうふうなサイレンをしてほしいと思います。それをまた実行してほしいなと私は願いますので、ひとつよろしくをお願いします。

先月の 8 月 22 日の能登町子ども議会の様子を拝見してみても、中学生議員

からも防災に関する質問が多数あったと思います。防災意識の高まっている今だからこそ、町を挙げて取り組む必要があると思いますので、今回幸いにして被害がなかったからこそ、災害から学ぶことが多くあると思われしますので、訓練を踏まえた防災対策の強化をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

答弁はいいです。済みません。

議長（久田良平）

それでは次に、15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

東日本大震災よりきのうでちょうど半年過ぎました。そして、このたびは紀伊半島を直撃する大型の台風、これによって数多くの方々がまた再び被害に遭われました。本当にご冥福を心からお祈りを申し上げるとともに、改めて自然の猛威というものに対して私ども人間は畏敬の念を持たねばならないなど、こう感じている次第でございます。

それはさておき、私はこのたび3点、町長並びに町執行部側に質問したいというふうに思っております。

まず、最近、ちまたから新規の採用あるいは中途採用も含めて、人事採用のあり方というものについてどうのこうのということがよく聞かれるようになっております。この新規の採用はさておきまして、特に幹部職員の再雇用と申しますか再任用についてお尋ねをしたいと思います。

まず、幹部職員の再任用はどのような基準で行われているのでしょうか。勸奨退職に応じた職員は原則再任用を考えていらっしゃるのかどうか。また、再任用の理由としては、人材が必要なのか、それとも本人の生活を考慮してのことか、そのどちらもあるのか。再任用の基本的な町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、再雇用先、病院、社会福祉協議会、あるいは消防署、勤労者体育館等々いろいろございますが、給料はそれぞれどこが持っているのか。そして支給額の水準はどのくらいなのか。給与体系は何に基づいてやっつけられているのか。この点をまずお伺いしたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、本町の退職者の再雇用ということで答弁させていただきますけれども、まず再雇用に関しましては、臨時職員による雇用と再任用制度による運用によって実施している再雇用とがあらうかと思っております。

再任用に当たっての基準につきましては、やはり従前の勤務実績等に基づく選考により行っております。ここで言う従前の勤務実績等というのは、定年退職前の勤務実績のほか、健康状態であらうとか、あるいは所有する免許、あるいはその他の資格等を含んでおりまして、その基準に基づきまして意向調査において希望された方を再登用しているということでもあります。当然、人材が要るからでありますので、人材をメーンに選んでいるということでご理解いただきたいというふうに思っております。

本年度におきます退職者の再雇用につきましては、臨時職員として保育士2名、看護師2名、そして再任用につきましては公立宇出津総合病院の1名を再雇用しております。いずれも雇用主である町が就業を依頼したものでありますので、当然この方たちには町のほうから給料が支出されているということで、その金額等につきましては総務課長のほうより答弁させていただきたいと思っております。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

再任用あるいは臨時雇用した場合の給料体系でございますが、再任用につきましては、職員の給与表の中に再任用を示す基準がございますので、それをもって給料を決定しております。また臨時的に任用した場合には、職員の臨時的任用に関する規則がございます。その中で経験年数等を勘案した中で決定しております。

また、今ほど社会福祉協議会あるいはスポーツ振興事業団ということも出ましたので、それはそちらの団体の基準をもって支払っておるということになっております。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

庁舎の移転問題について審議しているその中で、これは私が出ておったわけじゃありませんけれども、町長さんか、あるいは総務課長さんか知りませんが、

大体20%、退職幹部の20%ぐらいをめどにして再任用していきたいと、こういうふうなお話がありましたようですが、それは事実でしょうか。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

それにつきましては、今後、国も今検討中ですが、定年延長あるいは年金の開始時期が引き上げられるということを勘案した中で、今後そういったものも検討しますということで、ご質問が出たもので私のほうから答弁をさせていただきました。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

そうすると、一定規模の再任用を今後考えているというふうにとれる発言だというふうに思います。ただ、定年も延長という問題があって、年金生活までにここの当町の場合は6年ぐらいあると。こういうことで、早期勧奨退職に応じた方に対しては生活ということが常につきまってくると思うんです。よっぽど奥さんの収入がよければ別でしょうが、大概の人はさて弱ったぞと、こういうふうになるというふうに私は思うんです。

そういったことを考えますと、やはり勧奨ということはどうかやめていただけませんかという、こちらの都合で、こちらって町のほうの執行者の都合で肩をたたくわけです。だからその方はわかりましたよということで渋々か快くかわかりませんが応じられた方に対しては、やはり次の仕事も何か面倒見てあげたいなと、こう思うのが長としての思いであろかなと私は思うんです。

そういう意味で、責任もまたあるんじゃないかなということで、20%ぐらいというそういうちょっと数字はわかりませんよ。私はもう勤めはごめんという人ももちろんおいでるから。できるだけ次の仕事を一緒になって考えましょうやと、こういう姿勢が必要ではないかなというふうに思うんですが、町長この点いかがでしょうか。

やめた人、いいんだと。おれの好きなのだけ1人2人残れやという、まさかそんなことはないと思うんですが、そういうふうに映ったらやはり町長も困るのではなからうかなというふうに思いますが、その点どんなものでしょう。地方公務員法の中にも、やはり平等に取り扱わなければならないという原則があ

るというふうに私は伺っておるんですが、好きな者だけ残れというんじゃ不平等でありますので、その点の町長のお考えをちょっと聞かせてください。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

再任用制度の、本制度の趣旨に基づきまして、退職者全員を再雇用することができれば一番いいわけなんです。退職者の人数というのは平成19年度の53人をピークに年々減少しつつはありますが、やはり定員適正化計画に基づきまして今現在、職員数の削減に取り組んでおりますので、退職者の希望に沿えないのが現状であろうかと思っております。

それと、先ほども申しましたように、再任用に当たりましては従前の勤務実績等を勘案しまして行っているということで、決して好き嫌いで選んでいるわけではありませぬので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

財政上のいろんな事情とか人の問題、合併ということによって人が余っている。こういう事情はよくわかります。そのとおりだというふうに私は思います。しかし先ほど申しましたように、まじめに勤め上げた職員が、職員幹部が路頭に迷うようなことがあってはよろしくない。やはり親分に面倒見てもらいたいと、こういう意識は皆さん持っているんじゃないかなと。できるだけこういう人たちを拾い上げて、定年をまともに延長することは、これは今の弱小の自治体では無理だというふうに私は思います。けども、どういう形ですくい上げていくかということもやはり町長として考える必要があるのではないかなというふうに思います。

そこで、この際、再任用に関する、あるいは再雇用に関するルールというもの確立する必要もあるのではないかなというふうに思っております。一昔前の各市町村では、やはり幹部は、幹部というのは課長級です。一般職員よりも早く退職して、そのかわり次のポストを安く再雇用という形で次の、これは天下りとは言わないんです。今の省庁、高級官僚の天下りとは違う。安い給料で、そして年金が当たるまで少し我慢して働いておってくれよというようなポストが自然の形で回転しておったような気がするんです。

そういうふうなものをこの際、少し安定してきた今だから、ちょっとそのルールづくりというものも考えられたらいいかなと。そうすると職員の方も、さっきどなたかが言いました。何か暗くなっているという。暗いということは先行きが暗いということで、電気が暗いんじゃないくて自分の先行きが暗いから仕事に張りがないとか、こういう意味の暗さもある。そういうことのないように、先行きもちちゃんと見てあげる、見なきゃいけないという姿勢が必要ではないかなというふうに、部外者でございすけれどもそういうふうにも思うわけです。そうすればまた職員の人たちも張り合いを持って、そして頑張って一生懸命に身を粉にして働くようになるのではないかなと、こんなふうにも思われますので、このルールづくりという問題について、町長はいかがでしょう。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ルールづくりということなのですが、どのようなルールがいいのかわかりませんが、ただやはり意欲と能力のある限り働きたいという思いはあろうかと思しますので、そういったことの環境を整備するためにも高年齢者雇用安定法が改正されまして、公的年金の支給開始年齢が65歳になっていくのに伴いまして、その空白期間が生じないように継続雇用を実現すべく高年齢者雇用安定法が改正されました。そして現在、人事院のほうでは、公的年金の支給開始年齢引き上げにあわせて、平成25年度に60歳に達する者から3年に1歳ずつ段階的に定年を引き上げまして平成37年度に65歳とするような案も示されておりますが、定年延長に伴う給与制度の見直し等が今検討段階であるということでもあります。

ですから、これからそういった国の動向も見きわめながら町としてもやっていかなきゃならないのかなと思っておりますし、また、先ほど申しましたように全員を雇用するだけのポストの問題もありますので、そのルールづくりとあわせて今後検討させていただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

ひとつご検討をお願いしたい。よろしくをお願いしたいというふうに思います。では次、通告では放射能の問題です。ご存じのように農業、それから畜産業、

これは放射能でかなり打撃を受けているということはマスコミ情報等でごらんになっているとおりでございます。

畜産業の打撃は大変なもので、本当にお気の毒な感じがいたしますけれども、ただ畜産の場合、あるいは農業というのはあくまでも限定的でありまして、どこからえさを持ってきて与えたか、割にルートがはっきりしていますので。それを人間が気をつけてやっていけば被害はとどめることができる程度できる。農家の場合も、どこに放射能が飛んだとか、これの道筋をしっかりと押さえていけばこれはある程度抑制ができるということなんですが、問題は水産の海という問題になりますと非常にわかりにくい。どう流れていくのかもよくわからないし、それから海藻がまず汚染する。その海藻を食べているものがある。小魚がいる。貝類があるとか。それを今度食べる中小の魚がいる。それを食べる大きな魚がいるということで、次第に全日本的、あるいは全世界的に流れていってしまうということは想像ができるわけでございます。

そこで、皆さん恐らく漁業関係者は神経をとがらせて、今戦々恐々と見ていらっしゃるというのが現状ではなかろうかなというふうに思います。水産庁も当然ぼうっとしているわけじゃなくて、しょっちゅう放射能検査、とれた魚から検査、あるいは海水から検査しながら測定をしている。ただ、今のところ際立ってそれに汚染されている魚は見つかっていないという段階ですので安心していいのかなと、こう思っておりますが、今言いましたように海流の問題だとかいろんな形でどうめぐってくるかわからないという恐怖だけは皆さん感じていらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

特に当町においては、ブリがこれから本格的に入ってくるわけでございます。ブリも近海でとれますけれども、近海にいるわけじゃなくて、ずっと潮に乗って泳いでくるわけでございますので、どういう経路で来て、どういう経路で来た小魚を食べて、そして能登半島沖まで来るのか。我々は素人で全くわかりませんが、万一そういうことも想定外ということが今言えない状況でございますので、もしもそういうことがあったときに、あってはならないことですがあったときに、水際で、水際が非常に大事で、水際でどうこれを対処、対応できるのか。あるいはどういうふうなシミュレーションを考えていらっしゃるのか。この点を農林水産課長、ひとつご答弁をお願いします。

議長（久田良平）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

それでは、鶴野議員のご質問にお答えいたします。

まず、東京電力福島第一原発の事故によりまして、東北地方では一部の農産物、それから水産物から暫定規定値を上回る放射性セシウムが検出されまして、農産物を市場に出せない悲痛な状況がありました。

福島原発付近の海水に含まれる放射性物質の濃度につきましては、文部科学省や東京電力により原発周辺地域から沖合域にかけましてモニタリングが行われております。その結果、大量の海水により希釈されたこともありまして、放射性物質は減少傾向にあるとのことです。現に水産経済新聞によりますと、神奈川、千葉、福島、茨城、宮城県の実施した放射性物質の検査結果が掲載されております。カツオ、サンマ、サバ、アジ、イワシ類、ブリ、それからスルメイカ、鯨等の回遊生物の放射性物質は、検出限界未満または国の定める暫定規制値を大幅に下回っております。さらに、北海道、それから青森、新潟県でも調査した結果からは、計測しても値が出ない検出限界未満となっていることも報告されております。

また日本海におきましては、北に宗谷海峡、それから津軽海峡、南に対馬海峡が存在することによりまして、閉鎖された海域と言われております。外海からの魚の回遊は極めて少ないと考えられております。福島及び隣接する各県では、水産物に含まれる放射性物質の調査を行って、その規定値を超えないことを確認した後で漁業を再開することとしているそうです。

現時点では、当町としては特に対策は考えておりませんが、万が一に備えて、幸い当町には県の水産総合センターがございます。このセンターと正確な情報のもとの中で、県、国の連携と指導を仰ぎながら的確な対応をとりたいと思っております。

よろしくご理解願いたいと思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

今のところ規定値を超えるような問題点はないということを聞いて、恐らく関係者もほっとしているというふうに思います。幸い当町には水産試験場、水産総合センター、試験場がございますので、よく連携をとりながら神経をとがらせながら、ひとつ対応をよろしくお願いしたいと思います。

では、これはそのくらいにいたしまして、次に、大運動会ということについて質問移りたいと思います。

既に一般紙にも出ておりました。広報のともにもそのプログラムが載せてございます。いよいよ実行に向けて動いているという状況でございますが、幾つか

の疑問点をただしたいというふうに思います。

まず、予算が当初300万、今現在は181万の予算措置がなされております。この予算が必要ですが、予算というのは議会の議決が必要なことになっております。これは今月の15日に最終的に議決されることになっておりますが、まだ決定していないのに動いているということなんですが、もし議会の承認が得られない場合、どういうふうになされようとしたのか。これをお聞きしたいと思います。

次に、当初、社会教育委員会の研究発表の題材とするため大運動会を開きたいという教育委員会のお話でございました。では、こういう時期でございまして雨天で、雨で中止になった場合、研究発表も中止になるということですが、そんなどうでもいい研究発表をするために大騒動して運動会をする必要があったのかどうか、こういう疑問がつきまといますが、これについてもご回答をお願いします。

また、当初の計画では第1位のチームには15万円、2位のチームには10万円、3位には8万円、4位から19位までには5万円ずつで計113万円という賞金がかかっておりました。つけられておりました。これは最終的にあらゆるところからの指摘を受けて、議会も指摘いたしましたけれども中止になってしまいました。教育委員会や公民館主催の運動会に懸賞をかけるということはいかなる発想なのか。私はちょっとこれは不思議に思います。自治体や公の機関が主催する競技、これに賞金をつけて勝負をあおるようなこと、これはどうなのかなというふうに思います。教育委員会の見識を疑いたくなるという声が多く聞かれております。教育、社会教育、あるいは教育、子供の教育も含めて、教育という問題の観点からいってどうなのか。その見解を聞きたいと思います。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長 田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

鶴野議員の質問にお答えをします。

予算の執行、採決がなかったからどうするのかというまず最初のお尋ねでございまして、確かに採決はまだされておられませんのに広報に載ったことは、ちょっと失敗だなというふうには思います。ですが、6月の30日の教育民生の常任委員会の席上に一番初めにこの問題を提起していただきました。その後、7月の12日の全員協議会にも皆さんにこの旨の説明をいたしております。その間、いろいろな形で皆様方から修正をいただきまして、8月の12日の実行

委員会準備委員会の席上でこの数字が決まったことを9月1日の全員協議会でご説明をしたところですので、ご理解をひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それと社会教育委員の研究発表ということでございますが、確かに最初、社会教育委員の方々の第1回の会議の中でこのことは話し合われたことがきっかけで取り組むことにしましたが、研究発表につきましては、この採決をいただける、いただけないを問わないで、発表はさせていただくことになっております。

15番（鶴野幸一郎）

雨の場合どうするか。中止になった場合。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

雨天の場合の対応ですが、せんだって9月9日の日に、今現在申し込みをいただいております17のチームの団長さん方と団体長会議をさせていただきました。その席上で、雨天になった場合はどうするのかということで、当初雨天の場合は中止ということで1万円の通信費ということでお願いしますということをお話ししたんですけれども、団体長さん方からは、雨天になっても経費が必要であるということで、必要経費として4万円見てあるものをどうか要望していただけないかという旨のお話をいただきましたので、きょう本日、この一般質問が終わり次第、教育民生常任委員会の席においてそのことをまた協議をしていただく予定にしております。

15番（鶴野幸一郎）

ちょっと質問の意味がわかっておらん。雨天の場合、中止になった場合。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

発表はします。やりますよ。

15番（鶴野幸一郎）

何の発表。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

最初からどういうふうな形で取り組んで、どういう経緯でどうなったかということが発表になると思います。

15番（鶴野幸一郎）

内容じゃなくて。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

内容もすべてです。

15番（鶴野幸一郎）

いや、雨天の場合、中止でしょう。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

中止ですけれども、それまで準備をして、どういうふうな形で説明をしてやってきたかということを発表させていただきます。

15番（鶴野幸一郎）

それ全県向けに発表するのか。まあいいわ。

議長（久田良平）

15番、答弁漏れございませんか。

15番（鶴野幸一郎）

答弁漏れなかったです。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

何か私は納得できんけれども。準備のために非常に努力されておるのはよくわかります。何回も何回も集まって、何回も何回もいろんな方を集めて、そしていろんな経費を使って、そして努力をされていることは十分承知しております。ただ、それがどうして研究発表の対象になるのかなと。結果的に雨で流れましたという話じゃ何の成果も得られてないような気がするんですが、これがどうして何の研究発表なのかなと。石川県大会における研究発表ということで、そんなのを発表してどうするのかなというちょっと老婆心ながら心配しております。

もう一回それ。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど教育事務局長からお話がありました県の社会教育委員連絡協議会というのがありまして、これの会長を私がしております。毎年3つの市町から事例発表という形でしていただくわけなんです、いろんなまちづくり、あるいは公民館の取り組みなどを題材に上げる町もいますけれども、そういった取り組みを事例として発表するものでありまして、例えば大運動会の競技の結果がどうこうという問題ではありませんので、どういう取り組みをどういうふうに行ってきたかという事例発表だということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

無理やりに理解せいと、こういうことみたいですが。

もう一つ、先ほどちらっと申し上げましたが、懸賞とまでいかななくても1位、2位、3位、順位をつけて賞金をつけて、そして参加者の関心をあおるようなやり方です。これは私、社会教育上非常に問題があるというふうに思っているんです。商業においても同じようなことがある。ものを売るときに過大な景品をつけて、そしてそのものを売るためにお客さんの心理をあおる。これは不当景品防止法という法律がありまして、そういうものであおってはいけませんよということがあるわけです。ちょうど似とるとは言いませんが、何か似てます。そっくりとは言いませんがよく似たやり方。そうしないと人が集まらないのかと思ってつけたのか。どういうわけかわかりませんが、その景品で賞金が113万円というのはぼんとしておった。こういう物の考え方です。教育委員会が主催しようとして、社会教育がやるかどうか知りませんが、バックに教育委員会がついておって、そしてそういうふうな景品をつけてあおっていく。こういうものをこれから毎年やっていこうとしておったんです。本当は。

今までは公民館単位で、例えば宇出津は宇出津で五、六百の人が集まって黙々と無償でやっておったわけです。ちょっと聞いてみましたら経費は10万もかからんと。そうやってやっておった。それから各公民館単位、不動寺は不動寺でやっておった。あと、どこですか。十幾つあるわけです。それぞれが秋ではなくても学校の生徒と一緒に春やったり、みんな運動会らしきものをほとんど

の公民館は無償でそれぞれ手弁当でやっておった。それを1カ所に集めてやる。景品をつけなきゃ人は集まらんだろうと、喜ばんだろうというような感じで。そして今度も参加する人を乗せて、車に乗せて会場まで来る人には車代1,000円つけますとか、こんな感じでやっている。今までは一銭も当たらんでもみんなやっておった。

こういうやり方がいいんですかね。全然よくないと私は思います。これこそ無駄な経費、無駄な金の使い方であって、こういうことに一生懸命に頑張っているのはわかるけれども、教育の姿勢として、子供を預かる教育者の姿勢として、委員会の姿勢としていかなものですか。教育長。

議長（久田良平）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

お答えいたします。

当時、当初、最初のご説明のときに、議員言われたとおりに提示しております。いろいろ皆様に提示をしながらいろんなご意見をいただきました。そこで今の現在の今回の補正予算の提案となっております。

ですので、予算に関しましては今回の180万余りの予算でやらせていただきたい。かように思っておりますので、最初の三百何十万というのはいろんなご指摘があったということで反省をしながらおりますので、よろしくお願いいたします。

議長（久田良平）

15番、鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

教育長の、あるいは教育委員会の倫理観、これを私はただそうと思っているんです。同じ教育委員会所管のきのうで終わりましたJPTA、いわゆる女子プロテニス。この女子プロテニスにも、新聞に出ておりました。北國さんでしたか。優勝者に土地。これみんな読んだ人はびっくら仰天したんです。何、土地。姫の土地ですね。こういうのもやはり景品をつけて、そして関心を買おうというようなこと。

普通、主催はどうあれ、みんなスポンサーがついて、そして我が社の車を買ってもらおうということで車つけたりゴルフ道具つけたりラケットつけたりという副賞はありますけれども、町が主催して町が副賞に土地をつける。あり得

ない。だから新聞でも異例と書いてあります。世界に例がない、日本じゅうに例がない。だから異例ですね。

これは一体どうなったんでしょう。きのう大会が終わりました。どうなったんでしょうか。

議長（久田良平）

教育委員会事務局長 田原岩雄君。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

この問題につきましては、J P T Aの佐藤直子さんのほうから能登……。

15番（鶴野幸一郎）

それはいい。一口で。どうなったのか。与えたのか。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

提供はありませんでした。提供はしませんでした。

15番（鶴野幸一郎）

何で。

教育委員会事務局長（田原岩雄）

本人が土地は要らないということで。

15番（鶴野幸一郎）

わかりました。

議長、最後。

議長（久田良平）

終わりです。

15番（鶴野幸一郎）

終わったんですが、この問題、私非常に大事な問題が含まれていますので、ひとつ。

議長（久田良平）

15番、鶴野幸一郎君。最後ですよ。

15番（鶴野幸一郎）

これで最後です。非常に重要な問題があります。

もう既に土地を提供する、我が町の財産を提供する。これは議会の議決が要るんです。議会議決。これしないで、地方自治法に完全に違反しております。それをしないで贈呈した。要らないといったから幸いだと思っていらっしゃるかも知れども、そういう問題じゃない。贈呈しますと言った。これは地方自治法に違反して、そして土地を贈呈した。返す返さんは向こうの話ですが、私は重大な問題を含んでおりますので、これは後ほど、この時間とはまた別にやります。

以上です。

議長（久田良平）

それでは次に、8番 南正晴君。

8番（南正晴）

それでは、議長より発言を許されましたので、通告してあります豪雨対策についてしばしおつき合いを願いたいと思います。

この豪雨対策につきましては、18年9月の議会で当時の河田議員がいろいろ聞かれているんですが、それとまた重複する部分もあるかと思いますが、しばしおつき合いを願いたいと思います。

先ほど来、防災に関して各議員がいろいろ申ししておりますが、近年の豪雨というのもやはりその対策のとり方によって当然防災の対策になると思うんですが、特に先ほどから皆さん言われていますが、9月の3日から4日にかけてゆっくりと四国から中国地方を縦断いたしました台風12号というのは、新聞等によりますと記録的な豪雨だと。風だけじゃなくてすごい量の雨をもたらして、和歌山県、奈良県など近畿地方を中心として全国で、11日現在の情報ですが63人が死亡、49人が行方不明ということで、亡くなられた方には心よりご冥福を申し上げ、また行方不明になっている方には一日も早い安否の確認を願うものであります。

台風がたしか通過した後の6日の新聞でしたか、当時の報道で近畿地方では各地で道路が寸断されており、奈良県の十津川村は村ごと孤立していると。和歌山県でも約30の地区が孤立した状態であり、9,000人が取り残されており、まだ安否がつかめていない状態であると。近代の情報化社会やいろいろな科学が発達したこの時代においても、まだ2日、3日はそういった情報が混乱したり寸断されたりするという状態が続くということは、まだまだ自然の猛威

には人間はまだまだかなわないものだと思うものであります。

さて、しつこいようですが、この１２号に伴って降った雨のように記録的な豪雨とか、また近年、都市部では都市型ゲリラ豪雨とかという本当に我々が今まで想像していた範囲を超えるような量の雨が一気に降ることが起きてくる。こういう状態になってきておりますので、予想ですから町長も予想で答えるしかないんでしょうが、この能登町が豪雨に見舞われた場合、当町には１１の二級河川と百幾つかの一般河川があるんですが、特に主な河川と言われる旧柳田村地区における町野川、上町川、旧能都町地区における山田川、梶川、また旧内浦町における九里川尻川、松波川、これらの川にはそれぞれ水位の観測点があると。私も見ておりますが、これが時間当たりの雨量にしてどれくらいになれば水位が上がると。その上がった水位に伴い、当然消防団とかには待機命令なり出動命令がかかると思うんですが、待機命令が出たり、また流域住民に危険ですから避難してくださいという指示とか命令が出るその基準があれば、まず教えていただきたい。町長、お願いいたします。

議長（久田良平）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

ただいまの河川の雨量とはんらんの、どんなはんらんが予想されるかということなんですが、これはことしの６月２４日から２５日にかけて能登町内でも災害に値する雨が降っております。そのときのデータでちょっとご紹介をしますと、町野川について言いますと石井橋で観測をしております。その石井橋で、降り始めから約１２時間ほど経過をしまして、水位の上昇で１メートル４０センチぐらいまで上昇をしております。石井橋の水位については、はんらんの警戒水位が２メートル３０ということになっていまして、まだ９０センチほどの余裕があったということでもあります。

それから、同じく町野川水系の上町川についてでありますけれども、上町川では降り始めからの雨量が８９ミリに達しましたところで水位が２メートル２６センチまで上昇をしております。これも１２時間以上たって８９ミリという雨量ですけれども、その際、上町川については笹川橋で観測をしております、その警戒はんらんの水位が２メートル２０ということで、ここについては６センチ上回ったという状態になっております。

そしてもう１点、これは山田川ですけれども、山田川は瑞穂橋で水位を観測しております、こちらのほうは水位が最大１メートル３４センチまで上昇しております。警戒水位が１メートル５０センチということで、１６センチ余裕

があったということでもあります。

この状態からいいますと、笹川橋では若干警戒水位を超えておりますけれども、ほかの河川については余裕があったというふうに考えておきまして、河川のはんらんのどの程度の雨量でははんらんするかという問題につきましては、川の幅ですとか延長ですとか背後の地形でありますとか流域の土地の利用形態、そういった河川それぞれの形態がありますので、それによって若干違ってくるのかなというふうに思っております。

以上であります。

議長（久田良平）

8 番 南正晴君。

8 番（南正晴）

課長、ありがとうございます。当然私もこういったことに関しては素人ですから。ただ雨が降って水量なんかを見に行くときには、川の水がすごいと、これで、もしここに巻き込まれたらどうなるだろうという恐怖を覚えながら見て回ることがあるんですが、よく大雨のときに水路に落ちて流されたとかそういった被害の方が出ていますので、町としてもある程度雨量が予想される時には当然出歩くなとかそういった指示を出したりはしていると思うんですが。

じゃ、実際今まで大雨によって避難勧告なり避難の指示というのは出したことがありますか。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

合併してからは、私の記憶にございません。旧能都町時代、これは川のはんらんでなくて、ある規定量以上の雨が降ったときに、民家の裏山の地すべりということで勧告は出したことは記憶にあります。

議長（久田良平）

8 番 南正晴君。

8 番（南正晴）

当然、避難の指示や勧告を出さないことがというか、出るような雨が降らないことが一番なんですけど、これから当然そういったことが考えられますので。

たしか先ほど台風１２号の被害のときには、那智勝浦町とかかなりの被害を受けたところで、地区によって行政からのそういった指示なりがなかったということがありまして、それで避難がおくれたとかそういった報道もありますので、当然、町民の安全、安心を守るためには行政当局のそういった強い指示なりそういった見立てが必要ではないかと思しますので、言わせていただいております。

それと町長、私、町のホームページを見ていたら、これが町野川の現在の防災マップといいますか、こういったものが載っているんですが、残念ながら私も少し年をとりまして、これだと文字が小さ過ぎたり絵がちょっと不鮮明でわからないんです。自分のパソコンが古いのもあるんですが。私もホームページを見ていて気がついたんですけれども、こういったような防災マップというのは、これは町野川の分がたまたま出ていたんですけれども、ほかの河川もこれはでき上がっているのかどうか。また、これの拡大版というものはあるんでしょうか。その辺もお聞かせ願います。

議長（久田良平）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

今ほどの町野川のハザードマップ、こちらに（資料提示）、これは印刷したものでありますけれども、ありますけれども、これの大型版というものについては今のところ作成はされておられません。

このハザードマップにつきましては、平成１７年の７月に水防法が改正されて、県内で２８の河川が水位情報の周知河川という水防法の指定を受けております。その指定に基づいて、指定された河川についてはハザードマップを作成しなさいということが義務づけられておまして、町野川については国、県の補助をいただいて作成をしております。

ほかの河川については、現在作成されておられません。それから、水位情報周知河川にも指定はされておられません。

以上であります。

議長（久田良平）

８番 南正晴君。

８番（南正晴）

今の課長の答弁ですと、そこそこの大きさがあるけれども大型のはないと。

せめてこういったものができているのなら、各庁舎の窓口にでも大きく張り出して、自分たちの住んでいる地区は、例えばこれくらいの雨量だと水がこれくらい来て危険になるよとかという町民への周知の意味で一つあればいいなと思うのと、私が希望するのは、せめてこれを公民館単位でもう少し小さいというか、小さい地区ごとに分けて、それぞれのこういった防災マップなりハザードマップをつくって、それで地域住民に皆さんの地区はこうですよというのをわかっていただけるような、そういった周知をしていただきたいなということを要望したいわけで。

先ほど河田議員も言われましたけれども、東北のほうなんかでも何度か津波には見舞われておりますが、当時そこに住んでいた人たちはまさかこれだけの大きな津波が来るとは思わなかったと。実際そこに住んでいる人らでさえ想像できないことが起こり得る今の時代ですから、我々こういった小さい河川のところに住んでいる人らは、当然これだけのゲリラ豪雨なり大量の雨が降ると、あっという間に川が増水し水があふれるということが想像されますので、せっかくいいものがあるんですから、これを私はせめて公民館単位くらいに地区を分けて作成して、地域住民に知らせるように望むものですが、町長、そのあたり最後をお願いいたします。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど町野川のハザードマップのお話がありましたが、第1版というか最初に平成19年度につくっておりまして、それが昨年の北河内ダムの完成によりまして浸水想定区域が見直されたということで、うちのハザードマップのほうも改正しまして、これも町野川流域の住民の皆さんには各戸に配布もしております。ですが、能登町民全員にそういった災害といいますか啓発するためにそういうものが必要であれば、各公民館ごと、あるいは役場庁舎のほうに張り出したほうがいいのかであれば、そういうふうにも検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（久田良平）

8番 南正晴君。

8番（南正晴）

ありがとうございます。町長、ぜひ住民の安全、安心、大事な生命や財産を

守るというのは町長の第一の役割ではないかと思いますので、ぜひそういったことの周知をされるように望み、私の質問を終わらせていただきます。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫時休憩いたします。再開時間は２時２５分からといたしたいと思
います。 (午後２時１５分)

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後２時２５分再開)
それでは次に、９番 向峠茂人君。

９番（向峠茂人）

それでは議長のお許しがあつたので、通告の質問をさせていただきます。

先ほど来、同僚議員から数々の震災についてのお話ありました。私もきのう日曜日ということで、少しテレビを見る時間がありました。ちょうどきのう３月１１日から半年たったということで、いろいろなメディアの報道がなされていました。きのうは特に半年ということで、今までメディアに乗らなかったような映像も目にすることができました。私は正直言って、あの復興には妙案ありませんし、どういう言葉も出ませんでした。それとして、今後一日も早い復興を願う者の一人として願っております。

あの震災を受けた東日本から見れば、まだ能登町はたくさんの難題を抱えているのも事実。だけど繰り返しになりますが、震災から見れば一つ一つ誠意を持って努力すればおのずと道が開けてくるんじゃないかなと思っています。

そこで、通告の質問をさせていただきます。

町長は常々、交流人口の増大をうたっております。この間の新聞にも載っていました千葉県の流山市との姉妹提携。ちょうど流山市は来年の１月、市制４５周年ですか、姉妹提携を結ぶそうです。また能登町自体ですが、宮崎県の野尻町ですか、今は小林市となっておりますけれども、これも恐らく交流人口の広大を含めての一つの事業かなと思っています。

交流人口の増加と一口に言っても、これは大変難しいんです。わかっています。だけど、私も乏しい知識と乏しい言葉で質問させていただきますけれども、町長は、まず交流人口増の対応策として、恐らく考えて位置づけされていると

思いますけれども、姉妹提携に向けて町長はどういった効果というか、これを締結することによって能登町にもたらすプラス面を自分なりに想定されていると思います。それをひとつお示しいただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

向峠議員のご質問ありました来年1月に姉妹都市提携を結びます千葉県流山市とは、今後の交流人口の拡大に向けてなんですが、一応まず今現在子供が毎年来ていただいているということで、今年度からは能登町の子供も流山市のほうへ行くようになりました。そういった子供の交流はもちろん続けていかなきゃならないと思うんですが、今後は大人向けのプランとといいますか、そういうのも位置づけして、流山市から能登空港を使って能登町へ来ていただくような企画ツアーも検討していかなきゃならないのかなと思っています。幸いに、この6月には能登半島が世界農業遺産にも認定されましたので、そういった農業遺産めぐりというようなツアーもおもしろいのかなということもありますので、できるだけ多くのメニューを企画しながら千葉県流山市のほうから来ていただくような手だてを考えていきたいと思いますし、まず来ていただくことが一番だというふうに思います。それで能登のそういった歴史、文化、そして食を味わっていただいて、能登のファンになっていただいて、何度もリピーターになっていただけるのが一番いいのかなというふうに考えております。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今答弁に子供たちの交流は現在もやっている。今後、大人向けのプランも考えていきたいということですが、今ここにそういうプランをお示しできるなら答弁をいただきたい。

それとあわせて、この間終わったプロテニスも一つの町長の言う交流の一つの事業かなと思います。

いろいろなことを想定できるんですけども、私は先ほど申したとおり乏しい知識の中で質問しますが、能登空港を利用するには空港促進で補助を幾らかしていますね。また、能登有料道路においては、こちらの住所のある人には補助を出しています。これは若干難しいかわかりませんが、町外、

県外から能登町へおいでるそういう滞在者、旅行者を含めて、そういう人たちに最低1泊、2泊でもされた場合、一つの乗用車で来るか観光バスで来るかわかりませんが、私の例は一つの乗用車で来たと言いますが、何人乗っておいでるかわかりませんが、仮に3人、4人乗っておいでたら、その方々にせめて1人につき滞在日数もありますけれども1泊された方にせめてガソリンの5リッター、1人につき5リッター。例えばですよ。5リッター、4人来れば20リッターですね。2日泊まった場合と、それなりにまた宿泊されたお宿に対しても何らかの助成をできないか。これは今の民主党と一緒に、ばらまき政策と言われるかもしれませんが。

今なかなかこういう少子・高齢化で人口も増加しませんし、次の質問にも書いてありますが、若者の定着もままならん。ある面、これは奇策的な冒険的なことかもしれませんが、そういうことも一つ考えてみる価値はあるんじゃないかなと思いますけれども、町長のお考えはどうか、お示しいたきたい。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの向峠議員の例えば車1台にガソリン代1人5リッターというようなお話がありましたが、それだと来っ放しで終わることになりかねないと思います。今現時点の私の思いつきかもしれませんが、逆に車1台につき宿泊券1枚プレゼントということにすればもう一度来ていただけるのかなという思いもありますので、奇策と言えるのかどうかわかりませんが、そういうものも検討課題の一つではあろうかと。それでリピーターがふえてくれればなというふうには思います。

議長（久田良平）

ふるさと振興課長 畝村義夫君。

ふるさと振興課長（畝村義夫）

向峠議員さんのほうに流山の大人のプランは考えは今のところどうだろうかという話がありましたので、その点についてお答えしたいと思います。

流山商工課のほうと今詰めているところですが、来年のあばれ祭のときに市民交流として交流団一行を招くようなプランを今企画中でございます。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今ほど課長から説明ありました。そういうお考えがあるなら、できるだけ実現に向けて事業化できるように、ひとつ対応をよろしくお願いします。

私もちょっと質問の事項が多いので、次いきます。

これも今の質問とやや類似しているんですけども、若者の定住増の対策です。

これも交流人口と同じで大変難しい。まして特に奥能登全体においても雇用の場がない。やっぱり雇用の場があれば、だれも親元、ふるさとを離れて仕事に出かけたいという人はいでんと思います。

そこで、これもまた私の言うのはお金ばかりであれなんですけれども、今能登町のいろいろな業者あります。農業、漁業、林業、建設業、ほかのサービス業。みんなこういう体力の落ちた、なかなか雇用したくてもちょっとできないのが事実です。けど中には雇用したいという人もおいでます。先ほどの質問にありました能登、地元の高校の卒業生を採用できないか。したい人もおいでるんです。体力がないからできないので。

これもまた奇策な話になりますかしれませんが、もし新規の若者を雇用した企業においては、月々5万なり10万なり。期間限定でもよろしいです。3年なら3年。その中において、この企業は景気が上向いてくればもっと雇用が伸びるかもわからんし、終身雇用になるかもわかりません。その目安は3年が妥当なのか5年が妥当なのかわかりませんが、これはやはりそうしていただく。もしその新規の雇用があって、またそういう若い人が勤めて家庭でも持って、また住宅の需要なり家族がふえれば、地域、商店街の購買もふえますし、町長の言う町税収の一つにもなろうかと思えます。

今言ったこの補助制度を設けたからといって、何人の業種の企業が手を上げるかわかりません。定かではありません。けど若干行政コストはかかりますけれども、この能登の現状を考えた場合は、そういうこともやっぱり英断する必要があるんじゃないか。金、金で済ます、そう言われるかもしれませんが、若者が残ればそれに費用対効果が生まれるんです。町長、いかがですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今現在、地元の業者に関しましては、支援策としての補助制度というのは雇用保険の一部助成を行っております。これも期限限定のものではありますが。それともう1点は、ふるさと雇用ということで、3年間雇用して補助金を出しております。それがずっと続けばいいわけなんです。ですからそういった、それもあくまでも期限が切られておりますので、その後のことをこれから協議しなければならないと思いますので、向峠議員の言うようなそんな幾らかとか今申せませんけれども、町としての支援というのも今後、地元の業者に対しては考えていく必要があるのかなというふうに思います。それによって少しでも地元の雇用、あるいは景気対策につながればなというふうには思います。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

きょう言うて、あすできるものでもありません。私も重々理解していますけれども。これは私も消防団員を務めています。消防団員不足で、大変能登町消防団も困っております。先般、総務課長ともお話ししましたけれども、定数の減の条例もまた出さなきゃいかんという、そういう状況になっております。

なぜかという、全部の分団ではありませんけれども、三、四の分団の中で、能登町の消防団員は務めたいんだ。だけど仕事がないから能登町を離れなきゃならんという、そういう現状が起きているんです。消防といえば、先ほど防災の話がたくさん出ています。これは崇高な使命を持って、ここにおいでる人はみんなご理解されていると思いますけれども、町民の財産、生命を守るのも、我が身を捨ててまで活動する使命を持っています。その消防団を続けたい。だけど仕事がないから能登町を離れざるを得ない。こういう現象も含めて、町長、私の提案が果たして妥当なのかわかりませんけれども、執行部とよく熟慮して、できるならばそういう能登町のいろいろな業種の経営者を集めてそういう話をするのも一つの持木町長の与えられた仕事かなと思いますので、ぜひそういうこともご一考いただければと思います。

また、地域の振興、雇用を含めてですけれども考えた場合は、さきの議会にも前から話が出ていますC A S 冷凍ですか。能登町はいろいろなブリもとれるし、イカもとれるし、新鮮な魚とれます。おいしい米もとれます。また内浦地区においては、赤崎いちごやいい野菜もとれます。また秋になればコノミタケ、マツタケ、いい山菜もあります。とれます。これはC A S 冷凍するとほとんど新鮮度というか落ちないんです。町長は知っているね。大体98%は大丈夫なんです。米でも15年間は大丈夫なんです。だから東日本を例にして大変失礼

なんですけれども、ああいうところでもしお米がとれないという場合は、日本は米余っている。新しい新米をC A S 冷凍ですれば十分提供できるんじゃないか。

悲しいかな能登町にはそういう冷却冷凍、倉庫ですね、ちょっと倉庫らしい倉庫は見当たりません。いつぞや町長と個人的なお話に、町は初めからそういう金は出さんと。民間が立ち上げて努力してやって、どうしてもこんだけ足らんならまた町としても考えるといった言葉、町長覚えていますか。できたら、これはさっき交流人口と若者の定住増も含めて、地域活性化のこともトータルの考えると。これが妥当かどうかわかりませんよ。だけどそういうことも必要じゃないかなと思います。

また、ベンチャー企業の育成です。既存の業種ではなかなか難しい面があります。奇才な、皆さん、私が言うまでもなくベンチャーというのは冒険的なことです。新奇の事業に取り組む、そういう冒険的野心のある企業をベンチャー企業というんですけれども、能登町にもまだまだ能力のある人もおるし、やる気のある人もいます。行政がどこまで手を入れていいかわかりませんが、そういう探りを入れるのも行政の仕事かと思いますので、町長、もし何らかのお考えがあったら、今までの質問を含めて答弁いただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今年度の当初予算に産業振興のための予算を盛っております。それはC A S 冷凍も含めて、視察、研究するための予算ということでご理解いただければいいと思います。どうしてもやはり能登町の場合は第1次産業の振興というのを目玉に考えていかなきゃならないという部分もありますので、C A S 冷凍も含めた加工品、あるいは第1次産業の振興というための予算も盛っておりますので、早急に農林水産課、ふるさと振興課、あるいは企画の職員を集めまして指示をしたいというふうに考えております。

議長（久田良平）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

ただいま町長が言われましたC A S 冷凍の関係につきましては、現在協議会を立ち上げておりますので、正式にはまだこれからということになるんですが、

さまざまな施策に向けて現在、今年度中に検討する予定であります。

以上です。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今課長も町長も答弁いただきました。これもまたどこまでどういう話が進捗しているかということ、もし議会に対して公開できるものがあつたら、また議会にその詳しい人もおいでますので、お互い勉強しながら進めていければと思います。

次に移ります。

子ども議会の対応ですね。

私もいろいろお祭りというか神主なもんでいろいろ回ると、この間の子ども議会の対応というか、結構町民が見ています。その中にちょっと、町長には耳が痛いかもしれませんけれども、16人、矢継ぎ早の答えだからああいう答弁になろうかと想像はできますけれども、今、大変失礼ですけれども、私の質問に対してはノー原稿というか、町長のアドリブで考えをお示しいただいたことは大変私はいかつたなと思います。しかし子ども議会は、正直言ってあれは内部資料か答弁書か知りませんけれども、ほとんど下向いた状態やったね。それはそれとして仕方のないことかわかりませんが、私の考えからすれば、町長の言葉でまだ答弁できたんじゃないかなと考えております。

私より子どものほうがはるかに高度な質問をされていました。私も感心しました。

それと私、残念に思うのは、たしか松波中学校の浦下萌さんでしたか、リーダーシップとは何か。2項目に、公務員としてのるる積み上げてきた職員で、今まで積み上げてきたそういう職員が自信たるものがあつたら職員で答えてほしいと。だれか立つのかなと思って。私も傍聴に来ていました。だれも立たん。せめて田下副町長や総務課長ぐらい立って何か言うのかなと思ったけれどもそれもなかった。ああいう感受性の強い子供さんですから、どう受け取ったかわかりませんよ。ちょっとあれはマイナスの面じゃなかったかなと思います。せめて2人か3人は答えてほしかった。傍聴に来ていた人たちもそういう意見でした。

それと、一方的な町長の答弁で質問終わったわけですがけれども、来年ももちろん取り入れるんでしょう。そうした場合、16人なら16人、質問者全員とは言いませんけれども、中には町長の答弁によって再質問したいな、こういう

ことをもう一回聞きたいなという生徒もおいでだと思うんです。それ言えば再質問するかもしれんけれども、即座に議長が言うて手挙げれるものでもないかもしれないけれども、事前にある程度の作文は要るかしらんけれども、できたら町長の答弁によって、さっと再質問できるような体制になれば、私は余計子ども議会も中身の濃くなるものじゃないかなと思います。そこはまた教育委員会のほうでそういうことも精査して、学校側とそういうことができたならまた取り入れてほしいなと。これは私の個人的な考えですけども。

そうすれば、また子供たちも一段と子ども議会の中身も濃くなるし、いい勉強になろうかと思しますので、また来年に向けて、ひとつ精査してご一考くださればと思います。

次、行きます。

先般の私の6月の一般質問の中に、町長の答弁で町民目線という言葉が使われました。あの質問において、あのくだりにおいて、それだけではないんですけども、若干の褒め言葉やら批判やらいろいろありました。その中で一番多かったのは、町長の言う町民目線とは何なのか。ただ町民目線でといってもちょっと次の言葉がわかりませんので、まず持木町長の言う町民目線とは何ぞや、それをひとつ答えていただきたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど向峠議員の町民目線という言葉なんですが、決してこれは町民の目線まで上から下へ見おろすとかそういうことではありません。常に町民と対等の立場で、そして同じ目線にあるという意味で私は使わせていただきましたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

町民と対等な立場、それはわかります。だけど、だれでも言葉は言うがやし行うがかたしですよ。町長がきょうの同僚議員の質問に答えたとおりの、やっぱり町のためになるか町民のためになるか、今言うたそれがすべて町民目線ですね。それを持木町長の政治信条ならばやっぱり貫いてほしいし、先ほどの子ども議会のくだりでちょっと私は聞こうかなと思ったんですけども、浦下萌

さんが聞いていた町長、リーダーシップとは何ぞやと。町長は一応それなりの言葉で答えていましたけど。簡単な言葉で言えば、率先垂範なんです。自分が率先して範を示す、これがリーダーに求められる一番の大事なことはないかなと思うんです。私もこうして格好いいこと言うけれども、なかなかそれはできません。ですから私がどうのこうのより、そういう言葉がある以上、これが端的に言えばそういうことかなと思います。

それと、町民目線ということで、町民から、町民の目線やから町民の目線やわね。町民目線で言うと、田下副町長、これまたもう一つ、嫌やね何回も聞くのは。だけどこれ聞いてくれというさけどうしようもないがで聞きますけど。

先般の私の質問には、副町長としての職務権限がなかったと、そういう答弁でした。これも私は勉強不足でわかりませんが、町民の言われたままに聞きますけど、田下副町長は選挙戦において職員に電話したのか。選挙情報なのか依頼なのかわかりませんが、そういう声を聞いた町民がいるので、それを確かめてくれというのが、ご答弁お願いします。

議長（久田良平）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

まず初めに、職員に一切そういうことの電話はしておりません。私はいやしくも職員のある意味では上司であります。そういう上司である立場では、そういうことはしていませんし、職員には話はしておりません。

先ほどの前の質問の中に、ちょっと皆さんが誤解されるような質問でありましたけれども、あえて少し私も言わせていただければ、私も地方公務員の特別職であります。議員の皆様も地方公務員の特別職であります。同じ選挙権、選挙に関する権利を持っておりますし、また果たさなければならない、守らなければならないところもありますので、決して私は職務権限と申しますか、地位を利用したようなことは一切しておりません。またぜひ、しておるという話を単に聞かれて、ここで議会で質問されるのは少しいかがかなという気も持っておりますが、決して私は皆さんに誓ってそういうことは、職務権限を利用した思いは一切ありません。

議長（久田良平）

9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

6月と9月と2回も副町長は同じことを言ったので、これはそうでしょう。これ以上私は言いません。

それと、副町長といえは皆さんがご理解しているように町長を補佐する女房役です。町長も見たとおり行政経験は長いけれども、まだ私よりもお若い。まだ判断の誤りというか相違もあるかと思います。

副町長になられてから、町長との意見の食い違いなどで、町の事業でもいいです、何でもいいです。やはり田下副町長が町長に対して、町長これはだめやと、こういうことしたらだめやと。言うならば言葉でいうと身を挺して町長を説得したとか止めたとか、そういう経緯がありますか。

議長（久田良平）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

個々の例をここで申し上げるのは差し控えますが、私は常日ごろ町長に対して、こう申し上げております。私は町長の気に入らないことをあえて言います。しかし、それを言わんようになったら気をつけておってくださいと。こういうふうに話ししております。

ただ、私は前から職員でありましたので、町長というものは町民から選ばれた人であります。我々はあくまで、そういう法律的、いろいろなものを客観的に判断して助言する立場にもあると思います。そうした中で、最終的に町長が私の意図、進言と違ったことがあっても、それは町民に選ばれた方の判断することですので、そのことにおいて執行されての責任は町長にありますし、私のまた少し助言が足りなかった力不足というものは真摯に反省するところがありますが、基本的にはそういう考え方で町長に対しては臨んでおります。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

町長に対して物を言わなくなったら何か終わりみたいな雰囲気やったけど、私も副町長にもう言わんようになったら終わりかもわかりません。そういうことのないように、ひとつ、町長の耳の痛いことを常に心がけとるというなら大変いいことです。それを続けて、町政のために、ひとついい補佐役であってほしいと思います。

時間がないので次に行きます。

職員の自治功労表彰。

これは町長が能登町職員を推薦して県知事が表彰する表彰らしいです。私の知っているところでは、町長が推薦して自治功労表彰を知事から承る、そういう職員が何人いたかです。だれも行っていないと私は聞いていましたけど、何人選ばれて、何を基準に表彰するのか、お答えいただきたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

知事の自治功労表彰につきましては、まず要件としては、市町村の職員並びに一部事務組合の一般職であって、在職年数が25年以上、課長職を5年以上、また年齢が55歳以上の職員を対象としております。本年度につきましては、当町の受賞対象者は6名となっております。当日いろんな業務の関係上、授賞式に出席した職員は2名でございます。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

6人いて2名の出席で、あとは4人は業務で行けなかった。これは、きょう言うてあした行けというような表彰じゃないんです。まして能登町から町長が推薦した人。今見たら立派なそういう経歴がないと推薦できない。行けなかった人はどういう業務だったのか。どうしてもそれは離せない業務やったのかどうか。どうせトコロテン方式に当たる表彰やからという安易な考えではなかったと、私はそう理解したいんですけれども、本当に行けなかったのか。

今、町長初め職員の皆さんはどう考えているか知らんけど、能登町と県の関係はコミュニケーションが余りうまくいっておらん、そういう話を聞きます。まして知事が直接渡す表彰に、できたら課長の下に課長補佐がいるんですよ。どうしてもその日だけ行けないような、そんな理由が何だったのか。もし総務課長、あなたもそうですか。もしあなた以外に出席せなんだその課長、名前をだれかわかりませんけれども、一人どうしても行けなかったのか。教えてください。

議長（久田良平）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの自治功労表彰式の表彰伝達につきましては、7月の29日11時ということで案内を受けておりました。当日につきましては、私どもの平成22年度の決算審査日に入っておりました。今回のこの決算審査につきましては、6月議会で新しい監査委員さんの選出もありました。ということを受けまして、各課長にはできるだけ初めての監査委員さんもおいでますということで、自分たちの紹介を初め、それぞれの課の業務等も紹介した中で22年度の決算の事業効果等について説明をしてくれるように私のほうからお願いをしておりましたので、当日、欠席した4人につきましては決算審査の日程と重複した関係上、こちらに出席をさせていただきました。

議長（久田良平）

9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

これは余りしつこく言いたくないけどね、決算審査で忙しかったと。だけど課長の下には補佐がおるんです。係長がおるんです。これこれのこうしてこれだけ説明頼むと。また11時からなら、決算審査委員会は何時からかちょっとわかりませんけれども、対処しようと思えば出れるんですよ。やっぱりそういうところから。田下副町長もさっき答えたでしょう。いろんな会合に率先して私は出ていますと。出てなかったけど出てよかったとか、さっきどなたかの議員から。頭かしげることない。後から答弁書見ればわかります。

ですから、これからこういうことのないように。私はげすの勘ぐりをしたくないですよ。行かんということは、自分が本当に公務員として奉職して一生懸命やった、そして町長が推薦してくれた。喜んで行こう、ありがたいもんだと。それぐらいの気持ちで、謙虚な気持ちで表彰を受けてほしいですよ。

これからまた、そういう表彰等、決算委員会か何か知らんけれども、ダブらんようにまたひとつ議会の側も相談して、できるだけ参加してほしいと思います。

では、次行きます。

最後の質問ですけれども、これをちょっと時間食いましたけれども、議長少しよろしくをお願いします。

職員の上司への報告義務です。これもある人から聞いたんですけれども、公用車を運転して人身事故、懲戒とかそういういろいろな種類によって懲罰ありますけれども、その人の話では、だれがちょっとぶつけたのか、だれがぶつけ

たかわからん。こんだけなら、だれか直すやろうと。そういう公用車の損傷が多々あると聞いています。人身事故とか飲酒運転となれば、それはちゃんと上司に報告していると思いますけれども、簡単なこういう公用車の損傷を担当の職員が担当の課長に報告するのか監理課長に報告するのか、今までそういう報告ありましたか。軽いちょっとぶつけた。そういう傷がたくさんになってそれは修理に出すんでしょう。それこそ決算監査を見ればわかるんですよ。

それと、この間、税務課のドアを割れたのか壊れたのか知りませんが、故意か故意じゃないかわかりません。ある職員が割ったと聞いています。もちろん町長の耳に入っているかと思いますが、それもきちっと手順を踏んでの上司に報告あったのか。話に聞くと、自分から割って割ったように聞いています。私はその職員を責める前に、相当なストレスがあったのかなと。公共物を破損するというのは。公務員ならばそういうことをわきまえているはずで。やはりそういう割った人の、要するにどうして割ったか事情聴取ですね。職場のストレスなのか、単なる個人的なものなのか。だれか説明、教えてください。

議長（久田良平）

監理課長 西戸人志君。

監理課長（西戸人志）

それでは、質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の公用車の事故の報告の件でございますが、前置きになりますが、この公用車の件につきましては、管理規程のほうで、自動車の管理規程の中で必要事項を定めております。その中では、交通事故に値するかしないんですが、車の損傷あるいは故障、いろんな経費のかかる分につきましては、監理課長及び主管課長のほうへ報告をしなければいけないというふうになっております。

それで報告があったかということでございますが、今までの経緯では、ほとんど運転者が自分で認識して認めている分につきましては、報告はされております。その中で、これはあれですが、書類ですね、例えば保険等を使用する関係上、事故の日から、それから場所含めて、どういう原因でこういうことになったというような書類も全部書きます。事故報告書です。それから、保険対象になります本人の運転者がだれであるかということも明記して、保険対象になることに関しては申請をいたします。

ということで、ほとんどが報告あるんですが、先ほど指摘のありましたように今回、車、本人から実は報告がありませんでした。というのは、監理課の

ほうでも運転の終了後、運転日報を記載して監理課のほうへ提出することになっておるんですが、管理日報についてはその報告がなかったもので、その期間、その車が損傷があったかというようないろんな、うちの監理課のほうも職員もそうですけれども、常に点検はしているんですが、毎日点検するわけにいかないんですが、私らが使用した後には、例えばこういう損傷はなかったというような事情を聞きまして、これは推定なんです、この期間からこの期間に損傷したのかということで日報をこちらのほうで見まして、その運転者にこういう損傷があるが本人に見覚えがないかというような、これは事情聴取じゃないんですが本人にその状況を聞いたところ、全く覚えがないというような報告がございました。

ということで、こういう事故に関しましては、そういうことが報告がないというのは継続するとまずいということもありまして、監理課のほうで私が指示をしまして、庁内のパソコン、掲示板がありますが、掲示板は全員が見れるようになっております。その掲示板に写真も掲示しまして、こういうところが損傷しているが、その事故について覚えがあった者については、公表云々よりも申し出てくださいというような掲示板に掲示をいたしました。ところが現在まで実は報告がございません。

ただ私どもでは、こういうことがそのままたびたび継続するようではまずいということで、その後、課長会の連絡会のほうにも実はこういうことがありまして、職員のほうに事故報告をしてほしいと。軽微で本人の人体に感じなかったような損傷ならいいんですが、この程度なら多分感じているだろうというような判断のもとで、運転者については報告を願いたいというようなお願いをしております。

それからドアの件ですが、このドアの件につきましては、先ほど議員が申されたように、このドアの事故、勤務内の終了するちょっと時間前だったですかね、2階の事務所に入るドアを損傷したと。清掃している現場へ私が行きました。ということで、職員の課に聞きましたら、はっきり名前は言わなかったんですが、誤ってやったのか、それとも故意でやったのかわかりませんが、ドアが損傷しましたということで、本人のほうに私は事情を聞きたいので、すぐ私のほうへ来るようにということで本人から事情を聞きました。先ほど議員がおっしゃったように、仕事の都合で誤ってドアにぶつかったのか、それとも故意でやったのかということも後で伺いました。それで本人には、事情を、詳細を聞きたいので、またあすゆっくり話を聞きますということで処理をしております。

以上です。

議長（久田良平）

これで最後ですよ。9 番 向峠茂人君。

9 番（向峠茂人）

今、監理課長から色々説明ありました。私はこれに対して、時間も過ぎていきますので言いませんけれども、議員各位も、また、この中継を後で見る町民の方も恐らく見ると思います。國盛議員が質問した人材育成ですか、質問の中にこれは類似するかと思います。自分のやったことに対して非があるときは、やっぱり素直に報告すべきで、まして公共の財産です。これは町長以下、副町長か総務課長か知らんけれども、きちっと職員の指導はしてほしいと思いますよ。こういうことが國盛議員が言うたように庁内へ入ると暗くなる。ましてガラスなんか割った。故意であれ事故であれ、すぐ報告しなきゃだめですよ。私のところまで耳に入る前にちゃんと処置をしておかなきゃ。

それと、最後ですのでちょっと町長に一言だけ。

先日、建設課長にもこの話をしておったんです。今農繁期で、取り入れで忙しくて、これはいろいろな委託されている方ですね。何々農産という。現在、これは柳田地区におかれてですけども、通行どめが何カ所かあつて。一つは建設課長が対応して何とかと答えてくれました。だけど、これは田植えなら雨が降ってもできるんですよ。稲刈りは雨が降るとできないんですよ。だから委託されているそういう業者というかその人たちは、運搬、乾燥に忙しいんです。一秒一刻を争って刈り取りしておるんです。

それを通行どめが悪いというんじゃないですよ。もし緊急を要して危ないものなら、それは通行どめにしてせんならん。だけど少々若干の、特に秋の取り入れの期間、9月の10日から30日ぐらいは、もし猶予できるなら入札をもう少し考えて、そういう人たちもおるんですよ。町長の言う町民の目線で一生懸命に働いている人がおるんですから。それはわずかな人たちか知らんけれども、そういう人たちにも目を向けることも私は大事かと思います。

それは建設課長から上のほうへ上がっておるか知りませんが、ぜひできるならば、そういう通行を許される区間ならば通行どめを解除して通してあげてほしいと思います。

いろいろ長く申しました。町長も画期的なことをやっていました。子宮頸がんの無料化、それから保育所の30万保証、ついこの間、定例会に出されている太陽光の補助、それからLEDの防犯灯の補助。いいことをたくさんやっていますよ。だから私も冒頭言うた、もし町長がどうお考えか知らんけれども、交流人口やら若者定着の施策において若干の予算をつけられるものなら、ぜひ前向きに対処していただきたいなと思います。

大変質問が長くなりました。以上で終わります。

(3番市濱議員より「はい議長」と発言を求める声)

議長（久田良平）

発言は控えてください。以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（久田良平）

ここで追加議事日程案を配付しますので、自席でしばらく休憩願います。

(午後3時17分)

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後3時18分再開)

お諮りいたします。一般質問が本日で全部終了しましたので、あす9月13日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（久田良平）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9月13日を休会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (久田良平)

異議なしと認めます。

したがって、あす9月13日は休会とすることに決定いたしました。

次の会議は、9月15日午前10時から本議場で開会いたします。

散 会

議長 (久田良平)

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 (午後3時20分)

開議(午前10時00分)

開 議

議長（久田良平）

ただいまの、出席議員数は、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

常任委員長報告

議長（久田良平）

日程第1議案第58号「平成23年度能登町一般会計補正予算」から、日程第15議案第72号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」までの15件、及び、日程第16陳情第2号「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」の1件、併せて16件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めたいと思います。総務常任委員長 向峠茂人君。

総務常任委員長（向峠茂人）

それでは、総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告申し上げます。

議案第58号「平成23年度能登町一般会計補正予算（第2号）歳入及び所管歳出」

議案第59号「平成23年度能登町有線放送特別会計補正予算（第1号）」

議案第66号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」

議案第67号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第68号「能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について」

議案第69号「石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について」

以上6件は、原案のとおり、全会一致で可決すべきものと決定しました。以上で報告を終わります。

議長（久田良平）

次に、教育民生常任委員長 南正晴君。

教育民生常任委員長（南正晴）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５８号「平成２３年度能登町一般会計補正予算（第２号）所管歳出」

議案第６０号「平成２３年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」

議案第６１号「平成２３年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」

議案第６２号「平成２３年度能登町介護保険特別会計補正予算（第１号）」

議案第７０号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」

以上５件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第２号「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」以上１件は、採択すべきものと決定いたしました。

なお、議案第５８号「平成２３年度能登町一般会計補正予算（第２号）」の中の能登町民大運動会に係る補助金の追加補正については、様々な意見が出されたことを踏まえ、広く町民が運動する楽しさや喜びを感じ、この大会を通じて地域の交流の輪を深めるという主旨が達成出来ることを望み委員会全体の意見として申し添え報告を終わります。以上。

議長（久田良平）

次に、産業建設常任委員長 酒元法子君。

産業建設常任委員長（酒元法子）

それでは、産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５８号「平成２３年度能登町一般会計補正予算（第２号）所管歳出」

議案第６３号「平成２３年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）」

議案第６４号「平成２３年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）」

議案第６５号「平成２３年度能登町簡易水道特別会計補正予算（第２号）」

議案第７１号「能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について」

議案第７２号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

以上６件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもって報告を終わります。

議長（久田良平）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（久田良平）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

1 1 番 志幸松栄君。

1 1 番（志幸松栄）

南委員長に質疑をしたいと思います。

陳情の採択に対してどのような行動をしたのか。また、内浦多目的交流研修施設の原型回復についての問題、委員会の中でどこまで、色々現地視察もしたと聞きましたけど、どういう意見があったのか。また、今まで休止していたのが、なぜここまでして、余裕が出てくれば何かにつけて採択ということは、能登町にとってはこれから精査すべき点が多々あると思いますので、どういう行動をして、どういう意見が飛び交ったのか委員長にちょっとお尋ねします。

議長（久田良平）

教育民生常任委員長 南正晴君。

教育民生常任委員長（南正晴）

志幸議員にお答えします。当委員会では、1 2 日午後に現地調査を行い、担当課より現状での使用等の詳細な説明を受け、原型回復をしたところ使用料等が発生することにより、今までの使用及び今後の使用を考えた時に、今後の使用が多く見込まれ、使用料手数料等の収入により充分維持費が賄えるのではないかという結論につき、採択するということに決定しました。

議長（久田良平）

他にございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議案第５８号から議案第７２号

議長（久田良平）

これから、採決を行います。お諮りいたします。

議案第５８号「平成２３年度能登町一般会計補正予算」

議案第５９号「平成２３年度能登町有線放送特別会計補正予算」

議案第６０号「平成２３年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第６１号「平成２３年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第６２号「平成２３年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第６３号「平成２３年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第６４号「平成２３年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第６５号「平成２３年度能登町簡易水道特別会計補正予算」

議案第６６号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」

議案第６７号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第６８号「能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について」

議案第６９号「石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について」

議案第７０号「能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について」

議案第７１号「能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について」

議案第７２号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」までの以上１５件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

ありがとうございました。起立多数であります。

よって、議案第５８号から議案第７２号までの以上１５件は、委員長報告のとおり可決されました。

陳情第２号

議長（久田良平）

次に、陳情第２号「内浦多目的交流研修施設の原型回復について」の１件に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、陳情第２号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第１７「能登町議会議員定数等検討特別委員会委員長報告」を議題といたします。能登町議会会議規則第７７条の規定により、８月２９日付けをもって議長宛に能登町議会議員定数等検討特別委員会委員長から検討結果報告書の提出がありました。

ここで、能登町議会議員定数等検討特別委員会委員長から、審査の経過及び結果の報告を求めます。委員長 山岸昭夫君。

議会議員定数等検討特別委員長（山岸昭夫）

お手元に配布しました能登町議会議員定数等検討結果報告書を基に、朗読をさせていただきます。議員定数等検討特別委員会から検討結果を謹んで報告いたします。

先ずは、報告の前段として、この特別委員会が設置された経緯について、若干触れさせていただきたいと思います。

合併以来６年が経過した現下の本町は、地域経済の疲弊感に著しいものがあり、本年２月に発表された国勢調査速報によると人口減少幅が県内でも最大になります。町村議会において、厳しい財政状況と民意を反映し、定数を見直す動きが見られております。本町議会においても、かねてから議論があったこと

も手伝い、民意を的確に反映する議会づくりに向けて定数等について、調査検討するため、本年第一回定例会において議員定数等検討特別委員会を設置し、我々6名の委員が選任されたものであります。以来、本委員会は4回にわたり開催し、鋭意かつ慎重に検討を重ね、本町議会議員定数及び報酬について、結論を得ましたので、去る8月29日に議長に対し報告書を提出し、ここにその全容をご報告申し上げます。

はじめに議員定数についてご報告させていただきます。地方自治体の議員定数に関する法制は、平成11年以降、地方自治、地域の実情に応じてそれぞれの市町村が条例で定めるものとされてきました。しかし、議会制度の自由度を高めるため、議員定数の決定は、各地方自治体の自主的な判断に完全に委ね、法定上限を撤廃することなどを盛り込んだ地方自治法の一部を改正する法律が、我々の検討期間中である本年4月28日に成立し、5月2日に公布されております。よって人口に応じた議員定数の上限値はなくなり、現在は自治体の自主的な判断で決定することが出来るようになっております。その反面、地域のことは地域で責任をもって運営する事が求められ、地方議会の役割は重くなり、議員や議会の責任が問われるものであります。

さて、本町の議員定数とは申しますと、平成の合併前の旧町村議会議員定数のそれぞれは、能都町16人、内浦町14人、柳田村12人、合計42人で、新町スタート後、合併特例法第7条第1項第1号の規定を適用し、平成18年10月31日まで、引き続き新町の議会議員として在任することとなり、欠員1人を除く41人で構成されました。新町の議会議員の定数は18人とし、在任特例後、第1回目の選挙に限り、定数20人とするものであります。この議員定数条例に関し、町会区長会連合会からの要望をはじめ、議会内においても懇話会や、改革委員会で議論がなされました。実際に改革案が提出された経緯もありますが、改正にまで至っておりません。

本委員会は、こうした議員定数に関する法制、及び県内19市町の議員定数、並びに本町議会を取り巻く状況を踏まえ、議会議員定数の検討に当たっての基本的考え方として、住民からの意見聴取、議員からの意見聴取、近年に定数を改正した自治体から電話での経緯の聴取、県内各市町の定数、人口、面積を基礎とした資料などを参考とし、とりわけ町の規模、更には能登地区の町データとの比較検討を中心に進めることとしました。

次ぎに委員から出された意見では、全委員が減員することが適当とするものでしたが、委員本人や町民の声、また、委員が自主的に行ったアンケート調査を基とするものなどその概要の一端をご報告させていただきます。

一、多くの町民は、議員の定数が多いと感じている。町民の意向に応えていくためには、定数を減らすべきである。

一、個々の財政事情や市町村合併に関する経緯の違いはあるが、県内各市町では議員定数を削減する動きがある。

一、住民の縮図の制度を高め、町長をはじめとして行政を監視する機能向上のためには多い方が良いという意見もいただきました。

こうした意見から能登町議会議員定数は全会一致で14名が適当との結論に至りました。この結果、本町の議員一人当たりの人口は1,489人で県内19市町中、13番目となり、面積では19平方キロメートルで3番目の広さになります。町のみで見ると議員一人当たり人口は9町中、4番目に、面積では一番広くなると思われます。

なお、この適用時期については、改正された条例の施行日以後、初めてその期日を告示される一般選挙からといたします。この一般選挙とは補欠選挙は含まれませんが、任期満了だけでなく、議会の解散などによって議員または当選人の全てがいなくなった場合も含むものであります。

以上で定数に関する検討結果の報告を終わり、続いて議会議員報酬についての検討結果の報告に若干触れたいと思います。

議員は非常勤の特別職公務員であることから報酬が支給され、報酬は条例で月額で定められておりますので、給料とは誤解されますが、制度上は提供した労働の対価であり、生活給ではありません。県内の報酬月額の現状をみますと9つの町のなかで最高額の町が、10市のなかで最低額である市より低いこと、本町は県内では、最低額であることをここにご報告します。また、自治体間には大きな開きがあります。本町の現行の報酬月額22万5千円は能都町議会、内浦町議会が平成7年4月、柳田村が同年7月から、以降16年間審議も検討も改定もなされていません。

議員報酬についての結果は、議員は非常勤の特別職でありながら、日々議員活動に専念しなければ、その責務が果たせない時代となっている中で、後世の方がこの職務に就く魅力、意欲を感じるような額を考えたとき、また県内自治体との比較からしても私は増額が適当とする意見が大勢を占めたように感じました。しかしながら、改正時期は議員定数の改正と同時期とするなどで、町民感情に十分配慮すべきと思っております。

一方、少数意見としては、報酬の増額には反対、日当制が理想、政務調査費は不要とするごく一部ですが意見があったことを申し伝えます。

最後に、この報告の要約として、議会は町民の年齢層、性別、職業、各地域等からまんべんなく選出された議員で構成されていることが望ましいと思いますが、現状は大多数の地方議会が減少させ、減少が善で、法定数に近い定数は、適切でないような印象さえ与えておりますが、議員の使命は町の具体的政策の最終的な意思決定と監視にあり、少数精鋭よりも、むしろ多数精鋭であるべき

ことは言うまでもありません。

しかしながら、本町執行機関は厳しさを増すあらゆる環境に対応すべく行財政改革の一環として各種事務事業の見直しと効率化を進める一方、何ゆえか定年を待たずにして多くの職員が勇退するなどの実態があります。

議会にあっても、4人の削減は当然の理をもって決断した方向であり、最少の経費で最大の効果を挙げ、町民の深い理解を求める議会であらなければなりません。また、現職議員が活動に専念し易い環境と、次世代議員への条件整備のためには、議員報酬は増額すべきだと判断いたします。その改訂時期については町民感情に十分配慮し、これもひとえに、2万町民が、能登町が、町名に我が半島「能登」を名乗る限り、その名に恥ずかしくないような発展を願う一心から苦渋の決断、断腸の決断でございます。

以上をもって、喋々喃々と趣旨説明をしましたが、議員各位におかれましては、精査ご検討をお願いし、趣旨報告とします。ご静聴有り難うございました。

議長（久田良平）

以上をもちまして「能登町議会議員定数等検討特別委員会委員長報告」を終わります。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫く休憩いたします。議員は議席にいてください。（午前10時30分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前10時33分）

本日、決算特別委員会委員長鍛冶谷眞一君から発委第1号「事務検査に関する決議について」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、発委第1号「事務検査に関する決議について」

を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

提案理由の説明

議長（久田良平）

追加日程第 1 発委第 1 号「事務検査に関する決議について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。決算特別委員会委員長鍛冶谷眞一君。

決算特別委員長（鍛冶谷眞一）

ただいま提出いたしました発委第 1 号「事務検査に関する決議について」の提案理由の説明をいたします。

町長が決算を議会の認定に付すに当たって地方自治法で提出が義務付けられている書類は、①決算書、②歳入歳出決算事項別明細書、③実質収支に関する調書、④財産に関する調書、⑤決算年度における主要施策の成果説明書にとどまるものであります。

私が提出したこの決議は、さらに決算審査の意義を高めるため、前述の書類だけでなく、地方自治法第 98 条第 1 項に規定されている「町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長、教育委員会をはじめ、その他法律に基づく委員会又は委員の報告を請求して、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査出来る」という議会の権限を、決算特別委員会に委任するものであります。

つきましては、議員各位におかれましてはご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。以上です。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（久田良平）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決 発委第1号

議長（久田良平）

これより、発委第1号「事務検査に関する決議について」を採決します。この採決は、挙手によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（久田良平）

はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。
よって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

休 憩

議長（久田良平）

ここでしばらく休憩したいと思います。 (午前10時38分)

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前11時10分)

閉会中の継続審査の件

議長（久田良平）

日程第18「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題といたします。総務常任委員会をはじめとする、3常任委員長、及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、又、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

閉会の挨拶

議長（久田良平）

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成23年能登町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さる9月6日に開会されました今定例議会におきましては、一般会計補正予算をはじめ、多数の重要案件につきまして、開会以来長期間にわたりご審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、承認をいただきましたことをお礼申し上げます。

さて、9月3日に高知県東部に上陸した台風12号は、四国から中国地方を縦断し、各地で豪雨による土砂崩れや河川の決壊、住宅の倒壊、流失などの被害をもたらしました。12日現在、全国での死者は63人、行方不明者は39人にも上り、いまだ孤立した集落があるとのことでした。被災されました皆様にお見舞

いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

近年、短時間に集中的に雨が降る「ゲリラ豪雨」も含め、大雨の被害が増えており、そうした中での避難の在り方や住民への情報伝達方法など、過去の経験だけに頼った判断や思い込みでは対応が遅れる可能性が指摘されています。

町としましては、こうした教訓を生かし、発令が「空振り」になることを恐れず、早めに避難を呼び掛ける必要がありますことを強く認識し、自然災害の被害を最小限にとどめるためにも、行政も住民も常に備えを怠らないように呼びかけて参りたいと考えております。

10月16日に行われる今年の防災訓練では、地震、津波、水害を想定した訓練を実施する予定となっておりますので、議員の皆様には、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

また、今週末から「日本スポーツマスターズ2011石川大会」が県内各地で開催されます。この大会はスポーツ愛好者の中で、競技志向の高い中・高年齢者を対象としたスポーツの祭典で、生涯スポーツの一層の普及と振興を図り、健全な心身の維持と向上を目的として開催されるものです。当町では、17日土曜日から19日月曜日にかけて、藤波運動公園健民テニスコートでソフトテニス競技が行われ、全国各地から34チーム、約500人の選手、役員が来町されます。

町民の皆様には、JPTA能登国際女子オープンテニスに引き続きとなりますが、是非、足をお運びいただきまして、温かいご声援をお願いいたします。

次に、今週13日の午前9時45分ごろから約20分間、町内全域におきまして、有線テレビが停波し見れなくなりました。有線テレビの加入者の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

原因は、崎山有線テレビ施設におきまして、一時的に電気容量を超えたためブレーカが落ち、送信機器が停止したのですが、明日深夜2時ごろから2時間程度かけ、電源ブレーカの要量増強対策を行う予定となっております。

以上、諸般の報告を申し上げましたが、今会期中議員の皆様からいただきましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営を期しますとともに、予算につきましても一層慎重に執行して参りますので、議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（久田良平）

これをもちまして、平成23年第3回能登町議会定例会を閉会いたします。
皆様10日間にわたり大変ご苦勞様でした。

閉議・閉会（午前１１時１６分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成２３年９月１５日

能登町議会議長 久 田 良 平

会議録署名議員 國 盛 孝 昭

会議録署名議員 市 濱 等